

# 予算審査特別委員会会議録

令和 6年 3月11日 開会

令和 6年 3月13日 閉会

大樹町議会

# 令和6年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

令和6年3月11日（月曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 25号 令和6年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 26号 令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 27号 令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 28号 令和6年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 29号 令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 30号 令和6年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 31号 令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 32号 令和6年度大樹町下水道事業会計予算について

## ○出席委員（11名）

- |          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 1番 播間章浩  | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄 |
| 4番 吉岡信弘  | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 杉森俊行  | 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 |
| 10番 志民和義 | 11番 菅敏範 |         |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 町長                         | 黒川豊   |
| 副町長                        | 松木義行  |
| 総務課長                       | 吉田隆広  |
| 総務課参事                      | 杉山佳行  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 伊勢厳則  |
| 企画商工課参事                    | 菅浩也   |
| 住民課長                       | 水津孝一  |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |       |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 清原勝利  |
| 保健福祉課参事                    | 瀬尾さとみ |
| 保健福祉課参事                    | 明日見由香 |

農林水産課長兼町営牧場長  
建設水道課長兼下水終末処理場長  
会計管理者兼出納課長

松 久 琢 磨  
奥 純 一  
楠 本 正 樹

<教育委員会>

教 育 長  
学校教育課長兼学校給食センター所長  
社会教育課長兼図書館長

沼 田 拓 己  
井 上 博 樹  
梅 津 雄 二

<農業委員会>

農業委員長  
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫  
瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代表監査委員

北 林 博 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長  
係 長

佐 藤 弘 康  
木 田 悟 史

◎開議の宣告

○菅予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○菅予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

8番 西田輝樹委員

9番 安田清之委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第25号から日程第9 議案第32号まで

○菅予算審査特別委員長

日程第2 議案第25号令和6年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第32号令和6年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件についての審査に入ります。

お諮りします。

本委員会での審査ですが、一括議題となりました議案第25号から議案第32号までの8件の議案については、去る3月5日の本会議において提案理由の説明が終了しています。よって、本委員会では、初めに関係説明員から事項別明細書についての説明を求めた後、歳入歳出全般に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めます。

歳入歳出全般に関する審査ですが、一般会計は、歳出、歳入の順とし、歳出は款ごとに、歳入は一括して進めます。特別会計については、歳入歳出を一括して、これを進めます。

なお、本委員会での審査に際し、同一議題に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定は、これを適応しないで行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの決定どおり、予算審査特別委員会を進めます。

各会計予算の審査に入る前に報告いたします。

本委員会での審査にあたり、主幹、係長の説明員としての会議出席について、ご了承を願います。

なお、主幹、係長による説明は、理事者から特に申し出があった場合において、委員長が指名したとき、これを認めることにしたいと思います。

質疑の進め方ですが、事項別明細書等に記載されていない事項は、総括質疑でお受けいたします。

関連質疑については、さきの質疑者の質疑終了後にお受けいたします。

日程第2 議案第25号令和6年度大樹町一般会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

初めに、事項別明細書29ページ、30ページ、1款議会費について内容説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

それでは、歳出について説明させていただきます。

まず、29ページ、30ページをお開き願います。

1款、1項、1目ともに議会費で5,810万円、前年費110万円の増。報酬から負担金、補助及び交付金まで、議会運営に要する予算を計上するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

1款議会費の内容説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

#### ○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、1款議会費の質疑を終了します。

次に、29ページから62ページまで、2款総務費について、順次、内容説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

2款総務費、1項総務管理費、29ページから36ページまで、1目一般管理費8億7,406万1,000円、前年比275万6,000円の増。特別職を含む職員の人件費、役場業務全般に係る事務的経費や庁舎の維持管理費、町長交際費、職員の福利厚生や研修に要する予算を計上してございます。主な内容といたしましては、2節給料は3億9,737万円で、前年比1,157万9,000円の増。町長部局は職員79名分、議会は3名分、教育委員会は19名分、農業委員会は2名分で、合計で103名分の計上でございます。再任用職員は5名分でございます。次に、3節職員手当等は2億7,162万9,000円で1,613万6,000円の減。主な手当別の増減では、31、32ページに移りまして期末手当、勤勉手当は、支給月数がそれぞれ0.05か月分増などにより増額。時間外勤務手当は、令和

5年度の支給状況により減額。市町村退職手当組合負担金は、退職年齢65歳まで引き上げになる令和14年まで一般職の普通負担率が50%減となることから2,229万5,000円の減となるものでございます。33ページ、34ページに移りまして12節委託料では、警備業務が前年より364万9,000円の減で、10月より警備体制を機械警備のみに切り替えるため、9月までの半年分の委託料を計上したものです。警備業務から2行下の電話代行業務は、夜間や休日に役場にかかってきた電話について対応などを委託するもので、10月から半年分の費用を新たに計上するものでございます。次に、35ページ、36ページに移りまして17節備品購入費では、夜間休日の警備体制の見直しにより役場への届出を受理するセキュリティポストを南側玄関に設置するため、購入するものです。デジタルサイネージは、1階町民ロビーに設置し、電子的に会議案内や行事のお知らせ等を行うものでございます。18節負担金、補助及び交付金の北海道職員派遣負担金は北海道から職員1名の派遣を受けておりますが、1年延長するため職員の給料や手当などについて負担金521万9,000円を計上してございます。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

35ページから38ページにかけまして、2目文書広報費、予算額1,624万8,000円、前年比794万9,000円の増でございます。ここでは、広報たいきの発行、ホームページの維持管理、難視聴対策事業に係る経費を計上しております。増額の要因は、ホームページのリニューアル業務として800万円を計上したことによるものであります。

#### ○吉田総務課長

続きまして、37ページから、3目財産管理費5,968万2,000円、前年比1,208万3,000円の増。普通財産の維持管理経費や公共施設の除排雪経費などを計上してございます。増額の主な理由は、14節工事請負費で、旧歴舟中学校校舎体育館解体工事2,600万円と、旧生花中学校グラウンドの物置、屋外トイレ71万5,000円の計上で、前年費1,292万6,000円の増となっております。12節委託料、スマート街区管理運営業務は太陽光設備の保守点検が隔年実施で、令和6年度は発生しないことから、減となるものでございます。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

その下、37ページ下段から44ページにかけまして、4目企画費、予算額5,443万8,000円、前年比1,854万5,000円の増でございます。ここでは、企画調整推進事業、移住促進事業、地域おこし協力隊設置事業、コミュニティバス運行事業などに係る経費を計上しております。増額の要因は、昨年、年度の途中で採用しました地域プロジェクトマネージャー1名と、地域おこし協力隊3名の報酬や活動費を1年分計上したことと、新規で地域おこし協力隊を1名採用する経費を計上したことによるものであります。

#### ○吉田総務課長

続きまして、43、44ページ中段、5目公平委員会費、前年同額の1万5,000円。委員報酬と費用弁償を計上してございます。

#### ○水津住民課長

43ページ下段から46ページになります。6目防犯交通安全推進費、本年度予算額247万3,000円、前年度の比較18万2,000円の減。ここでは、交通安全指導員の報酬など、交通安全や防犯活動の推進に係る費用を計上しております。減の主な要因は、46ページ、10節需用費の車検代の修繕費が減額してございます。

#### ○吉田総務課長

続きまして、45ページから48ページ上段で、7目福祉センター費1,123万2,000円、前年比49万5,000円の減。福祉センターの維持管理経費で、10節需用費で電気料金、燃料代が令和5年度の支給状況を勘案し減額しております。

次に、47ページ、48ページで、8目電子計算費6,971万4,000円、前年比609万円の増。行政用電算システムの維持管理などの経費で、増減の主な内容といたしましては、11節役務費はOSの更新などに伴いパソコンの記録媒体の交換を行う電子計算機設定手数料を新たに計上し、132万1,000円の増。12節委託料は前年の総合行政システムセキュリティ用サーバー更新の完了などで1,248万5,000円の減。17節備品購入費は、LGWAN系サーバーとインターネット系サーバーの機器類の更新で1,179万4,000円、画像転送ブラウザーシステム機器購入で688万1,000円により、前年費1,431万9,000円の増となっております。

次に、47、48ページ、9目車両管理費1,105万9,000円、前年比324万1,000円の減。各課の管理に属しない車両の管理経費、乗用車12台、大型バス1台、トラック、ダンプ各1台の計15台分の維持管理に係る経費や町有バスの運行管理経費を計上してございます。減の主な内容は、10節需要費で車検台数の本年度減により修繕費減や前年度実績による燃料費の減により前年費130万9,000円の減。前年度は公用車1台を購入しましたが、今年度は購入しないことから、備品購入費の皆減によるものでございます。

次に、49ページから54ページにかけまして、10目諸費4,412万1,000円、前年比97万3,000円の増。名誉町民等審査委員会などの諮問組織の運営費、区長報酬等行政区関係経費、街灯の維持管理経費、消費者保護対策経費のほか、生花郵便局の運営に係る経費を計上してございます。また、新たに犯罪被害者等支援事業を追加してございます。10節需要費の修繕料は、松山・下大樹会館の屋根塗装、また歴舟コミュニティセンター遊具撤去などにより269万3,000円の増となっております。53、54ページ上段の19節扶助費は犯罪被害者等支援事業で、傷害見舞金10万円を新たに計上してございます。

#### ○管企画商工課参事

続きまして、53ページ中段から56ページにかけまして、12目航空宇宙推進費です。予算額9億4,038万円、前年費1億139万1,000円の増でございます。ここでは、多目的航空公園維持管理、宇宙のまちづくり推進事業、北海道スペースポート整備事業を計上しております。主なものとして、多目的航空公園指定管理業務委託料に1,200万円、

北海道スペースポートPR業務に1,397万円、北海道スペースポート資金調達促進業務に1,110万円、北海道スペースポート整備に係る委託業務、工事請負費に8億8,000万円。増額の要因は、北海道スペースポート整備事業工事請負費で、前年費1億1,500万円の増となっていることが要因となっております。

#### ○吉田総務課長

庁舎建設費につきましては、令和5年度で全ての事業が完了し、廃目であります。

#### ○水津住民課長

続きまして、55ページ下段から60ページになります。2項徴税費、1目賦課徴収費、本年度予算額1,057万5,000円、前年度比較188万円の減。ここでは、徴税の賦課徴収などに係る費用を計上しております。減の主な要因は、58ページの12節委託料の水土里ネット、オルソ画像変換業務、固定資産税、路線価評価業務を昨年終了したことから減額となっております。

続きまして、59ページから60ページ中段になります。3項、1目ともに戸籍住民基本台帳費、本年度予算額803万6,000円、前年度比545万1,000円の減。ここでは、戸籍や住民基本台帳管理業務などに係る費用を計上しております。12節委託料では、戸籍情報システム、戸籍附票システムについて、令和7年度に標準化システムに移行するための準備としてシステム改修を行う経費を計上しておりましたが、本年度は1業務だけ予算計上のため減額となっております。

#### ○吉田総務課長

続きまして、59ページから62ページにかけまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費33万5,000円、前年比2万6,000円の増。選挙管理委員会委員4名分の報酬、費用弁償などを計上しております。

次に、61ページ、62ページに移りまして、北海道知事、北海道議会議員選挙費並びに大樹町長・大樹町議会議員選挙費は、廃目となっております。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

61ページ、62ページの中段になりますが、5項、1目ともに統計調査費、予算額85万4,000円、前年費36万2,000円の増でございます。統計調査に係る経費を計上しております。本年は、5年ごとに実施の農林業センサスに係る経費を計上したことにより増額となっております。

#### ○吉田総務課長

次にその下、6項、1目ともに監査委員費で227万7,000円、前年比40万3,000円の減。監査委員2名分の報酬、費用弁償、会議等の負担金を計上しております。今年度は2名分の全国町村監査委員研修会の費用弁償が減となっております。

以上、2款総務費の説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

2款総務費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

ちょっとお聞きしたいのですが、36ページの北海道職員派遣負担の件なのですが、もらった内容ですと、給与等北海道負担、時間外勤務手当等は町村負担と書いてあるのですが、521万9,000円という数字、これについての質問をお願いしたい。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

北海道から派遣いただいている職員の負担金の部分でございますが、今年までは地域派遣ということで、西山議員がおっしゃっている負担の区分になるかと思えます。来年度からは自治法派遣に切り替えることから、自治法派遣に関しましては、職員の給料から手当含めて全て経費の部分を負担するような形になっていきますので、来年度、令和6年度予算は、人件費分の予算を含めた部分で負担金として計上してございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

ということは、今までは北海道から給料をもらっていたということですね。今度は、町が支払う。その中で、ちょっと時間外手当とか勤務手当というのかな、あれとはまた別ではなく、この中に全部含まれるということですか。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

手当の部分の扱いでございますが、今までの地域振興派遣に関しましても、勤勉手当と期末手当に関しましては負担金として道にお支払いしてございます。（発言する者あり）

すみません、勤勉手当だけですね。時間外に関しましては、直接負担金ではなくて町から働いた職員に対して支給してございます。来年度以降に関しましても、自治体派遣になりましたら、そのことは一緒でございますが、時間外手当に関しましては、直接町が派遣いただいている職員のほうにお支払いします。それ以外の手当とか給与に関しましては、北海道を通して負担金という形で道のほうにお支払いするような形になります。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

ということは、1年延長でこういうことになったということですね。また、これが道の派

遣の人が入れ替わったら、また元に戻るといっていいですか、最後に。

○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

地域振興派遣という形で道から来ていただければ、元の形に戻るといっていいかと思えます。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

34ページの12節委託料をお願いいたします。

この中で三つほどあるのですが、別々に質問したほうがよろしいですか。三つ一編にやっていますか。別々のほうがいいですか。

それでは、一つは、警備業務が去年と数字が変わっているのですが、説明の中で分からなかったのも、なぜ金額がこんなに変わっているのか、まず一つ目、金額が変わった理由をお願いいたします。

○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

警備業務の部分でございますが、今、警備と機械警備を両方実施してございます。10月からは、警備をやめて機械警備1本と考えてございます。ですので、警備業務に関しましては、4月から9月までの6か月分を委託費用として計上してございます。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

そうしたら、人はいなくなるというふうに理解してよろしいのですか。

○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

そのとおりでございます。警備員という形で置かなくなりますので、人がなくなる状態もあるかと思えます。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

一般廃棄物も同じ節の中で189万円あるのですが、新しく出てきたと思うのですが、これはどのようなことなのでしょう。

○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

今年度までは、事業系のごみとして実は役場のほうは出していないので、一般の収集に合わせて、町で委託しているものですから、お願いしていた経緯がございます。ただ、来年度の10月から持込みごみの有料とか企業ごみの有料化を踏まえまして、町のほうでも一般ではなくて事業系のもので排出するという形で、庁舎以外、学習センターとかライフとか、公共施設でごみ出している部分を含めまして全部こちらのほうにまとめまして、ごみの運搬費用と10月の有料化を見据えまして、有料の部分の費用をこちらのほうに計上してございます。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに。

志民委員。

○志民和義委員

34ページの12節委託料で、444万円の職員研修業務でございます。いろいろ、どのような研修を今年度予定しているかお伺いいたします。

○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

こちらに関しましては、町が独自に行う研修でございます。来年度の事業に関しましては、具体的な部分というのはまだ決めていません。今年度に関しましては、接遇研修ということで、JALの方から接遇に対しての指導をいただいているような形です。来年に関しましては、節遇若しくはコンプライアンスとか、そういった部分の研修を実施したいと考えているところでございます。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

42ページ、ソフトウェアライセンス使用料、昨年度は120万円予算計上をしていました、今年度は一遍に5万7,000円と減額になった理由は、どういう理由なのかお教えいただきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ソフトウェアライセンス使用料が昨年と比較して減額となったという理由につきましてですが、地域おこし協力隊が使うテキストですとか画像をパソコン上で組み合わせてデザインするソフトを今回予算計上させていただいたのですが、これまでは別の地域おこし協力隊、3月で卒業するのですが、その方が使用していたソフトの分も計上していたものですから、その分がなくなったというところでご理解いただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

納得を大体いたしました。

もう一つ、30ページ、町長交際費、昨年度が180万円計上でございます。今年度20万円減額ということは、町長は、地方にいろいろ情報を取りに行ったりする回数を減らすのか。飛行機賃も何も、宿泊代も上がっているのに、町長の交際費含めて、やはり情報を取るためにはいろいろな交際費がかかるというふうに思っておりますが、減額した理由は何なのか。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

交際費に関しましては、過去5年間の実績状況を踏まえまして20万円減額させていただいております。過去、大体コロナ禍ですと100万円切るような形でございました。それ以前でも140万円切る形でございます。今年に関しても140万円切るような形で推移しているものですから、申し訳ないですが、町長のほうに20万円切らさせていただくという形で、当初予算に関しましても、かなり財調から1億4,000万円切り崩しているような部分もありまして、まず総務費のほうから減額していくという形でご理解いただいているところです。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

48ページの13節データセンター利用料ということで1,975万9,000円計上されております。こちらに関しましては、資料のほうもいただいたところではありますけれども、文書を見ただけでは、いまいち、ぴんとこないものだったのですが、ちょっと具体的な内容を教えていただけますでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

こちらのデータセンター利用に関しましては、役場で使用しているシステム関係、住民基本台帳とか、それ以外のシステム関係を、基本的には全て庁舎内に置かないで、大半を外部のデータセンターを借りるような形で、データセンターを利用して管理しているような形でございます。そういった部分の費用としてでございます。また、情報系システム、私どもが使うパソコンとかといった部分のデータ部分というのもデータセンターのほうに委託していきまして、そういった部分の利用料となっております。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

データのそういった管理の部分の委託というところではありますけれども、昨年も大体同額計上されているところではあったのですが、この金額1,900万円は結構大きい金額かなと思うのですが、ずっとこういった金額がやっぱりかかってしまうのでしょうか。お願いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

基本的には、この金額が基本になるかなと思ってございます。また、昨今やっぱり人件費等が上がったり、物の値段が上がっていますので、委託している事業者のほうからは、もう少し金額の引上げをお願いしたいと言われていますが、今年度に関してはそのままさせていただきました。

また、令和6年、7年度に、こういうシステム関係が総合住民情報をはじめ、国の基本システムのほうに統合になっていくものですから、データセンターという利用する形態は変わりませんが、国が管理する、管理委託している事業者が今度データセンターを運営して、そこに料金を払っていくような形になりますので、そういった部分では、今までは国のベースでなく各自治体でセキュリティを管理して費用を払っていたのですが、今度は国のセキュリティが基本になってきますので、もしかすると今以上に費用が上がってくるかもしれないという話が出ているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

36ページでございます。難視聴対策でございますが、難視聴対策事業の具体的な中身をお願いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

難視聴対策の具体的な中身というご質問でございます。

テレビの受信が地上デジタル放送に切り替わった段階で、山間部で暮らしている方の家まで電波が届かないというようなところがありまして、それを解消するために、テレビの受信が可能なところから、その自宅にまでテレビが映るようにケーブルを引いて、テレビが見れるようにするというのがこの事業の中身でございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

デジタル化になって、画像としては非常に鮮明になるといういい点を持っているのけれども、何せ波長が短くなってくると、そういうような邪魔者に弱いということで、特にそうになると本当に光ケーブルでないと駄目だということなのだよ。これについては、もうちょっと調査が最初から必要だったのでないかなと思うのですが……。

**○菅予算審査特別委員長**

調査してのことは、総括でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

36ページの12節委託料なのですが、ホームページリニューアル業務ということで800万円計上されております。これはあれなのでしょうか、例えばホームページのアクセス数が非常に落ちてきたとか、何か不都合が起きて全面リニューアルということなのか、一部リニューアルということなのか、どのようなことをされるのか、理由をお聞かせいただきたいと思えます。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ホームページリニューアルの関係でございます。

まず、今回予算に上げさせていただいた分につきましては、全面リニューアルということでの予算計上でございます。アクセスが落ちてきているとかということではなくて、現在使っているシステムは平成24年からのシステムでございまして、途中、平成30年にサーバーを現庁舎からズューシャのほうに移行して5年間使うということで契約させていただ

いたのですが、その後、来年3月まで使うということで延長をかけまして、それが精いっぱい保守できるのがその期間までだということもありまして、今回サーバーの保守が終了するという、そしてシステム自体も平成24年から使ってきて、自治体のホームページというのは、ある程度検索しやすさとか見やすさとか町の情報を発信するという面でいろいろとシステムを定期的に更新していくというのが必要ということもありますので、12年ほど使っているとシステムのリニューアルをするというところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

同じく36ページの12節委託料で、記録映像作成業務とありますけれども、これはたしか郷土資料館の映像を見るような、若しくは史跡ですよ、晩成社とか、そういう形のもので、新しい予算の中でもっと、この前試験的にやったものの内容を充実させるというようなそういう予算でしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ここでの記録映像作成業務につきましては、郷土資料館とはまた別に、町の行事や町並みなどを映像として後世に残すというところで記録をするというようなところで、今後、開町100周年も含めて、それにも向けて、そういった映像を、様々な町の行事ですとか町並みを記録として残していきたいなというところで計上しているというものでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

杉森委員。

**○杉森俊行委員**

34ページ、自動ドア保守点検業務。雪が降った日なのですが、私が議会終わって帰るとき、ドアが開けっ放しなのですね。そういうことがあるので、あそこのところに行って、ドア開けっ放しだよと教えたのだけれども、そういうことはあるのでしょうか。雪が降っているときにドアが開けっ放しということ。そういうことを委託業者に連絡してある……。

**○菅予算審査特別委員長**

統括でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、2款総務費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

#### ○菅予算審査特別委員長

再開いたします。

次に、61ページから80ページまで、3款民生費について、順次、内容説明を求めます。

清原保健福祉課長。

#### ○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

それでは、61ページ下段から66ページ上段にかけまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算額4,893万円、前年比1,574万6,000円の増。民生児童委員協議会経費、遺族援護費、社会福祉一般事業に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、重層的支援体制整備事業に係る経費として専門職1名、事務職1名の人件費を計上したことによるものです。

65ページ中段から66ページにかけまして、2目老人福祉総務費1,974万1,000円、前年比91万1,000円の減。敬老会開催経費、老人クラブ育成事業など、高齢者福祉全般の経費を計上してございます。

65ページ下段から68ページにかけまして、3目心身障害者福祉費2億4,364万円、前年比1,031万4,000円の減。障がいのある方の介護給付費や訓練等給付費など、心身障がい者福祉全般の経費を計上してございます。減額の主な要因は、施設入所や生活介護などの対象者が減ったことによるものです。

#### ○水津住民課長

続きまして、69ページ、70ページ、上段になります。4目国民年金事務費、本年度予算額、前年度同額の3万円です。国民年金各種申請届出に係る事務費を計上しております。

#### ○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

その下から70ページにかけまして、5目高齢者保健福祉推進センター費3,096万9,000円、前年比2,095万9,000円の増。高齢者保健福祉推進センター「らいふ」の維持管理に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、14節工事請負費において無線LAN設置工事、冷房設備工事に係る予算を計上したことによるものです。

#### ○水津住民課長

続きまして、69ページから72ページにかけまして、6目福祉医療諸費、本年度予算額

1億6,635万1,000円、前年度比較は56万8,000円の減。ここでは、重度心身障害者医療、ひとり親家庭の医療、乳幼児及び児童の医療に係る費用を計上しているほか、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の町が負担するルール分などを計上しております。減額の主な要因としましては、18節の後期高齢者医療療養給付費負担金が298万円の減、72ページ、19節扶助費330万円の増、27節繰出金では保険基盤安定制度の繰出金の国保分、後期分、合わせて121万円の減となっております。

#### ○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

71ページ中段から74ページにかけまして、7目発達支援センター費6,080万4,000円、前年比399万8,000円の増。南十勝4町村で運営する南十勝こども発達支援センターの運営に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、幕別町忠類が共同利用を終了したことによる各町村負担金の増によるものです。

73ページ下段から76ページにかけまして、8目公衆浴場費1,390万8,000円、前年比4万円の増。公衆浴場の運営に係る経費を計上してございます。

#### ○水津住民課長

続きまして、75ページ、76ページの中段、2項児童福祉費、1目児童措置費、本年度予算額6,721万円、前年度比較51万5,000円の増。増額の主な要因は、19節扶助費で、昨年より第3子以降の割合が多いことから増額してございます。

#### ○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

その下から80ページにかけまして、2目児童福祉施設費2億6,211万7,000円、前年比1,693万5,000円の増。尾田認定こども園、大樹福祉事業会が運営する認定こども園及び学童保育所の運営に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、19節扶助費、大樹保育園施設給付費において基準単価の高いゼロ歳児が前年度に比べて8名増、入園希望者全体で3名増によるものです。

その下、3項生活保護費、1目扶助費5万円。北海道が生活保護の支給決定までに時間を要する場合、その間の生活費を一時立て替える経費を計上してございます。

その下、4項、1目ともに災害救助費15万円。災害救助法に基づく費用が国などから支給されるまでの間、その一部を応急的に立て替える経費を計上してございます。

以上で、3款民生費の説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

3款民生費の内容説明が終わりました。

休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

**○菅予算審査特別委員長**

再開いたします。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

64ページの12節委託料で多機関協働事業業務というのがありますが、それで、委託先は社会福祉協議会ということで資料をいただきました。委託先ではどのようにお金を使われるのか。それと、委託料の710万7,000円の財源内訳をお聞きいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

清原保健福祉課長。

**○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長**

多機関協働業務の委託料の積算ですが、社会福祉協議会に委託するというので、主に社会福祉協議会の専門職に対する人件費の分が委託料となっております。

財源の内訳ですが、この経費に係る4分の3部分が国の補助金となっております、ページでいきますと、事項別明細書の14ページに国庫支出金の国庫負担金の民生費国庫負担金の6節社会福祉総務費負担金の中の重層的支援体制整備事業交付金の中に含まれております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

80ページの19節扶助費、真ん中から下のほうなのですが、大樹保育園の給付費で、ゼロ歳児の関係で増えるということなのですが、8人増えるということで、先生もどのぐらい増えるのかお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

清原保健福祉課長。

**○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長**

保育士自体の人数は変わっておりません。ゼロ歳児の受入れに対して3対1という基準があるのですが、その基準をクリアしている範囲内でゼロ歳児を預かっていくということになります。つきまして、保育士の人数というのは変わっておりません。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

64ページの12節多機関協働事業業務ということで710万円ほど、従前になかった科目でなかったかなと思われるものと、それから、62ページの給料で720万円、これも前年なかったかなと思われる支出項目なのですが、これはどのような性格のもので、新しい事業でないかなと思われるのですが、その事業の説明をお願いしたいと思います。

○菅予算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

62ページの職員給料の分ですとか、64ページの職員手当の分ですとか、また64ページ下段の多機関協働事業業務の経費につきましては、重層的支援体制整備事業というのに取り組みするための経費となっております、職員給料及び職員手当は、専門職及び事務職の2名分の人件費を計上しております。そして、多機関協働事業業務というのは、先ほども申し上げましたけれども、社会福祉協議会に委託する経費ということで計上しております。

これの中身なのですが、重層的支援体制整備事業というのは、相談支援ですとか参加支援、また地域づくりに向けた支援という三つの支援を対象者の属性、例えば高齢者とか障がい者とか生活困窮者など問わない形で一体的に支援していくもので、必要に応じて多機関協働ということで各課連携ですとか、例えば社会福祉協議会ですとか民生児童委員協議会ですとかといったところと連携しながら一つのケースというか支援する方に対してのいろいろな福祉制度の適用ですとかといった支援を行っていくもので、これまでもこういった取組というのは既に各課横断といいますか横の連携で実施してきているものなのですが、今回、国の重層的支援体制整備事業というものを活用して整備していこうとしているものです。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

そうしたら、新しい人を採用するとか何とかでなくて、今いる、らいふの人材ですとか社会福祉協議会の人材を重層的にというか、もっと活用して国の制度に乗っていこうというような、そういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

清原保健福祉課長。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

おっしゃるとおりでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、3款民生費の質疑を終了します。

次に、81ページから90ページまで、4款衛生費について、順次、内容説明を求めます。

清原保健福祉課長。

**○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長**

それでは、81ページから82ページまで、4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり推進費、予算額698万9,000円、前年比101万9,000円の増。十勝圏複合事務組合などの義務的負担金を計上してございます。18節負担金、補助及び交付金では、二次救急医療対策事業負担金を計上してございます。この負担金は、救急医療体制の安定的確保を図るため、令和6年度から十勝管内の全町村が十勝全体の患者数の実績に応じて負担することになったものです。

その下から84ページにかけまして、2目母子保健費1,337万6,000円、前年比282万2,000円の増。妊婦健診や乳幼児健診など母子保健に係る経費を計上してございます。増額の主な要因は、18節負担金、補助及び交付金において、昨年、補正予算でお認めいただいた不妊治療費助成金を令和6年度は当初予算で計上したことによるものです。

83ページ中段から86ページにかけまして、3目成人保健費1,416万1,000円、前年費128万2,000円の増。成人を対象としました基本健診、がん検診、歯科検診などの経費を計上してございます。増額の主な要因は、12節委託料において、第4期特定健診対応に伴う健康管理システム改修に係る経費を計上したことによるものです。

85ページ中段から86ページにかけまして、4目予防費1,204万円、前年費304万6,000円の減。減額の主な要因は、新型コロナウイルス対策事業の終了によるものです。

**○水津住民課長**

続きまして、85ページ下段から88ページの中段になります。5目環境衛生費、本年度予算額1億6,359万3,000円、前年度比較38万7,000円の減。ここでは、環境衛生に係る費用のほかに、18節負担金、補助及び交付金で、ごみの処理を行っております南十勝複合事務組合の負担金、し尿処理を行っております十勝圏複合事務組合の負担金を計上しております。増減が多いのですが、主なものといたしまして、そ族昆虫駆除対策事業で、17節備品購入費、ハチ防護服の更新で32万6,000円の増。環境衛生事業では、12節委託料、エキノコックス感染源対策業務で97万7,000円の増、18節負担金、補助

及び交付金でごみ減量化に向けた生ごみ減量推進事業で300万円の増。狂犬病予防等促進事業で、12節委託料で昨年構築しました畜犬管理システム更新代49万5,000円を減額し、11節役務費で畜犬管理システムの利用料33万円の増。一部事務組合負担金の事業で、18節負担金、補助及び交付金、南十勝複合事務組合負担金が1,318万3,000円の減額、十勝圏複合事務組合負担金が831万7,000円の増が主なものでございます。

次に、6目墓園費、本年度予算額139万2,000円、前年度比較で16万8,000円の増。ここでは、墓園の管理に係る費用について計上してございます。

次に、2項清掃費、1目じん芥処理費、87ページ下段から90ページの中段になりますが、本年度予算額5,554万9,000円、前年度比較2,080万2,000円の増。ここでは、ごみ処理に係る費用として指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の経費について計上してございます。増額の主な要因は、17節備品購入費でパッカー車の更新費として2,018万2,000円の増額です。

**○菅予算審査特別委員長**

4款衛生費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

90ページ、17節の備品購入費です。

パッカー車の更新ということでご説明がありました。一般廃棄物の収集運搬については、町内業者に委託されているという理解でいるのですが、これは町で所有してどのように活用されているのか。その辺りを確認させてください。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

パッカー車の件でございますが、これは町で車を購入して、委託会社は無償で貸して、それで町の中の一般ごみを収集していただいているものでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

82ページ、18節で二次緊急医療というところなのですが、これは今まで帯広市がこの経費を補っていたやつを十勝全体で補うとことで、それで大樹町は1.4%の負担というのですが、この数字は今までの人数なのか、割った数字なのかお伺いしたい。

**○菅予算審査特別委員長**

瀬尾保健福祉課参事。

**○瀬尾保健福祉課参事**

二次緊急医療対策事業負担金の大樹町の1.4%は、令和4年度の二次緊急医療の全人数における大樹町の患者数の割合ということになっております。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

人口ではなく、利用数ということですね。そういうことですね。

それで、それは第二次緊急医療なのですが、第三次緊急医療システムですね、心筋梗塞、脳卒中、事故などで運ばれる第三次緊急医療費と、これはどのようになるのかをお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

瀬尾保健福祉課参事。

**○瀬尾保健福祉課参事**

第三次の救急医療対策につきましては、今、帯広厚生病院の緊急医療センターが対応しております。同じ18節負担金の帯広厚生病院運営補助金ということで、その中の救急医療対策で不足する部分を全十勝の中で負担しております、その中に大樹町分の三次救急もその部分で負担をしております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

321万円という金額は、また別のものということだね。第二と第三のものとは違うと考えるといいのですね。第三は321万円と。第二が97万9,000円ということによろしいのですね。最後に。

**○菅予算審査特別委員長**

瀬尾保健福祉課参事。

**○瀬尾保健福祉課参事**

すいません、ちょっと説明が不足しておりました。帯広厚生病院運営補助金につきましては、厚生病院の中で高度な医療を提供しているというところで、先ほどの第三次救急の部分と、あと、周産期と言いまして、生まれるときの周産期といいますか出産に関わる部分の補助金と、あと、小児医療の部分も不採算部門ということで、帯広市及び18町村が共同で帯広厚生病院のほうに補助しております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

88ページの委託料でお聞きします。

周辺環境等整備業務116万1,000円の関係ですが、資料をもらいますと、公衆トイレの清掃等の業務で、会計年度任用職員2名で行っていたが、令和5年度中に1名退職ということで、もう1名を今後シルバーセンターに委託するのだということで委託料が出てきたということですが、公衆トイレの清掃というのは、町内に何か所かあるのですが、町内に何か所のトイレがあって、この2人の方は町内全部をやられているのか。その二つをお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

周辺環境整備業務でございますが、この分については、資料にも記載したとおりなのですが、86ページの報酬の会計年度任用職員の部分が99万8,000円として、清掃か所については6か所になります。清掃については、大樹町全域のトイレを清掃してございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

全域ということで、町内に6か所の公衆トイレがあって、全域をこの2人でやると。

毎月というか季節によっても違うのでしょうか、時間的には776時間ということで資料をもらっていますけれども、大体2人一緒に行かれるのだと思うのですが、年間というか月にしたら、あるいは週にしたら、何回ぐらい行かれるのか。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

清掃につきましては、週2回、月曜日と木曜日に実施してございまして、夏冬通して実施してございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

88ページの18節生活系生ごみの対策をするようになっておりますけれども、具体的な事業について説明いただきたいと思います。ごみコンポストのような、そういうふうな事業のところまで頑張っていただけなのかどうか、そういうところを確認したいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

生活系生ごみの減量化の中身でございますが、コンポスター100基と、現在予算で考えているのは電動の生ごみ処理機50台で、金額も併せて言いますと、コンポスター5,00

0円で100件、電動生ごみ機5万円で50機、合計300万円ということで考えてございまして、購入代金の2分の1、マックス5万円までの補助金で考えてございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

同じく88ページの委託料で、もう1件伺います。

エキノコックス感染源対策業務も新しいと思うのですが、駆除薬というか駆虫薬というのを散布するのだということなのですが、どこに散布するのですかね。それだけお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

エキノコックスの対策の件でございしますが、餌をまくのは、大樹町全域で今のところ考えてございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

全域は分かりましたけれども、どういう箇所にかくのか。人に被害があつては困りますので、まくところが決まっているのかどうか。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

町内全域といいましても、餌を買うところと打ち合わせをいたしまして、町内130キロの路線にかくことを考えてございます。散布間隔につきましては、100メートルごとにまいていくような考えで、今のところ考えてございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

それは年間を通じてなのか、1回で終わるのか、何日間かかるのか分かりませんが、そこら辺はどうなのでしょう。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

散布期間におきましては、5月から10月、雪のないときに考えてございます。ごめんなさい。月1回、5月から10月の間、6か月間まくように考えてございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

先行で2町村おやりになっている町村あって、これは大変いい事業だというふうに思っていますし、実績も非常にいい結果が先行町村にあるように、報道機関情報ですがあります。ぜひ頑張っていたきたいと思っているのですが、近隣町村も一緒にやらないと効果、大樹町だけ……。

**○菅予算審査特別委員長**

総括でしてください。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、4款衛生費の質疑を終了します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

**○菅予算審査特別委員長**

再開いたします。

次に、89ページ、90ページ、5款労働費について内容説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

それでは、89ページ、90ページ中段になりますが、5款、1項ともに労働費、1目労働諸費、予算額130万円、前年比20万円の増でございます。勤労者センターの維持管理費や中小企業退職共済掛金の助成など、町内中小企業の労働力確保と定着を図るための経費を計上しております。増額の要因は、中小企業に就業する従業員の福利厚生の上昇を図るため、一般財団法人とかち勤労者共済センター、あおぞら共済への加入を奨励する中小企業、勤労者福利厚生共済加入奨励補助金を新設したことによるものであります。

以上で説明を終わります。

**○菅予算審査特別委員長**

5款労働費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

安田委員。

**○安田清之委員**

90ページ、とちぎ共済センター事業、昨年の予算では9万円、今年度23万4,000円。上がった理由は何ですか。諸物価の高騰というだけではなく、何か要因があるのか。そして、これに加入している団体は何団体あるのか、お聞かせください。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

金額が上がったという部分でございます。

まず、とちぎ勤労者共済センター事業、昨年は9万円で、今年度は23万4,000円を計上させていただきますが、内訳としましては、とちぎ勤労者共済センター、18節負担金ですが、昨年同様の9万円の負担金となっております。さらに今年度、先ほども少し説明で触れましたが、一番下段の中小企業勤労者福利厚生共済加入奨励補助金14万4,000円を新設いたしましたので、合わせまして23万4,000円となっているところでございます。

また、大樹町内の加入事業者数でありますけれども、19の事業所が加入しているところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

これ科目、本当は違うのではないのか。運営事業と補助金団体でしょう、あおぞら何だかは。その退職金のあれは、科目、僕は違うような気がするのだけれども。

それはそれとして、19のところだけに、今どのような状態で、あおぞらという退職金、月に何万円払うのか、何をどうするのか、何も聞いておりません。どういう項目で、どういうふうにするのか。19の団体が入ってますよと。だけれども、その内訳が何も見えていませんので説明をお願いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まず、とちぎ勤労者共済センター負担金9万円でございますけれども、あおぞら共済を運営するために、各町村が負担金を出しているところでございます。それ以外に、今回共済加入を奨励するために、今19の事業所というところでございましたが、従業員の福利厚生を図るために加入事業所と加入者数を増やしていきたいと考えておまして、それが中小企業に従事する従業員の福利厚生にもつながるものですから、そういったことで、今回新たに共済掛金の補助を行いまして奨励していこうという中身でございます。

掛金につきましては、1人月額800円の掛金になるわけなのですが、2分の1の400円を町が助成しようというところでございまして、加入を奨励するという意味合いもありま

して、令和6年4月から新たに加入する従業員に対して2年間補助していきたいと考えているということでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

要は、勤労者センターが運営するということでもいいのですか、このあおぞらに。ちょっと理解しづらかった、僕。別物なのか、一体的なものなのか、あおぞら共済というのは別物でしょう。勤労者運営に出している負担金とは別物でしょう、センター負担金と。これは一体の事業所なのか。そこがやっているわけ、勤労者センターが。あおぞら共済というものを勤労者共済センターというところがやっているという理解でいいのだね。何でこことなのか。商工会でも退職金とかいろいろありますよね。その理由。

総括になるから、これ後でいく、がっちりとな。大体分かっている。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、5款労働費の質疑を終了します。

次に、89ページから110ページまで、6款農林水産業費について、順次、内容説明を求めます。

瀬尾農業委員会事務局長。

**○瀬尾農業委員会事務局長**

それでは、89ページ下段から92ページ下段まででございます。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額1,274万5,000円、前年比72万5,000円の減でございます。農業委員会運営事業、以下二つの事業に係る経費につきまして所要の予算を計上しております。予算の主なものとしたしましては、農業委員の報酬及び費用弁償、会計年度任用職員1名分の人件費など、農業委員会運営に係る経費を計上してございます。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

続きまして、91ページ下段から94ページ上段になります。2目農業総務費、予算額52万5,000円、前年対比8,000円の増でございます。ここでは、一般的な農業関係に関わる事務経費並びに広域団体に対する負担金を計上してございます。

続きまして、93ページ上段から96ページ上段になります。3目農業振興費、予算額1億1,119万4,000円、前年対比249万1,000円の減でございます。ここでは、農政、農産、振興全般に関わる経費のほか、鳥獣被害の防止対策、日本型の直接支払推進事業予算などを計上してございます。減額の主な理由として、農業担い手単身者住宅の屋根・

外壁塗装修繕が修了したことによるものです。

続きまして、95ページ上段から98ページ中段になります。4目畜産振興費、予算額2,280万4,000円、前年対比7,129万5,000円の減でございます。ここでは、町内畜産業に対しての振興事業、家畜防疫業務に対する事業費を計上してございます。昨年から引き続き、生乳需給ギャップ解消後を見据えた後継牛確保のために行う雌判別精液使用促進対策事業補助金に270万円、繁殖牛の更新並びに優良遺伝子資源の確保を行うために行う黒毛和種優良雌牛保留対策事業補助金に100万円をそれぞれ計上してございます。減額の主な理由として、畜産公共事業として実施している草地畜産整備事業予算が令和5年度の補正予算により4,013万円が前倒しで措置されたため、当初予算ベースでの比較では7,538万1,000円の減となるものです。

続きまして、97ページ中段から102ページ上段になります。5目牧場管理費、予算額1億4,865万3,000円、前年対比1,206万7,000円の減でございます。ここでは、町営牧場の施設整備及び草地の維持管理についての経費を計上しております。減額の主な理由として、晩成牧場の指定管理に伴う不具合の修繕として、前年対比627万3,000円の減のほか、町営牧場における配合飼料単価の値下がり及び使用料の減少により、前年対比640万4,000円の減となったものでございます。

#### ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

続きまして、101ページから102ページ中段です。6目農地費3,243万4,000円、前年対比2,500万2,000円の増でございます。土地改良事業における一般経費及び負担金、農業用排水路の修繕費を計上してございます。予算増の主な理由は、負担金において、芽武北地区農道測量設計として農道整備特別対策事業負担金の皆増によるものでございます。

#### ○松久農林水産課長兼町営牧場長

その下、続きまして、7目牧場整備費でございます。予算額1,002万7,000円、前年対比956万3,000円の減でございます。ここでは、町営牧場の草地造成に係る委託料とラッピング購入のほか、作業用機械譲渡事業償還金について計上しております。減額の主な理由として、草地基盤整備のための畜産公共事業に対する負担金で、前年対比296万6,000円減のほか、牧場作業用機械購入費として、前年対比659万5,000円の減によるものでございます。

続きまして、101ページ下段から106ページ上段になります。2項林業費、1目林業振興費、予算額4,208万4,000円、前年対比361万3,000円の増でございます。ここでは、有害鳥獣駆除や民有林の造林に対する支援、森林環境譲与税を原資とした造林やソフト事業費を計上してございます。増額の主な理由として、令和6年度から地域おこし協力隊1名を配置して、有害鳥獣対策として被害調査や侵入経路の特定など、きめ細かな対策に取り組むため、予算額が増となったものでございます。

その下、続きまして、2目町有林費、予算額5,677万6,000円、前年対比675万

6,000円の減でございます。ここでは、町有林、森林公園の維持管理、植樹祭等に関する経費を計上しております。減額の主な理由として、町有林を整備するための間伐工事面積が減少したことにより、町有林整備事業工事請負費が前年対比746万6,000円の減となったものでございます。

続きまして、107ページ、108ページになります。3項水産業費、1目水産振興費、予算額1,317万6,000円、前年対比428万7,000円の増でございます。ここでは、水産関係団体への負担金、資源増殖、サクラマスの養殖試験に対する補助金など、漁業全般に関する事業費を計上しております。増額の主なものは、大樹漁業協同組合が実施する水産加工施設の整備事業に対して補助金を交付するほか、大樹町前浜資源保全会が令和4年度から実施している赤潮対策緊急支援事業に対する負担金を、当初予算において計上したものでございます。

続きまして、109ページ、110ページ上段から中段になります。2目漁港管理費、予算額358万2,000円、前年対比167万3,000円の減でございます。ここでは、大樹、旭浜両漁港の維持管理や流木に対する処理対策費を計上しております。減額の主な理由は、令和6年度において、道が実施する水産物供給基盤機能保全事業で、地元負担金の対象となる係留施設がないことにより186万6,000円が減となったものです。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

#### ○菅予算審査特別委員長

6款農林水産業費の内容説明が終わりました。

休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

#### ○菅予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

6款農林水産業費の質疑に入ります。質疑はありますか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

102ページの下段のほうの林業振興費で、1節報酬、会計年度任用職員報酬ですが、会計年度任用職員を1名採用するというところでございます。仕事の内容の資料をいただきましたけれども、北海道猟友会大樹支部の事務局業務とか有害鳥獣被害対策活動、また、その関係のホームページ等のヒグマの情報発信等を行うということなのですが、この採用にあたっては、例えばこの方に狩猟免許を取得していただくとか、そういうようなことは考えていなかったのか一つお聞きします。

#### ○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

地域おこし協力隊の採用に関してですが、要件として、わな、狩猟の免許を取得している方に限り採用したいというふうに考えております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

もう一回確認です。狩猟免許を持っている方ということでもいいのですね。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

そのとおりです。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

同じく102ページの有害鳥獣駆除事業です。こちら備考欄で1,449万3,000円計上されておりまして、同じように94ページの農業費の1節のほうで鳥獣被害対策事業というところで、二つ同じような感じで上がっているのですが、基準の違いというか、畑で起きた被害と山で起きた被害という区分けの仕方でよろしかったでしょうか。まず、確認させていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

有害鳥獣駆除について、二つに分かれております。委員おっしゃるとおり、有害被害駆除、畑だとかのほうは農政農業振興費で、そして狩猟のほうは林業振興費で見てください。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

先ほどの任用職員にも関連するのですが、104ページに13節使用料及び賃借料がありますけれども、この関係で資料をいただきますと、会計年度任用職員に自家用車、それから携帯電話を借り上げて使うと。それで月額で幾ら幾らということでお支払いするのだということ資料をいただいているところですが、公用車の使用とか町で保有する携帯電話を使わ

せて仕事にあたっていくということにはならないのでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

使用料及び賃借料の関係で、自家用車と携帯電話のほうを見させてもらっています。公用車に乗ったら駄目だというわけではないのですが、基本、公用車がもし空いていれば乗るのですが、公用車が空いていないこともございますので、そういう場合は自家用車を使用しています。

先ほど携帯電話の関係なのですが、こちらも、今皆さん携帯電話をお持ちになっている方が多いです。それで、今回も採用した際、個人で持っている携帯を使用しながら連絡のほうを取り合っていきたいなというふうには考えているところでございます。

○菅予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

月額で算定されているのですが、その関係で、公用車を使用すれば、結果的に決算ではこの額は減るということで考えていいのですかね。

○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

公用車を使用しても、一応月額で自家用車を借り上げた場合は月額1万2,000円という決まりでやってございますので、これは、この額を月額1万2,000円お支払いするというものでございます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

106ページの14節で、町有林整備事業工事の3,800万円の工事の内訳を知りたいと思います。

○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

町有林整備工事の内訳でございますが、令和6年度予算、地ごしらえで628万3,000円、新植で170万5,000円、下刈りで610万4,000円、間伐で2,411万6,000円でございます。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

この科目ではないと思うのですが、町有林の中で樹齢が正式には何という、あれなのですが、木の樹齢が50年以上経っている町有林の、樹齢という言葉がいいのかと思うのですが、前に樹齢簿を見ますと、町有林ではたしか260ヘクタール以上あると思うのですが、そういうふうな整備費というのは、木を切るような科目というのは、こういうふうな中では整備されていかないのでしょうか。木を売る科目と整備されていくのと、ここの町有林の整備費というのは、別な科目で処理されていくのでしょうか。

質問はちょっと駄目ですかね、この科目では。

○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

木を切った後に植える新植のほうは、この中に入っております。

○菅予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

木の売る科目は、また別のとこだということなのですね。

○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

立木の売払いの関係だと思うのですが、それは別の科目で見させていただきます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

先ほどの携帯電話の関係と関連するのかなと私は思っているのですが、102ページの一番上のところに無線機3万1,000円となっておりますけれども、これの台数と使用目的をお願いいたします。

○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

この無線機につきましては、トランシーバーでございます。トランシーバー2セット、四つを今回購入したいと思っております。使用目的につきましては、牧場職員は普段放牧地の見回り、あと牧草の切り込み作業とあります。その際、携帯電話使用できないことがあります。それで、無線機といいますかトランシーバーを使いながら作業のほうをスムーズにやっていきたいなというふうに考えています。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

94ページの18節の集落交付金1,374万7,000円とありまして、昨年もお聞きしたのですが、たしかこれは、右側のほうにある説明の中の北海道中山間地域と直接支払い交付金事業、若干金額の違いはあるのですが、1,382万7,000円と何か足したものがこの金額になるのかなということ、ちょっと分かりづらいですね、名称の使い方というか、費目の使い方といいますか。なぜこのような、昨年も聞いたとき、生花・晩成地区のたしかもともとの中山間のあれだというふうに聞いた記憶があるのですが、何か違いが、意図というか、目的が何かあるのですかね。

委員長、質問大丈夫ですか。

**○菅予算審査特別委員長**

大丈夫です。

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

確かに委員をおっしゃるとおり、分かりづらい部分はあるかと思います。言ってしまうと、中山間に使う交付金事業なのですが、もうちょっと分かりやすく提示できたらいいのかなと思います。

あと、金額のほうなのですが、事務費10万円が入っていますので、その分の金額のずれでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

108ページ、一番下段の養殖漁業成長産業化推進事業補助金でお伺いします。この300万円については、このうちの2分の1の150万円がサクラマス養殖事業に対する補助金かなと思いますけれども、資料をお願いした中で、生けすですね、前は5メートル角4基、今度は昨年予算で1基8メートルの、10メートルですか、の角の生けすを、今年度も同じということなのですが、たしか円形状というか、それを購入するのだということでお聞きしたのですが、今回の中に円形というのは入っているのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

養殖漁業成長産業化推進補助300万円でございますが、この中身については、生けすは

入ってございません。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

これは、サクラマスの関係ではないのですね。すいません、養殖漁業成長産業化推進事業補助金がサクラマス関係でないとしたら、申し訳ないのですが、サクラマス関係はどれになるでしょうか。その関係で質問したいのですが。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

こちらサクラマス関係でございます。サクラマスの養殖事業に対しての補助金なのですが、種苗費、飼料費、管理経費のほうに使用してございます。また、養殖の加工に伴う研究や加工に伴う人件費など、あと視察研修もあります。そのような形でサクラマスの養殖漁業推進に対して補助している事業でございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

全体の研究をしている漁業者に対して、サクラマス養殖事業化研究会に、事業費全体の額があると思うのですよ。そのうちの150万円を町で補助するのですが、その中で今行っている生けすについて、円錐状というか、そういう生けすを設けるという話があったのですが、現在そういうものはないのですかと。前回令和5年度予算で聞いたときに、円形の生けすを設けますという話だったのですが、現在はないということによろしいのか。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

現在、丸い生けすはございません。検討はしたのです。今は四角い生けすなのですが、丸い生けすも一度検討しているのですが、やはり作業効率の問題で、限られた人数でやるものですから、四角い生けすのほうがいいということで、丸い生けすは使ってございません。ただ、その下の網ですね。網は、直角になると魚も傷つきますもので、それで八角形にしながら魚体を守ってございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

それで、町の補助金は、金額150万円で変わっていないわけですが、全体として研究会の事業で、今回特にハード面で何か変わったところがあれば教えていただきたいのですが、なければいいのですが、そこら辺の予算の面で何か変わった面があれば教えていただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

ハード面での変更点はございません。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、6款農林水産業費の質疑を終了いたします。

次に、109ページから116ページまで、7款商工費について内容説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

それでは、109ページから112ページにかけまして、7款、1項ともに商工費、1目商工振興費、予算額1億3,466万5,000円、前年比65万4,000円の減であります。ここでは、町民盆踊り大会の経費、商工会の助成、中小企業特別融資資金利子補給、起業家等支援事業などを計上しております。

111ページ、112ページ上段になります。2目市街地開発推進費、予算額1,424万8,000円、前年比405万4,000円の減でございます。TMO活動推進費などを計上してございます。減額の要因は、TMOに対する補助金で、昨年度、道の駅の遊具設置や駐車場の修繕を計上していた分が減額となっております。

同じページ中段から114ページにかけまして、3目観光振興費、予算額1億2,681万7,000円、前年比3,842万5,000円の増でございます。観光協会の助成、ふるさと納税返礼品等の経費、地域おこし協力隊に係る経費のほか、本年は道の駅魅力アップに向けた検討委員会開催に係る経費を計上してございます。増額の要因は、ふるさと納税の寄附額を昨年の当初予算よりも1億円増の2億円と見込んだことにより、返礼品等に係る経費につきましても増額で計上したことによるものであります。

113ページ下段から116ページ中段にかけまして、4目観光施設費、予算額4,748万8,000円、前年比652万5,000円の増でございます。晩成温泉、カムイコタンキャンプ場、コスモスガーデンの維持管理経費を計上してございます。増額の要因は、晩成温泉の改修等に伴う実施設計業務994万4,000円を計上したことによるものであります。

同じページの中段になりますが、5目地場産品研究センター費、予算額168万2,000円、前年比24万2,000円の減でございます。地場産品研究センターの維持管理に係る経費を計上しております。

以上で説明を終わります。

**○菅予算審査特別委員長**

7款商工費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

110ページの負担金の部分で、地場産業振興事業補助金と起業家支援事業補助金、こちら何件ぐらい想定されているか教えていただけますでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まず、地場産業振興奨励事業補助金の件数につきましては、ハード事業1件、ソフト事業1件の2件分でございます。起業家等支援事業補助金につきましては、2件分の件数と家賃補助に係る分2件分を見込んでおります。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

112ページのふるさと納税9万円と、これに関連するのではないかと思いますので、運搬料6万4,000円について、内容をお聞きます。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まず、返礼品の関係でございます。

報償費のふるさと納税報償費で9万円見込んである分でございますけれども、この分につきましては、返礼品の電子商品券利用のあった店舗に支払う経費として30件分、3,000円の9万円を見込んでおまして、本来のふるさと納税の返礼品に関わる分につきましては、12節委託料の中のふるさと納税募集等業務の9,828万5,000円の中にふるさと納税返礼品に係る経費については含まれているところでございます。

また、運搬料につきましては、11節役務費で見込んでおります運搬料6万4,000円につきましては、過去に申し込みのあった定期便の返礼品分を見込んでいると、臨時発送分を見込んでいるというところでございまして、本来のふるさと納税に係る運搬費につきましては

も、12節委託料のふるさと納税募集等業務の中に見込んでいるところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

想定外に違うほうでこういうふうになっているのかというのをちょっと気がついたんですが、資料の中で、令和5年度は450件想定されているなということなのですが、それ以降、令和6年からは45件想定と書いてあるのですよね。ゼロが一つ違うような数字が出て、金額もそれなりにゼロが一つ、約10分の1。この中身をお願いしたいのですが。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ふるさと納税の業務につきましては、令和5年度から、さとふるという事業者に戻礼品や運搬料も込みで一括して発注しているというところでございまして、昨年の450件というのは、令和4年度分に寄附があつて令和5年のまだ委託する前の分として発送がある運搬の個数分を450件ということで見込んでおりまして、令和5年度からは、さとふるのほうに一括して経費の中に含まれておりますので、この分は基本的には表には出てこないのですが、先ほど申しました定期便ということで、過去に申し込みのあつた45件分に対して令和6年度分は予算を見たというところでございます。

先ほど申し上げました委託料の中に運搬料がどのくらい入っているかを申しますと、1万6,000件分が返礼品の配送料ということで、2,313万6,000円ほど見込んでいるというところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

いいですか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

114ページ、今の委託料、ふるさと納税募集等業務の委託料9,800万円ほど計上されております。寄附が増えているというところで、ここは有り難いところではありますけれども、先ほど寄附の見込額2億円というところでお伺いしておりまして、約半分ほど、返礼品等のものもあると思うのですが、そうすると実質1億円というかそんな感覚になってしまうのですが、やっぱりこんなにかかってしまうものでしょうかというところで単純にお聞きしたいのですが。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まず、寄附額2億円に対して、今回も経費1億円ということで見込んでおきまして、いろいろと国のほうからも寄附額に対してふるさと納税に係る返礼品ですとか運搬料、そしていろんな事務手術料等含めて5割ルールというのを徹底しなさいという通達もありまして、他の自治体においても5割を超える経費というところでいろいろと報道等にも出て問題にもなっているというところでもございまして、5割ルールを徹底するために大樹町としても経費が5割に収まるように予算組みしているということでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

5割に収めるというのはいいと思うのですが、逆に、4割ぐらいにはならないのですかね。難しいものでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まず、返礼品の割合が寄附に対して3割までというようなルールがありまして、極力3割分が返礼品に係る経費というようなことで今までやってきております。それに運搬料が加算されたり、ポータルサイトの申込みというのが多いわけですが、それに対する手数料というところで、本来それを積み上げていくと5割を超えてしまうというところになりまして、特に北海道につきましては、運搬料が東京近辺、都市圏に送るという分では経費がかかるというところでもございまして、5割を超えないためにも、3割の返礼品と運搬料を組み合わせるそれを下げるというような措置を取らざるを得ないという状況で、何とか5割にしたというところでもございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

112ページ、1節報酬で、道の駅魅力アップに向けた検討委員会委員の構成についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

道の駅魅力アップに向けた検討委員会の委員の構成でございましてけれども、まだ確定ではないのですが、今現在検討している状況では、まず私ども企画商工課を含めた大樹町と、町

長とかも委員会に入っていただくというような形で、町の関係職員であったり、町長というようなところ、そして商工会、そして観光協会、民間の方からも参画していただきたいというところで今検討しているというところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

112ページ、TMO活動推進費1,300万円、昨年が1,700万円。減額になった理由をお教えてください。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

TMOの活動費の減額になった理由というところでございますが、令和5年度におきましては、駐車場の陥没危険か所がありまして、そこに修繕で200万円ほど計上していたというところと、道の駅に設置する遊具の購入費用として240万円ほど計上したという分が、令和6年度ではその分がなかったため減額となっております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

112ページ中段の7節報償費で、講師謝礼12万6,000円についてお伺いします。資料によりますと、道の駅の魅力アップ、検討委員会も設けてやられるようですが、それに併せての関係だと思えますけれども、外部の専門家をお招きして意見をいただくということで説明がありました。

それで、町長に基本的なことをお伺いしたいのですが、講師から意見を受けるにあたり……。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員、その分は総括で。12万6,000円の中身はいいのですが。

**○吉岡信弘委員**

魅力を受けると説明にあるのですが。

**○菅予算審査特別委員長**

12万6,000円の中身はいいのだけれども。

**○吉岡信弘委員**

分かりました。

○菅予算審査特別委員長

中身はいいのですか。吉岡委員、12万6,000円の中身は聞かなくていいのですか。吉岡委員。

○吉岡信弘委員

12万6,000円の中身が専門家に対する意見をいただくための旅費ということで計上されているのですが、その意見をもらうにあたって、町長の考えが相手に伝わっていなければならないと思うのですが基本的に、いいですか続けて。総括ですか。

○菅予算審査特別委員長

そこに入ると総括です。

ほかにありませんか。

播間委員。

○播間章浩委員

112ページの備考欄で、ふるさと応援推進事業ということで1億円という記載があるのですが、この中身をちょっと教えていただきたいです。

○菅予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税応援推進事業の1億円の中身というところでございます。

まず、積み上げてご説明しますが、7節報償費のふるさと納税報償費が9万円、8節旅費の普通旅費の中に20万5,000円、10節需用費の印刷製本費の中に36万6,000円、11節役務費の運搬料に6万4,000円、同じく11節広告料として44万円、同じく役務費、ふるさと納税決済手数料として55万円、12節委託料、ふるさと納税募集等業務として9,828万5,000円というところです。

9,828万5,000円の内訳でございますけれども、返礼品の部分がこの中に4,700万円含めております。そして返礼品の配送料2,313万6,000円が含まれております。そして、残りが寄附をするポータルサイトに対する手数料などが入っているというところでございます。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

播間委員。

○播間章浩委員

ちょっと勉強不足で教えていただきたいのですが、金額を分ける理由というか、あえて1億円と記載している理由というのはあるのですか。

○菅予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、項目を分ける理由としましては、支出科目ごとに予算を組むというところで、今申し上げました予算をそれぞれ見ているというところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに。

安田委員。

**○安田清之委員**

商工会、二つほどあります。110ページ、18節負担金。商工会の運営助成金、若干上がっております。その理由が一つ。それから中小企業融資、公庫の部分が若干減っております。何件ぐらいを想定しているのか。それから、中小企業特別融資利子補給助成241万3,000円の部分について何件ぐらいをお考えになっているのかお伺いをいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まず、商工会運営費の助成の関係でございます。

令和6年度におきましては、商工会の事務局長が交代するというところございまして、その分の人件費に対する北海道からの補助金が、年齢要件等もありまして、その分の補助金が出ないというところもありまして、その分が町からの助成金が増えているという部分があります。それと、今回3月の補正でも計上させていただきましたが、職員のベースアップ分、人件費等手当等が上がった分というのがあります。というところでございます。

中小企業の利子補給の関係でございますが、中小企業融資資金の金融公庫に係る分の件数ですが、現在融資を受けている事業所が2件ありまして、令和5年の下期から令和6年度中に新規で借りる見込み、利子補給ですので、利子というところで借入額を3,900万円ほど見込みまして、利子額を計算しているところでございます。

中小企業特別融資資金の利子補給の関係でございますけれども、現在借りている件数につきましては32件でございます。今後、新規で借りるだろうと思われる金額につきましては8,490万円ほど見込みまして、利子補給額を計算しているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

114ページの12節委託料でお伺いします。

デザイン制作業務でございますけれども、資料をいただきました。地域おこし協力隊が観光パンフレットと観光看板、観光ノベルティのデザインを事業者に依頼するための経費だということで積算根拠もいただきました。

デザイン、打合せ等人件費とあるのですが1万9,100円掛ける30日、この1万9,

100円はどのような基準の単価なのか。そしてこの人件費というのは、委託ですから委託先で受け取った側の経費のことなのか。打合せ旅費2万6,910円の9回はどこからどこまでの2万6,910円なのか、9回も必要なのか。これは委託先のほうで積算した金額になるのか。そこら辺を教えていただきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

**○菅予算審査特別委員長**

再開します。

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

デザイン制作業務に係る費用の内訳の単価でございますけれども、まず、デザイン打合せ等人件費の部分につきましては、1万9,100円は町の委託業務の予算の単価というところでございます。そして打合せ旅費につきましては、札幌から大樹までの1泊2日の交通費分を見込んでいます。町の予算資料に基づくものでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

これは、いずれも札幌の業者が大樹に来て打合せするための事業費の委託費ということでよろしいですね。

それと、これで全て、これによってパンフレット、看板等デザインは完了して、別途、印刷代とか、その他あるでしょうけれども、そういうことについては別途補正予算ということになるのかどうか、そこら辺お願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まず、現在は予算段階ですので、業者はまだ決めておりませんので、想定として札幌・大樹間の旅費を見込んでいます。見積り合わせ等を行いまして業者の選定は行っていきなと思っておりますし、この予算の中で事業を推行していきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、7款商工費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

**○菅予算審査特別委員長**

休憩前に続き、会議を再開します。

次に、115ページから126ページまで、8款土木費について内容の説明を求めます。

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

115ページ、116ページ下段をご覧ください。

115ページ下段から118ページ上段にかけて、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、予算額2億2,800万5,000円、対前年比4,100万4,000円の増でございます。土木一般管理全般の経費、道路台帳作成業務の委託費を計上しております。予算増の主な理由は、その委託費において、道路台帳作成業務に対象路線となる路線の延長数の増となるものでございます。

117ページ、118ページをご覧ください。

117ページ中段から120ページ上段にかけて、2項道路橋梁費、1目道路維持費、予算額2億3,665万4,000円、対前年比3,806万3,000円の増でございます。町道及び土木車両維持管理費全般に係る経費と、橋梁長寿命化事業において、美林橋15橋、館橋の3橋の委託費、それと振別24号橋と五月橋の2橋の工事請負費を計上しております。予算増の主な理由は、委託費において町道維持管理及び除雪費の労務費上昇と町道砂利道の補修資材費増料による増並びに橋梁長寿命化事業におきまして、委託及び工事請負費の実施件数増によるものでございます。議案の付属に位置図を添付しております。後ほどお目通し願います。

119ページ、120ページ中段をご覧ください。2目道路新設改良費、予算額2億3,310万円、対前年比1億9,500万円の増でございます。町道改良舗装事業として、委託費では南町4号線、寿町2丁目線の2路線の調査設計と、日方団地及び旧新通団地の跡地となります用地確定測量を計上しております。また工事請負費では、幸団地12号線、振別団地8号線、美成7号支線の3路線の改良舗装工事と、幸町歩道橋の新設工事を計上しております。予算増の主な理由は、その委託費及び工事費において実施件数の増によるものです。

こちらにも議案付属に位置図を添付しております。後ほどお目通し願います。

同じく、119ページ120ページ、3項河川費、1目河川総務費、予算額264万2,000円、対前年比72万2,000円の増でございます。河川管理全般の経費を計上しております。予算増の主な理由は、委託費において、水路用地の確定測量委託の皆増によるものでございます。

ページ同じく119ページ下段から122ページ上段にかけまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費、予算額452万9,000円、対前年比211万8,000円の減でございます。都市計画全般と都市計画審議会運営に係る経費及び2年目となります、みどりの基本計画策定業務に係る委託費と、その計画策定協議会の経費を計上しております。予算減少の主な理由は、令和5年度に予算計上していましたが都市計画マスタープラン改正委託業務の皆減によるものでございます。

121ページ、122ページをご覧ください。2目公園費、予算額3,986万7,000円、対前年比194万7,000円の増でございます。柏林公園ほか、町内12か所の公園維持管理全般の経費と、歴舟川パークゴルフ場管理の経費を計上しております。予算増の主な理由は、その公園及びパークゴルフ場の維持管理費において、労務費等の高騰によるものです。

123ページ、124ページをご覧ください。

123ページから126ページ上段にかけまして、5項住宅費、1目住宅管理費、予算額3,895万6,000円、対前年比190万5,000円の増でございます。町営住宅運営委員会及び空家対策協議会運営に係る経費と町営住宅16団地395戸の維持管理に係る経費及び住宅リフォーム支援事業、大樹でかなえるマイホーム支援事業並びに空家対策総合支援事業の報酬と負担金並びに補助金及び交付金を計上しております。予算増の主な理由は、その空家対策総合支援事業において、対象補助件数を3件から5件に増加したものでございます。

125ページ、126ページ中段をご覧ください。2目住宅建設費、予算額1億7,066万7,000円、対前年比1億3,766万7,000円の増でございます。双葉町団地の建て替えのため移転団地として、寿町団地3号棟新築工事の工事請負費とそれに必要な移転に伴う補償費を計上しております。予算増の主な理由は、その寿町団地3号棟建設によるものでございます。議案の付属に位置図を添付しております。後ほどお目通し願います。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

8款土木費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

安田委員。

#### ○安田清之委員

いろいろ科目にわたって労務費の高騰、資材の高騰というお話でいただいております、

現実的に何%ぐらいを見込んで労務費は見たのか。資材費もどのぐらい見て、このベースアップをというか予算を計上したのか。若干お教をいただければ有り難いです。

○菅予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

まず、労務費についてでございます。

令和6年度の我々が公共工事に用いる労務単価としまして、若干の幅はあるのですが、平均として約6%。その幅でいきますと約3.5%のものから、大きいものと約8%台に上がっていて、職種によって違うのですが、労務費が上がってございます。また、資材の高騰につきましては、概ね4%から5%程度の上昇があるかなということを見越してございます。

また、建設業におきましては、2024年度から週休2日制の移行が法適用になってございます。それにおきまして経費の算定においても、今後正確に発表になるのかなと思っております。その分におきましても約7%から8%程度の上昇があるのではなかろうかというふうに想定しているところです。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

○播間章浩委員

118ページ、12節委託料です。こちらの測量委託業務というところで、新通団地の用地確定測量というお話がありました。用地確定するだけなのか、若しくは今後何かの事業を計画されているのか。もし現時点で計画があれば教えていただければと思います。

○菅予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

委託費におきまして、道路用地の測量につきましては、ご説明のとおり日方団地と旧新通団地の測量費となっております。内容としましては、その2団地はまだ道路の整備状況が追いついていないところがございますので、今後、町道の整備に必要であろう測量費を今回計上させていただいております。

それ以降の土地利用につきましては、総務課との協議にはなるかと思うのですが、現状想定されるのが、例えば宅地分譲ですとか、また宅地以外の何か利用につきましても、状況を踏まえながら検討されていくというふうに思っております。

○菅予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、8款土木費の質疑を終了します。

次に、125ページから130ページまで、9款消防費について内容説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

125ページから130ページ中段まで、9款、1項ともに消防費、1目消防総務費1億8,740万7,000円、前年比929万2,000円の減。ここでは、とちろ広域消防事務組合負担金を計上してございます。

次に、2目非常備消防費3,277万9,000円、前年比545万7,000円の増。ここでは、大樹消防団の管理運営費、報酬、費用弁償等を計上してございます。増の主な要因は、128ページの17節備品購入費、消防用資機材一式で、災害対応の無人飛行ドローン1機542万9,600円の購入が含まれることによるものです。

次に、127、128ページの3目火災予防費4万4,000円、前年比4,000円の減。林野火災予防啓発用の旗の購入費用を計上してございます。

次に、127ページから130ページ、4目災害対策費1,157万円、前年比203万9,000円の増。備蓄品購入などの経費や防災行政無線の維持管理費等を計上してございます。増の主な内容は、130ページ、17節備品購入費で津波監視のため、大樹町旭行政区に津波監視カメラ1台を設置する費用244万1,000円を計上するものです。また、12節委託料では、平成29年度に未整備な市街地以外に整備した光ケーブル高速無線設備について、尾田、中島、歴舟各コミュニティセンターと浜大樹、旭の津波監視カメラで通信するための維持費用について新たに予算化したものでございます。

以上で、9款消防費の説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

9款消防費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西山委員。

#### ○西山弘志委員

128ページ、17節の消防資材ということで、先ほどドローン543万円の購入にあたって、資格等、ちょっと詳しく分からないのだけれども、空の許可というのかな、そういうのはどのように考えているか。

#### ○菅予算審査特別委員長

杉山総務課参事。

#### ○杉山総務課参事

ドローンの操縦士免許の取得に関しては、消防職員のほうで2名養成する予定であります。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

資格2名ということは、ちょっと少ないのではないですか。例えば緊急時、その人方が休みだったら誰ということで、まだまだ資格取らすべきでないかと、私思うのですが。

○菅予算審査特別委員長

杉山総務課参事。

○杉山総務課参事

来年度は2名ということで、計画的に6名まで一応資格を取る予定でおります。

また、災害緊急時には資格を要しなくて、災害時に捜索救助を行う場合には、レベル4にかかわらず、従来どおり証明書や機体証明の取得の必要はありませんということで緊急時には一応使えますので、訓練のほうは、将来的に消防団と共有しながら実際の初動態勢に活動していきたいと思っております。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

緊急時は、資格は要らないという解釈でいいね。

○菅予算審査特別委員長

杉山総務課参事。

○杉山総務課参事

そのとおりです。

○菅予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

128と言えばいいのか、備品納入費と言ったほうがいいのか。17節に、昨年度は防火用品備品という形で予算計上されておりました。今年度は一つもないので、入れ替えの備品がないのかどうかお聞かせください。

○菅予算審査特別委員長

杉山総務課参事。

○杉山総務課参事

その件に関しましては、防火帽をおととしから2年計画で一応支給しております。また、その前には防火長靴も、その前に3年計画で一応購入しております、消防団に関しては、一応災害品の被服費として支給しております。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、9款消防費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時21分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

次に、事項別明細書129ページから166ページまで、10款教育費について内容説明を求めます。

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

それでは、129ページ中段、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額193万8,000円、前年度比2万7,000円の減。ここでは、教育委員4名の報酬、旅費などを計上してございます。

その下から132ページ中段にかけまして、2目事務局費、本年度予算額145万9,000円、前年度比3万4,000円の減。ここでは、事務局職員の旅費、交際費、需用費などを計上してございます。

その下から136ページにかけまして、3目教育振興費、本年度予算額1億4,125万9,000円、前年度比1,045万円の増。ここでは、学校教育における小中学校共通の経費や、相対的な経費、英語指導助手の任用に伴う経費、特別支援教育支援員の給料や手当関係、スクールバス運行委託料、大樹高等学校通学費等補助金、奨学金の貸付けなどを計上してございます。10節需用費で燃料費が増えてございますが、スクールバスの燃料費分を令和6年度から、委託料から除き需用費で見込んでおります。なお、スクールバス運行委託料は、燃料費分を除いた額を計上してございます。18節負担金、補助及び交付金では、大樹高等学校が令和7年度から道外募集を行うにあたり、生徒の全国募集に取り組んでいる地域みらい留学事業へ参画するための費用として88万円を計上してございます。

137ページから140ページ中段にかけまして、2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額9,952万3,000円、前年度比6,902万7,000円の増。ここでは、大樹小学校に係る管理費などを計上してございます。増の主な理由は、14節工事請負費で空調設備工事として6,798万円を計上してございます。工事の概要は、普通教室、特別支援

教室、利用頻度の高い音楽室などの特別教室、職員室、校長室など24室に26台設置する経費を計上してございます。

その下から142ページ上段にかけまして、2目教育振興費、本年度予算額986万9,000円、前年度比531万2,000円の増。ここでは、大樹小学校の児童に係る備品購入費などを計上してございます。増の主な理由は、13節使用料及び賃借料75万5,000円は、現在使用しているデジタルドリルの契約期間が満了となるため、新たなデジタルドリルの更新費用を計上してございます。17節備品購入費、図書購入費453万円は、令和6年度が4年に1回行われる教科書改訂の年になることから、教職員用の教科書や指導書などの購入費用を計上してございます。19節扶助費は、要保護、準要保護と認定された児童への学用品、通学用品、修学旅行、学校給食費などの援助費を計上してございます。

その下から144ページ下段にかけまして、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額1億5,501万円、前年度比1億1,026万8,000円の増。ここでは、大樹中学校に係る管理費などを計上してございます。増の主な理由は、14節工事請負費で校舎バリアフリー化改修工事、空調設備設置工事に要する経費を計上してございます。校舎のバリアフリー化改修工事の概要は、玄関などにおける段差解消のためのスロープ設置や車椅子に乗ったまま移動できる階段昇降機の設置、多目的トイレへの改修などでございます。また、空調設備設置工事の概要につきましては、小学校と同様に、普通教室、特別支援教室、利用頻度の高い理科室、音楽室などの特別教室、職員室、校長室など17室に23台を設置する経費を計上してございます。

その下から146ページ中段にかけまして、2目教育振興費、本年度予算額549万8,000円、前年比1万1,000円の減。ここでは、大樹中学校生徒に係る備品購入費や小学校と同様に、要保護、準要保護と認定された生徒への援助費を計上してございます。

145ページ中段から150ページ中段にかけまして、4項、1目ともに学校給食費、本年度予算額9,364万2,000円、前年度比1,088万9,000円の減。ここでは、学校給食調理員の報酬、給料のほか、学校給食に係る材料費、運搬費、施設に係る維持管理経費などを計上してございます。減の主な要因は、10節需用費の光熱水費と17節備品購入の減によるものでございます。

#### ○梅津社会教育課長兼図書館長

続きまして、149ページ中段から154ページ上段にかけまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算額2,233万5,000円、前年度比161万9,000円の増。ここでは、社会教育委員会運営費、社会教育推進事業、子ども交流事業などの事業に係る経費を計上してございます。増額の要因といたしましては、新たに発足する大樹体験活動支援協議会への助成が主なものでございます。

次に、153ページ上段から156ページ下段にかけまして、2目生涯学習センター費、予算額5,918万9,000円、前年度比1,962万1,000円の減。ここでは、生涯学習センターの運営費並びに文化事業、文化財保護事業に係る経費を計上してございます。減

額の要因といたしましては、令和5年度に生涯学習センター内の自動火災報知設備改修工事が完了したことによるものでございます。

続いて、157ページ上段から160ページ上段にかけて、6項保健体育費、1目保健体育総務費、予算額597万7,000円、前年度比22万5,000円の増。ここでは、保健体育推進事業、海洋スポーツ振興事業、スポーツ推進委員運営費などの事業に係る経費を計上しております。中でも、本年8月にB&G北海道大会水上の部を、本町の生花苗沼を会場に、その経費を計上してございます。

次に、159ページ上段から162ページ下段にかけて、2目体育施設費、予算額5,664万円、前年度比857万5,000円の減。ここでは、海洋センターをはじめ、中央運動公園、町民プールなどの施設等の維持管理費に係る経費を計上してございます。減額の要因といたしましては、令和5年度に中央運動公園スケートリンク場の整氷車の購入完了のほか、令和6年度における各施設の燃料費、光熱費などの減額によるものでございます。

続いて、163ページ上段から166ページ中段にかけて、7項図書館費、1目図書館総務費、予算額1,606万1,000円、前年度比275万6,000円の増。ここでは、図書館運営委員会運営事業、図書館管理運営費のほか、新たに図書館のあり方検討協議会運営事業などの経費を計上してございます。増額の要因といたしましては、図書館システムの更新、バージョンアップによるもののほか、図書館のあり方検討協議会における報酬並びに費用弁償を新たに計上するものでございます。

以上で、10款教育費の説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

10款教育費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

156ページの委託料の関係で、フロンガスの漏れの点検業務ということですが、今でもフロンガスは使用しているのでしょうか。いるからあれなのでしょう。代替ガスを今使っていないのでしょうか。使う計画はないのでしょうか。それ以上いったら駄目だね。

#### ○菅予算審査特別委員長

梅津社会教育課長。

#### ○梅津社会教育課長兼図書館長

フロン漏洩保守の点検業務につきましては、視聴覚室のほうで使われてございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

#### ○安田清之委員

134ページでスクールバス運行業務、路線があるのだらうと思うのですが、何路線かだけお教えてください。路線あるでしょう。それでバスが何台出てるか。路線があるということはそれだけあるのか。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

スクールバスについては、8路線運行してございます。したがって、バスも8台準備してございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

154ページの生涯学習センター運営費5,248万円ですね。次の156ページにそれぞれ内訳が書いてあるのですが、ちょっと全体的にかかり過ぎている印象があるのですが、やっぱりこれも仕方ないものなのでしょうか。

あと、一部資料請求させていただきまして、音響や照明の委託業務だったのですが774万8,000円ですね。常駐日が、木、金、土、日、祝日とあるのですが、例えばイベントのない日も常駐しなければいけないのでしょうか、若しくは常駐しているのでしょうかというところなのですが。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

まず、最初の質問としましては、学習センターを運営するにあたっては、ある程度の支出、保守管理等は必要に思っております。

続いてですが、音響・照明・舞台業務なのですが、今言われている日につきましては、勤務実態はございます。当然のごとく、イベント業務とかがないときというのがあるのですが、基本的に前日の準備ですとかということも含めて、ある程度の在籍は必要かなというふうに思っております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

152ページ、18節負担金、補助及び交付金、大樹町体験活動支援協議会補助金、S T

EPの後継とは認識していますが、内容の内訳を確認させてください。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

新たに設置する大樹町体験活動支援協議会の内訳でございますけれども、基本的には、報償費、需用費、役務費、使用料、備品購入費、共済費等を計上して、その活動を運営していくというような形でやっていきたいと思っています。（発言する者あり）

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

すみません。事業内容としましては、まず主催事業としましては、日帰り体験、キャンプ等を行っていききたいと思っております。そのほかに、大樹学の関係で、地引き網等々、水質調査等のお手伝いもさせていただこうというふうに考えております。あと、姉妹都市交流につきましても、吉岡町からも来ますので、そちらのほうも対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、教育費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時38分

**○菅予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、165ページ、166ページ、11款災害復旧費について内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、前年同額の10万円。

次に、2目林業施設災害復旧費、前年同額の10万円です。

次に、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧費、前年同額の10万円です。  
以上で、11款災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

11款災害復旧費の説明が終わりました。  
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。  
これをもって、災害復旧費の質疑を終了します。  
次に、165ページから168ページ、12款公債費について内容の説明を求めます。  
吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

12款、1項ともに公債費で、1目元金7億5,027万1,000円、前年比2,552万9,000円の減。  
2目利子2,012万9,000円、前年比307万1,000円の減。  
以上で、12款公債費の説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

12款公債費の説明が終わりました。  
これより、12款公債費の質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。  
これをもって、公債費の質疑を終了いたします。  
次に、167ページから170ページ、13款諸支出金について、内容の説明を求めます。  
吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

続きまして、13款諸支出金、1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金は、4特別会計への繰出金で3億2,364万9,000円、前年比2,831万4,000円の増。介護サービス事業特別会計繰出金の増によるものです。

次に、2項、1目ともに特別会計出資及び補助金で7億8,591万1,000円、前年比4,699万5,000円の減。病院事業補助金、下水道事業補助金の減によるものです。

次に、167ページから170ページにかけまして、3項、1目ともに基金費で1億3,004万円、前年比1,458万1,000円の増。航空宇宙関連施設整備基金積立金の増などによるものです。

以上、13款諸支出金の説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

13款諸支出金の説明が終わりました。

これより、13款諸支出金の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、169ページ、170ページ、14款予備費について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

続きまして、14款、1項、1目ともに予備費、前年同額の1,000万円です。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

○菅予算審査特別委員長

14款予備費の説明が終わりました。

これより、14款予備費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、予備費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時47分

○菅予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎延会の議決

○菅予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日は、これで延会とし、明日3月12日午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日3月12日午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○菅予算審査特別委員長

本日は、これで延会いたします。

延会 午後 2時48分

## 令和6年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

令和6年3月12日（火曜日）午前10時開議

### ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 25号 令和6年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 26号 令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 27号 令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 28号 令和6年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 29号 令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 30号 令和6年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 31号 令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 32号 令和6年度大樹町下水道事業会計予算について

### ○出席委員（11名）

- |          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 1番 播間章浩  | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄 |
| 4番 吉岡信弘  | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 杉森俊行  | 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 |
| 10番 志民和義 | 11番 菅敏範 |         |

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| 町 長                        | 黒川 豊   |
| 副 町 長                      | 松本 義行  |
| 総務課長                       | 吉田 隆広  |
| 総務課参事                      | 杉山 佳行  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 伊勢 厳則  |
| 企画商工課参事                    | 菅 浩也   |
| 住民課長                       | 水津 孝一  |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |        |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 清原 勝利  |
| 保健福祉課参事                    | 瀬尾 さとみ |
| 保健福祉課参事                    | 明日見 由香 |

農林水産課長兼町営牧場長  
建設水道課長兼下水終末処理場長  
会計管理者兼出納課長

松 久 琢 磨  
奥 純 一  
楠 本 正 樹

<教育委員会>

教 育 長  
学校教育課長兼学校給食センター所長  
社会教育課長兼図書館長

沼 田 拓 己  
井 上 博 樹  
梅 津 雄 二

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長  
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫  
瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代表監査委員

北 林 博 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
係 長

佐 藤 弘 康  
木 田 悟 史

◎開議の宣告

○菅予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○菅予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

10番 志 民 和 義 委員

1番 播 間 章 浩 委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第25号から日程第9 議案第32号まで

○菅予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第25号令和6年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第32号令和6年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件の審査に入ります。

昨日の委員会において、議案第25号令和6年度大樹町一般会計予算についての歳出に関する質疑が終了していますので、本日は、事項別明細書の3ページから28ページまで、歳入全般について、内容の説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、1款町税から順次ご説明させていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人、前年比215万2,000円減の本年度予算額3億177万5,000円。

2目法人、前年比135万2,000円増の6,133万2,000円。

2項、1目ともに固定資産税、前年比3,401万7,000円増の4億5,003万円。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、前年同額の894万3,000円。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割、前年比2万4,000円増の58万2,000円。

次に、2目種別割、前年比22万円減の2,029万8,000円。

5ページ、6ページに移りまして、4項、1目ともに町たばこ税、前年比99万2,000円増の4,678万6,000円。

5項、1目ともに入湯税、前年比17万4,000円減の416万9,000円です。  
町税関係につきましては、今年度課税状況や収納見込みに基づき算定したものでございます。

続きまして、2款地方譲与税、1項、1目ともに自動車重量譲与税、前年比1,420万円増の1億2,400万円。

次に、2項、1目ともに地方揮発油譲与税、前年比250万円減の3,800万円。

次に、3項、1目ともに森林環境譲与税、前年比455万8,000円増の1,993万円。

次に、3款、1項、1目ともに利子割交付金、前年同額の20万円。

次に、4款、1項、1目ともに配当割交付金、前年比260万円減の190万円。

7ページ、8ページに移りまして、5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金、前年比50万円増の190万円。

次に、6款、1項、1目ともに法人事業税交付金、前年比90万円増の1,350万円。

次に、7款、1項、1目ともに地方消費税交付金、前年比1,650万円減の1億3,800万円。

次に、8款、1項、1目ともに環境性能割交付金、前年比1,420万円増の2,380万円。

次に、9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金、前年同額の40万円です。

次に、10款、1項、1目ともに地方特例交付金、前年比10万円増の370万円。

次に、11款、1項、1目ともに地方交付税、前年比1,200万円増の33億6,000万円。内訳は、地方交付税が200万円増の30億6,000万円、特別交付税が1,000万円増の3億円の計上でございます。

次に、9ページ、10ページに移りまして、12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金、前年比10万円減の60万円。

以上、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や国の予算案に基づき算定しているものでございます。

次に、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、前年比14万8,000円増の53万4,000円。

次に、2目民生費負担金、前年比155万9,000円減の4,515万9,000円。

次に、3目衛生費負担金、前年同額の3万5,000円。

次に、4目農林水産業費負担金、前年比34万4,000円増の461万8,000円。

次に、5目商工費負担金、前年同額の3万5,000円。

次に、6目教育費負担金、前年比321万3,000円減の2,539万3,000円。給食費負担金で、昨年10月より実施している多子世帯の2人目以降の給食費半額補助による減額が主な要因であります。

続きまして、11ページから14ページにかけまして、14款使用料及び手数料、1項使

用料、1目総務使用料、前年比12万6,000円減の459万8,000円。

次に、2目民生使用料、前年比11万4,000円減の313万2,000円。

次に、3目衛生使用料、前年同額の2,000円。

次に、4目労働使用料、前年同額の4万2,000円です。

次に、5目農林水産業使用料、前年比623万8,000円減の7,395万1,000円。  
減額の主な理由は、牧場使用料の減額によるものです。

次に、6目商工使用料、前年比9万8,000円増の116万7,000円。

次に、7目土木使用料、前年比74万5,000円減の8,591万4,000円。

次に、8目教育使用料、前年比4万4,000円増の188万6,000円。

次に、2項手数料、1目総務手数料、前年比23万9,000円減の269万2,000円。

次に、2目衛生手数料、前年比3,000円減の1,546万円。

13、14ページに移りまして、3目農林水産業手数料、前年比12万円減の84万円。

次に、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、前年比831万8,000円増の2億4,977万1,000円。重層的支援体制整備事業交付金の皆増が主な要因です。

次に、2目衛生費国庫負担金は、皆減でございます。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、前年比5,680万4,000円増の4億4,697万7,000円。大幅な増の要因は、北海道スペースポート整備事業費の増に対するデジタル田園都市国家構想交付金が5,825万5,000円増額となったことによるものです。

次に、2目民生費国庫補助金、前年比775万5,000円増の3,290万円。重層的支援体制整備事業補助金の皆増が主な要因です。

次に、3目衛生費国庫補助金、前年比107万2,000円減の101万8,000円。減額の主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の皆減によるものです。

次に、15、16ページに移りまして、4目土木費国庫補助金、前年比1億7,629万7,000円増の1億9,796万円。大幅な増の要因は、1節道路維持費補助金と3節住宅建設費補助金で社会資本整備総合交付が、美成7号支線避難道路整備で1億50万円、寿町団地建設事業で7,475万円の計上によるものでございます。

次に、5目消防費国庫補助金、前年比181万円増の206万5,000円。

続きまして、6目教育費国庫補助金、前年比5,963万円増の5,978万円。大幅な増の要因は、大樹町中学校の空調設備設置工事と大樹町中学校のバリアフリー化に伴う学校施設環境改善交付金の5,960万円増によるものです。

3項委託金、1目総務費委託金、前年比2万1,000円増の27万5,000円。

次に、2目民生委託金、前年比16万7,000円減の67万8,000円。

次に、16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、前年比26万2,000円

減の1億3,371万3,000円。

17、18ページに移りまして、2項道補助金、1目総務費道補助金、前年比497万3,000円減の130万3,000円。

次に、2目民生費道補助金、前年比82万5,000円増の4,292万3,000円。

次に、3目衛生費道補助金、前年比15万2,000円増の105万5,000円。

次に、4目農林水産業費道補助金、前年比819万5,000円減の1億875万5,000円。

19ページ、20ページに移りまして、5目消防費道補助金、前年比10万円減の265万円。

次に、6目教育費道補助金、前年比2万4,000円減の132万8,000円。

次に、3項委託金、1目総務費委託金、前年比391万4,000円減の1,014万4,000円。

次に、2目農林水産業費委託金、前年比14万7,000円増の14万8,000円。

次に、3目商工費委託金、前年比13万2,000円減の240万9,000円。

次に、4目土木費委託金、前年比3万1,000円減の113万5,000円。

17款財産収入に移りまして、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、前年比10万2,000円減の995万2,000円。

次に、2目利子及び配当金、前年比3,000円増の8万7,000円。

21、22ページに移りまして、2項財産売払収入、1目物品売払収入、前年比270万円増の280万7,000円。

次に、2目不動産売払収入、前年比551万9,000円減の1,669万2,000円。令和6年度は宅地分譲地など町有地の売払いを昨年の4件から2件減で見込んでおります。

次に、18款、1項ともに寄附金、1目一般寄附金、前年同額の1,000円。

次に、2目指定寄附金、前年比9,779万8,000円増の2億1,000万3,000円。増の主な理由は、ふるさと納税を見込み魅力あるまちづくり推進資金寄附金の1億円増によるものです。

次に、19款、1項ともに繰入金、1目基金繰入金、前年比2,123万4,000円増の7億519万1,000円。財政調整基金から繰入金が前年比6,000万円減の1億4,000万円、その他では魅力あるまちづくり推進基金、前年比7,831万5,000円増の1億5,051万5,000円、航空宇宙関連施設整備資金繰入金、前年比9,201万円減の2億8,948万5,000円となっております。

次に、2目他会計繰入金、前年比247万7,000円増の248万9,000円。

23、24ページに移りまして、20款、1項、1目ともに繰越金、前年同額の1,000万円。

次に、21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、前年同額の1,000円。

次に、2項、1目ともに町預金利子、前年同額の1万円。

次に、3項貸付金元利収入、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入、前年同額の10万円。

次に、2目災害援護資金貸付金元利収入、前年同額の1,000円。

次に、3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入、前年同額の1億円。

次に、4目奨学金貸付金元利収入、前年比112万2,000円減の844万2,000円。

次に、4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入、前年同額の396万円。

次に、2目衛生費受託事業収入、前年比1万6,000円減の1,229万7,000円。

次に、3目農林水産業費受託事業収入、前年比6,718万3,000円減の475万6,000円。大幅な減の要因は、畜産担い手総合整備型事業の減に伴う事業収入の減額によるものでございます。

25、26ページに移りまして、5項、1目ともに雑入、前年比1,027万6,000円減の1,012万1,000円。

次に、25ページから28ページにかけまして、22款、1項ともに町債、1目過疎債、前年比1億8,120万円増の3億8,590万円。増の主な要因は、ごみ運搬車整備事業、大樹小中学校空調設備設置事業及び大樹中学校バリアフリー化改修事業に伴う起債の借入れによるものです。

次に、27、28ページに移りまして、2目辺地債、前年より皆増の5,940万円。晩成温泉改修事業及び美成7号支線避難道路整備事業に伴う起債の借入れによるものです。

次に、3目臨時財政対策債、前年比600万円減の1,100万円。

4目衛生費、前年比430万円増の480万円。

5目緊急防災・減災事業債3,370万円ということで、皆増となっております。

最後に、公共施設等適正管理推進事業債は、役場庁舎建設工事の完了により廃目となっております。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

歳入全般についての内容の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

27ページの臨時財政対策債が前年度より600万円減額になっているのですが、ほかの辺地債とか過疎債よりも全額交付税バックということを考えたら、臨時財政対策債はこれで限度いっぱいではないのか、それとも何か理由があって減ったのか、お聞きします。

#### ○菅予算審査特別委員長

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

臨時財政対策債でございますけれども、国が算定する基準財政需要額と収入額の部分の足りない部分を補う事業債となっております。昨今、地方交付税とか税収の伸びによって、うちの町における部分に関しましては、事業債の借入れが今回予算で見ているものが限度額となっておりますので、限度額いっぱい借りるという形で予算化しております。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

22ページのその他不動産売払収入の立木の売払いのことについてお伺いしたいと思います。

歳出のほうで、町有林の整備費で3,800万円ぐらいの経費、例えば令和6年度については経費がかかっているように、歳出のほうでは支出なのですが、今回1,100万円ということで、もう少し積極的に売払いがあってもいいように毎年ずっと思っているのですが、樹齢で50年以上の木も、樹齢簿を見たら260ヘクタール以上もあって、切り頃かなと自分では思っているのですが、どうしてももう少し積極的に木を売れないのかなと思っているのですが、何か理由があるのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

立木の関係だと思うのですが、確かに、今の立木のほう、カラマツだと大体50年から60年で皆伐というような形で現在動いてはございます。ただし、委員おっしゃったとおり、なかなか50年、60年でなくて、もっと確かに上の70年、80年経った樹木もございます。ただ、そういう樹木の場合、急勾配だったり、本当に山の奥ということで、伐採するにはちょっと大変な場所にあたりというところで、なかなか苦労しているところでございます。

それで現在、皆伐を進めておりますのは、令和6年度で大体樹齢57年から58年の樹齢の立木を今皆伐する予定でございます。今後も、関係機関と相談しながら皆伐する木を探していきたいというふうには考えております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

歳入の12ページ、1節農林管理使用料、大樹町町営牧場使用料についてお伺いします。  
以前、協議会で採算ベースの数値目標等を示されたのですが、7,395万1,000円は採算ベース何%として予算されているのかお伺いします。

○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

令和6年度の予算ベースなのですが、一応歳出のほうで1億4,800万円程度を見込んでございます。今回使用料のほうは7,210万8,000円見込んでおりますので、大体48%程度というふうになってございます。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

今48%で予算しているということなのですが、以前、協議会で目標数値が示されたと思うのですが、そこに対しては数値を近づけるとかということとはなかったのか。今の状況で7,300万円が限界というか、そういう考えで示されたのか、お伺いします。

○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

○松久農林水産課長兼町営牧場長

今回、予算を組む段階において、なるべく支出のほうは少なくするように組んでございます。歳入のほうも売払収入で見込むなど、何とか今現状の形で少しずつでも歳出を減らすような形で努力しているところでございます。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

14ページの1節企画費補助金のデジタル田園都市国家構想交付金4億4,000万円、これは資料請求で内容を確認させていただいたのですが、基本的に、昨年も同じようにスポーツの整備事業の拠点交付金に活用しているということになっていますよね。

現在は、俗に言うデジ田の交付金というのは大体七つの分類があるはずなのですよ。そのどれかに該当しているのではないかなと私は感じているのですが、実際どの部分、例えばスマートシティなのか、M a a Sなのか、いろいろありますよね。それをちょっとお聞きしたいなと思います。

○菅予算審査特別委員長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

国庫支出金につきましては、基本的に令和4年度まではデジ田の交付金ではなくて地方創生推進交付金の拠点整備交付金というものだったのですが、令和5年度からこのデジ田の交付金に移行していきまして、デジタル交付金の拠点整備タイプというものがあまして、その交付金になっております。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

ほかにありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

280ページが一番上、十勝圏複合事務組合ということなんですが……。

○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

西山委員。

○西山弘志委員

申し訳ございませんでし達よつと発音が悪かったです。

28ページ、一番上段の十勝圏複合組合の内容についてお伺いしたいのです。あと、比率のほうも中身を教えてください。

○菅予算審査特別委員長

水津住民課長。

○水津住民課長

十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備事業債830万円の内容でございますが、新中間処理施設の整備事業費として584万6,000円と、新中間処理施設の用地取得代として246万2,441円ということで、これについては十勝管内のごみの量から算出されまし

た分担金の率2.25%を十勝全体の分担金の率に乗じた額が定められて、この金額となっております。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

22ページの18款寄附金の1節総務費寄附金、ここに魅力あるまちづくり推進資金寄附金とあります、2億円。いただいた資料で、結果的に令和5年に約1万6,000件の見込みがあつて2億円近くなるなということで、令和6年度予算としてもこの程度といたしますか、ふるさと納税ですから、結果的にどういうふうになるか予想は分かりませんが、ミニマルで見て、今回、令和5年と同じように、この寄附金が収入としてあるのではないかというような解釈、理解でよろしいですか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

魅力あるまちづくり推進資金寄附金でございますが、これはふるさと納税による寄附金というところでございます。令和5年度の実績値が、今現在1億7,000万円ちょっとというところでございますので、新年度におきましては、2億円というところが大体見えてきておりますので、まずは2億円というところで歳入を予算化させていただいたというところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

16ページの1の教育振興補助金の学校施設環境改善交付金の中で、大樹中学校分の補助金といたしますか、交付金が入っているということでのお話だったのですが、バリアフリーの中身のことで、中学校の説明をいただいたのですが、バリアフリーだったら小学校も必要でないかなということで思ったのですが、なぜ小学校のバリアフリー……。 (発言する者あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入全般についての質疑を終了いたします。

次に、歳入歳出全般について、質疑漏れがあればお受けいたします。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

歳出の中で、総括ということであったのでお聞きします。

町長に、道の駅の基本的な考えについてお聞きします。

道の駅の在り方については、令和6年度の予算において、道の駅魅力アップに向けた検討委員会を立ち上げ、また、外部の専門の講師の意見も聞き進めるとしております。そこで、委員会にはどのような考えで諮問されるのか。また、外部講師にも町長の考えを伝えた中で講演をしていただくものと思いますが、基本的に、道の駅は現在の範囲内で考えられているのか。又は、移転、建替えも検討の対象となるのか、お聞きいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

道の駅の魅力アップということでの検討ということでございます。

これは、私の大きな課題であろうというふうに思っております、早速取りかかりたいというところでございます。まず、検討する内容等につきましては、予断を持たないでということはお思っておりますが、まずもっては、道の駅の推進体制のありようから議論していきたいかなと思っております。

外部講師も招いてというのは、検討委員の中で諮りながらということですが、先進事例、成功事例等々、あるいは道の駅を請け負っている業者で、成功しているといえますか、活発に道の駅が活用されているようなところの運営をされている会社の方をお呼びするというのも一つかなと思っております。管内でも請け負っている会社がございますので、そういったところの方のお話をお聞きすることも考えたいかなと思っております。

今現在は、商工会TMOをお願いをしているところでございますけれども、そのありようも、例えば民間会社の指定管理がいいのかというようなことも含めて議論していきたいかなと思っております。

現在の範囲でやるのかというのは、当然現在の範囲で、今の店でまずはやっていく。この店の中でどのように活性化していくかということを考えていますが、活性化する中で場所等々の、あるいは新しい道の駅を建設するべきでないかという議論があつて、その必要があればそれは考えるものではありますけれども、現時点で新しい道の駅を想定しての改革とい

うことではなく、現時点の店の中で改革を進めながら、次のステップに行くこともあろうかというふうに考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

大体分かったところですが、最近、管内でも道の駅として移転・改築されてやっているところが増えているわけですが、大樹町においては、現在の場所での活性化ということが基本だということで、委員会には諮問するというのでいいのですね。

委員会の中の意見には、移転・建替えの関係についての話はしてもらわなくてもいいというふうに考えているのか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

店のありようについてといたしますか、ここではなく違うところでやったほうがいいのかという意見があるかもしれませんが、それを排除するものではないのです。排除するつもりはないです。

私が言いたいのは、今の店でできることをまずやりましょうと。あそこでやるにしても、町民の方からも、お客さんからも、何となく元気がないとか寂しいよねというふうに言われているところをまず改善しましょうよと。どうしたら改善できるのかということをやっている中で、将来的にもっと広いところとか別な場所にというご意見があれば、それはそれで承りたいなというふうに考えているところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

今回、黒川町長就任後、初めての予算執行ということで予算案を示されております。その中で、町長が選挙の際、公約にいろいろ掲げられていたと思うのですが、私も予算内容は見慣れていないところもありますので、見にくいというか、分かりづらいところも結構あるのですが、公約に掲げていた内容で、今回力を入れている内容だったり、そういったところがあればお聞きしたいなと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

公約に掲げていることをなるべく実現するよというふうには思っております。その中で、ソフト事業につきましては、令和5年度にできる部分というのは若干手をつけさせても

らったというところがございます。高校生の医療費無償化、それから給食費の2人目以降の2分の1ということは、既にやらせていただいたところでもあります。

今回、ハード事業につきましては、公約に掲げたハードというのは、直接手をつけておりません。それはもう少し議論が必要だというのがございまして、それに向けての、例えば公園整備につきましては、みどりの基本計画策定委員会を設置して、今、基本計画策定中であるということでの動き出しはしております。まだハード整備には至っておりませんが、検討を重ねているということもございます。また、ほかに、今回、図書館の協議委員会、今話がありました道の駅の協議委員会も立ち上げて、議論をします。まずはしっかりとした議論をして、それからハードに向かいたいという思いがあります。拙速にやっちゃって、後から後悔することがないようにしていきたいなと思っているところがあります。

そういったことで、下準備といえますか、まずは議論を始めるということを重きに置いておりまして、ハード事業としては、宇宙の射場のことは継続費でありますので、私の公約というわけではないのですが、これもしっかりと進めていくということで、今回の予算では大きな予算になっておりますけれども、ハード整備につきましては、ほかに道路事業等々が、これは補助事業の関係もございましてなかなかタイミングが難しいところでありまして、補助がつくときにはそれに乗るといってもありますので、今回はどちらかといいますと、公約以外の部分をまずはやっておきまして、公約で掲げている部分につきましては、十分な議論を進めていくというような予算になっていると思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

播間委員。

#### ○播間章浩委員

ハード事業については慎重にということ、議論も必要かなということなのですが、ある程度ゴールも必要かなと思うのですが、例えば公園整備ですね、やっぱり期待されている町民、若い方も多いかなと思います。あと、触れ合いの場所、交流場所の拡大ということも、やっぱり町民の方はそういう場所も必要ではないかなということで、多くの声をいただいております。この辺り、いつ頃まで整備を予定されているか、もしお考えあればお聞きできればと思います。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

公園の整備につきましては、令和6年度までが計画策定期間ということになっております。令和6年度で計画ができますので、それに基づいて、早ければということになりますけれども、令和7年度の実施設計、令和8年度の着手というのが最速のスケジュールになるかと思っております。ただ、予算状況等々もありますので、今から確約はできませんけれども、早ければそのようなタイミングになるかなというふうに思っております。

また、触れ合いの場所等々につきましては、ほかの施設との兼ね合いがありまして、玉突

きになる部分があるのですが、私も今イメージはしているのですが、それにつきましても、令和6年度に、先ほど言いましたほかの施設、火葬場、あるいは学童保育所等々もありますので、そういったものも一遍にはちょっとできないかなと思います。議論を重ねながら順番をつけてやっていくと。

その中で、この触れ合いの場というのは、要は、子育ての方々が集まる、あるいはお年寄りの方々が気軽に立ち寄れるところ、あるいは高校生等々が居場所を求めているというようなところだと思いますけれども、こちらにつきましても、大きなハード整備の中と並行しながら進めていくというふうに考えておきまして、期日はちょっと言えませんが、任期内に完成というのは難しいかもしれませんが、任期内に着手するというような目標を持って動きたいなと思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

播間委員。

#### ○播間章浩委員

議論も必要だということなのですが、例えば、町民の声を聞く機会というか、例えば触れ合いの場所、町長が考えていることと町民が考えていることが一致しないということもあり得るかなと思います。若い方含めて、そういった求めている方の声を聞く場というのは設けられる予定でしょうか。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

対話重視ということでスタートをしておきまして、今までやっておりました町長と語る会とか、それからブロック別懇談会というのは、昨年やらせていただきまして、いろいろ意見もいただいているところでございます。

そのほかに、未来共創会議という、これは新たな試みですが、これは無作為に300名程度の方にご案内をしまして、その中で来ていただける方と懇談をするということでありまして、これは年齢も何も特定せず、無作為に300名にご案内をしているということで、先日も2回目を開催したところですが、なかなか多くの方が来るということはなくて、5名、6名、せいぜい10名程度。1回目が10名程度で、2回目が6名だったところでございますけれども、その点でちょっと来づらいのかなというところもありまして、無作為は無作為でもいいのだけれども、例えば年齢を割って案内をして、今回は高齢者の方中心、今回は20代から40代ぐらいの方中心というのもありかなというのは、事務局とも相談しながら令和6年度も続けていこうと思っておりますので、そういった場面でいろいろな方が参加できるような会議というのは続けていきたいなと思っております。

開催時間帯も、例えば日中がいいのかなというのも考えたのですが、主婦の方ですと日中、でもほとんどの方は働いておられるので、やはり平日の日中は難しいなということで、夕方6時半からやっているのですが、それに関しては、「どうですか時間は」というのを聞き

ますと、やっぱりこの時間がいいというふうなことは言われて、その時間でやっているのですが、なかなかそんなに集まってはいただけなかったというところがありますので、ちょっとその辺工夫しながら続けていきたいなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

いつもお伺いしている滞納整理機構についてお伺いいたします。これは、町民に限らず職員も、私はあまり区別するべきでないという考え方なのですが、これ、どうしようもないものを送っているという、どうしようもない線引きはなかなか難しいと思うのですよね。そのほかにどうしても駄目なものは、今度、債権放棄とかがあるわけですよね。私はそういうところでなくて、町職員、一番町民のことを知っている、そのところでやっぱり完結するべきだというふうに考えておりますけれどもいかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

滞納整理機構につきましては、ありとあらゆる手段を使ってといたしますか、いろいろな手法を駆使して、なかなか収めていただけない方につきましては、そういった手段を取らせていただくということで行っているところをございまして、町にとってもそれなりの成果が上がっておりますので、これは、同じ十勝の市町村の職員で組織して専門的にやるということをございしますので、それはそれで機能していることをございしますので、特に問題はないかなと。これからも利用していきたいなと考えているところをございします。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

**○菅予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

今回の予算で、衛生費について、18節の負担金、補助の生活系生ごみ減量化推進事業補助金300万円が予算措置されているのですが、これについて、生ごみの減量化は非常にい

いことかなと思っております。

そこで、今回コンポストが5,000円の2分の1、また器具に対して5万円の2分の1という補助措置がされているのですが、2点ほどちょっとお伺いしたいのですが、コンポストについては、過去にもこのような事業があったかと思うのですが、前回の経過について分かる範囲で、まず1点お聞かせしていただきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

今ご質問のコンポストの助成につきましては、過去に行ったことがございます。ちょっと今資料が手元にはないので、その数値については、後ほど回答させていただきたいと思っております。

ただ、過去に行いまして、生ごみ減量化ということはやったのですが、当時と今ではまた状況が変わっておりまして、非常に生ごみの減量化というのは、お金に直結するというようなこともございますし、環境のこともございますので、さらに進めたいなと思っております。

後ほど回答させていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

それではもう1点は、今回、器具式についても2分の1の助成をされるということなのですが、器具式においては、乾燥するタイプ、そして軽くして軽量化する、それから堆肥化する、そしてもう一つ、細かく砕いて下水道に流すというタイプも実はあるのですが、今回の事業に関して、この全てのタイプが対象となるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

機械のほうの部分でございますけれども、電動も手動もどちらでもいいのですが、予算的には電動のほうの予算化を現在しております。それで方法としましては、微生物の利用であったり、温風であったり、堆肥化できるものについて、購入の2分の1、マックス5万円の補助をするということです。ただ、粉碎してディスポーザーとして、そのまま下水に流すといった部分については、今回対象外としてございます。

**○菅予算審査特別委員長**

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

それでは、ディスポーザーについては今回対象外ということで、私もそのほうが妥当だと

思っておりまして、特にこのディスポーザー、粉碎して下水に流すということになりますと下水の処理に非常にコストがかかるといった意味ではコスト高になってしまうということで、器具の補助対象になる、ならないというのをしっかり明記して、補助の申請をしていただくということがいいかなと思っております。

十勝でも既に何市町村かこのような事業をやっているということも聞いておりますので、ぜひこの事業が実を結んでごみの原料化につながるものと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにごいませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

教育長に、まずお伺いします。生活するには、よく衣食住と言われていますが、そのうちの一つである衣服、衣料品でございますけれども、町内でまた衣料を扱うお店が閉店いたしました。このお店については、大樹中学校と大樹高校の学校指定の制服と指定ジャージを取り扱っていたと伺っております。それで、引き続き町内に取扱店があるのかどうかお聞きします。

なくなると非常に不便であり、両学校に進級、進学する生徒の保護者の皆さん、今は特にそういう時期ですので、どこで購入すればいいのか思案している。また、中には既に準備されている方もいるのかなと思いますけれども、不安を解消するためにも、分かりやすく、そして親切丁寧な周知案内が必要であると考えます。どのように周知されているかお伺いします。また、高校についても、分かりましたらお聞かせをお願いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

学生服の取扱店、今回お店をやめられるという情報は入ってきました。ただ、実際に教育委員会のほうでは、そういう取扱いをやめるとかということのお話は聞いてございません。話の中では、業者間で扱い店を決めるようなことも情報としては入ってきておりますけれども、実際に、やめられる衣料品店から、今後、学生服の取扱いをしないというようなことでの問い合わせは委員会に来てございません。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

それでいいのかなというのを質問でさせていただきますけれども、教育委員会には入ってきていないということなのですが、指定の制服・ジャージでありますから、教育委員会、中学校なりで指定されているということになると思うのですが、これについては、保護者はどこに問合せすればいいのかお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

指定ジャージ等の取扱いについては、中学校であれば中学校、高校であれば高校に問い合わせをしていただいて、判断を仰ぐということになるかと思っております。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

中学校ということで、今お聞きしました。聞かれる前に、まずこういうことで取り扱っている店が閉店で、業者間でやるような話を今していましたけれども、保護者にとっては業者が分からない方がいるわけですから、積極的に学校のほうから、今度進級する、あるいは高校であれば、教育委員会ではないですが、お伝えしていただくなりして、保護者が不安にならないように学校から通知すべきと思いますけれども、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田拓己教育長**

制服の業者の変更等による情報の周知ということでございます。

中学校におきましては、既に終了してございますが、一日入学ということで子ども達を中学校に招き、その折に保護者のほうに準備関係のものについて説明をする場も設けているところであります。そういったところで、制服の準備についても情報は提供していると思っておりますが、ただ、この時期は転出入もございますので、そういった方もいるということで、中学校のほうには保護者が困らないように丁寧な情報を提供ということで、さらに私どものほうからも指導助言してまいりたいと思っているところであります。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

できれば、今中学校のほうにお話いただくということで、高校の内容については把握していないのかなと思っておりますけれども、こういう懸念があったということでお伝えいただき、入学式のときでも、入学式のときはもう既に遅いですよ。入学の発表された段階で、入学通知を送る段階で、決定通知を送る段階で、併せてそういうこと取扱店はどこだというようなことを教育委員会のほうからこういう懸念があったということをお伝えいただければなと思ひます。それはお願ひの一つとして、次に、町長にお伺ひします。

この関係で、店の閉店については、人口の減少や、あるいは後継者等による問題がありま

す。ただ、この関係、衣料品店でなくても取扱いはできるのかなと思います。大樹中学校、大樹高校の指定の制服・ジャージ、あるいは校章などもありますけれども、町内で購入できることが望ましいと。現在、町内で取り扱えるのかどうかも私分かりませんが、今の答弁の中ではちょっと判断できませんが、町内でできるということであればよろしいのですが、今後こういうことで仮に町内でできないということが起きた場合、何とか対応していただくなり、町長の今の思い、考えをお聞かせ願います。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

一つ情報を得ているのでご披露しますが、中学校の指定ジャージですが、大樹では取扱いというのがないということで、広尾と帯広で取り扱うような通知が回っているようです。そのようことの情報は把握していないのかどうか。私のほうではそのような情報も出ていますが、そういうことがあったので今お聞きしていますので、よろしく願います。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

町内で取り扱う店がないということで、町外の店が取り扱っているという情報で今後どうするということではありますが、商業活動の中でありますので、町内の業者で取り扱っていただけるところがあればそれにこしたことはないかなと思いますが、町のほうからそれをどこどこで扱ってくださいとか、扱えるところがないのかというのは、なかなか難しいかなと思いますが、他町、近くでは広尾、あるいは帯広は生活圏の中の一つでもありますので、そういったところだというのは過疎地としてはあまりよろしいことではないのですが、致し方ないところがあるのかなとは思いますが。

何か打てる手だてがある、あるいは商工会等々を通じて、どこか扱ってくれるところがないのだろうかというような働きかけはできるかなと思いますので、そのようなことはちょっと考えてみたいかなと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

先ほど言いましたように、人口も減少した中で、いろいろ店も事情があって、採算が上がらないとなかなか引き受けられないということもありますから、私も無理には言っていない。今、町長言われた話を向けていただけるような機会があれば、よろしく願いたいと思います。

答弁は要りません。終わります。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

42ページの銀河連邦タイキ共和国、昨年は32万円、今年度47万円の予算計上をされています。これはJAXAのあるところの共和国ということは認識しておりますが、活動内容が我々には何も見えません。これはどんな活動をして何をしているのか、現実的には町民は何も分からないと。議員も分からないのですから町民は分かるわけないと。ここら辺の動きをちょっとお教えいただきたいと思います。

○菅予算審査特別委員長

菅企画商工課参事。

○菅企画商工課参事

銀河連邦の活動内容ということではありますが、まず銀河連邦は、委員おっしゃるとおり、JAXAの中の宇宙科学研究所というところの実験場所がある自治体が加盟している共和国になりまして、7自治体になります。相模原市、能代市、大船渡市、佐久市、肝付町、角田市、大樹町ということで7自治体になります。

大樹は、設立当初からではなくて、平成22年4月1日に加盟しているという共和国になります。活動内容ですが、大きくは、まず一つは各自自治体で行われるイベントに出展、又は特産品を送りまして委託販売をして、大樹町の特産品のPRをしているというところになります。相模原市で行われる桜まつりという大きなイベントについては、職員等が行きまして、実際に対面で販売をしてくるということになります。過去は、役場職員だけ行って、物産品の販売ということをやっていたのですが、政令指定都市の相模原市で、これは自分達の特産品、又はそういったものをPRするチャンスだということで、役場職員は数名に限っていきまして、実際に町内の商工業者に自分達の商品であったり、物をPRする機会に使いませんかというような方法に変えまして、現在は2業者ぐらいを限定して募集しまして、一緒に行っているということです。そのうち、彼らの旅費なんかも銀河連邦の予算の中で助成して行っているというのがまず一つの大きな交流になります。

もう一つは、子ども交流事業ということで、この7自治体の中で、持ち回りで当番となりまして、各加盟の自治体の子ども達が当番市町村に行きまして、子ども達と交流する事業がもう一つになります。

もう一つは、これも持ち回りになりますが、銀河連邦フォーラムということで、その理事者が大統領という形になるのですが、大統領が一堂に会しまして、銀河連邦フォーラムにおいていろいろ意見交換を行うということが大きく分かれているイベントというか、活動内容ということになっております。

我々も活動内容の周知としましては、これまで広報紙とかにこういうことをやりましたということで報告はしておりますが、現状では、宇宙のことをまだまだ分からずということをご意見いただいておりますので、広報紙とは別に、毎月チラシでニュースレターという形を出しておりますので、今年度行いました子ども交流事業であったり、物産のことについても

触れさせていただいて、ニュースレターで周知しているところでございます。

以上です。

#### ○菅予算審査特別委員長

安田委員。

#### ○安田清之委員

宇宙とあまり関係ないのではないかなと。物品販売、子どもの交流。これは、早く言えば、物品販売であれば商工課なのだろうと。それから、子どもの活動については教育委員会なのかなと。

どうも、これ、何なのだろうかと。肝付あたりからも柏林公園まつりにはお出でいただいておりますので、そこら辺はお会いしておりますので若干分かるのですが、もう少しこれ見えるような、宇宙に特化した銀河連邦であれば宇宙の、肝付あたりは今度打ち上げやるわけでしょう、どんどんね。そこら辺の情報を我々にも見せるとかということが必要なだろうと。共有しながら宇宙に特化をしていくんだよと。みんなが切磋琢磨しながら、ロケットを上げたいのだとか、いろんな行事をしたいのだとかということをやっていると思いますので、もう少しそこら辺のことをPRしていただきたいと。

そこら辺の物品販売とか何とかってというのは、ちょっと後づけでやってるのだろうと。どうしても予算をつけているのでやらざるを得ないのだろうということは分かりますが、もう少し宇宙に特化したような、宇宙について負けるわけにいかないのね。だから、そこら辺を含めてきちっとPRを、大樹のことも含めてPRしてもらおうというようなことをお考えいただきたいと思いますので、答弁はいいですから十分お考えいただいて、次回のときでもまたお聞きしますので、お願いをします。

お願いは、本当は駄目なのだけれどもね。多分、答弁もしづらいただろうというふうに思いますので、町長やりたいでしょう。では一つやってください。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

銀河連邦につきましては、きっかけが宇宙科学研究所の実験場等々施設のある町ということで参加させていただいております。その根底には、災害協力協定というものもやっております。実際に、東日本大震災があったときには、大船渡市が災害を受けておりましたので、私どもも物資をお届けに上がったということも行っております。逆の立場になるかも分かりませんので、そういった関係性も持たせてもらっているということでございます。

また、先ほどありましたフォーラムとか桜まつり等々では、首長同士も会いますので、その中での情報交換というのが非常に大事なことでございますので、この4月6日ですか、桜まつりがございまして私も参加しようかなと思っておりますので、その際には、各地域の宇宙に関する取組の情報交換などもしていきたいなと思っております。

また、過去に銀河連邦での、私ども入る前かもしれませんけれども、国に対して、共同で

予算をもっと充実してほしいというような要望をしていたように聞いておりますので、そういった活動も今後もあるかもしれませんので、そういったことで交流を深めながら情報交換していきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

町長の言うことは十分分かります。分かりますから、もう少し我々にも、予算づけをしたということは、やはり町民にも見せなければいけないと思っておりますので、十分そこら辺は、肝に銘じてやっていただきたいというふうに思います。

**○菅予算審査特別委員長**

菅企画商工課参事。

**○菅企画商工課参事**

先ほど委員がおっしゃったとおり、予算は企画費の都市間交流事業で予算を持っていて、銀河連邦の実際の事務局的にやっているのは航空宇宙推進室、やっている内容は物産のPRということで、非常に分かりづらい複雑な内容になっておりますので、そこら辺は整理していきたいと考えております。

実際には、観光のほうは、もう既に商工観光系のほうに任せておまして、今回の桜まつりの業者を連れていったり、実際に販売するのは商工観光のほうでやっておりますので、そういった見える形のほうも整理していきたいと思っております。

また、今回の補助金のほうの予算が若干増えているのですが、コロナでしばらく何もできないで繰越金も段々減ってきた中での措置ということになりますが、先ほど町長言われた桜まつりの事務局長会議で、今後のイベントの詳細が分かってきますので、それがはっきりした時点で、またイベントの状況を見ながら補正対応という形でしていきたいと考えているところです。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

40ページのゼロカーボン推進事業についてちょっと質問したいと思っておりますが、大樹町がゼロカーボン宣言したのは2年前ですよ、たしか12月。具体的にもう2年経過して、今後どうしようかということかなということで、過去に私も一般質問させていただきました。具体的なアクションプランというのがあまりにもまだまだ固まっていないなのを私は感じていましたし、今回予算を見ると、内訳が大幅にいろいろ、委員の数は倍増になったり回数は2回を4回に、大幅にやろうという考えが伺えます。

これについて、町長は、ある程度ゼロカーボンについてはいろいろな政策の中でやることが可能かなというふうに考えていらっしゃると思うのでいいと思いますので、そういう町長のお考えを、今後に向けて危機感のある中で進めているのではないかなというふうに私は推察していますが、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいなと思います。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

ゼロカーボンの取組につきましては、まず宣言をしまして、その後に再生可能エネルギー導入計画というものをつくっております。これを作成して、もう示しているところがございますが、それに基づいて、まずできるところから手をつけていくというようなことでございます。

ゼロカーボン推進協議会も、令和5年度は、2月ですが開催しております。その中には、雪印も入っておりますし、某ガスメーカーの方にもオブザーバーとして参加していただいておりますし、大学の先生、室蘭工大の先生と、それから北大の先生にもアドバイザーとして入っていただきながら、今後の取組について協議をしてきたと。

2030年に46%、2050年にゼロというのが大きな目標でございますので、まずは2030年に向かってどこまでやれるかというところで取り組んでいきたいと思っております。地域の資源を循環させるというのが一番かなと思っております。その取組の中では、バイオガスの利用と、あるいはバイオマスの利用というようなものが大きなウエートを占めるのかなと思っております。バイオガスの利用につきましては、発電のみならず燃料として利用できないかというような検討を今進めているところでございます。

実際に火葬場で、今、灯油でやっておりますけれども、灯油の代わりにバイオガスでできないのかという試験も既にやっております。良好な措置をいただいている。あるいはインターステラテクノロジズにあっては、ロケットの燃料をバイオメタンによってロケットを打ち上げたいということでの燃焼試験を実際にやっております。良好な成績だったというふうにも伺っておりますので、使い方をいろいろ、これから公共施設もガスヒートポンプの導入も考えられるかなと思っております。

これからの施設は、暖房だけではなくて冷房も考えなければならないので、ガスヒートポンプは有効かなと今考えておまして、それにバイオメタンが使えれば全く二酸化炭素を出すことなく公共施設は維持できるというようなことも考えておまして、それらをやっていくためには、出口の使う側もそうなのですが、今度供給側の問題もありますので、その辺のサプライチェーンではないですが、システムが成り立つのがどうかというのを今、某ガスメーカー等も含めて検討に入っているというような段階でございます。

そういったことで取組をどんどん進めたいなということで、ゼロカーボン協議会も積極的に開催していきたいなと思っております。

また、環境省の事業の中で、十勝では先行地域というのが2か所、2団体、もう既にやっ

ておられますが、それにチャレンジできないのかなという検討もしておりますが、なかなか先行地域はハードルがどんどん高くなっておりまして、特に地域で発電する電気を有効に使うのが主な事業でありますのでなかなか難しいのですが、その先行地域ではないメニューの中には重点というのがあります。それに手を挙げる、十勝管内では現在それも2か所の町がもう既に実行しておりますけれども、それに該当させることはできないかということで今検討しております、近々議会の皆さまにもご相談したいなと思っております、まずは手挙げをしてみたい。

大変狭いものですから、たくさん該当できるというものではなくて、本当に北海道の数件しか採択できないのではないかとされていますので、ハードルは高いのですが、そちらのほうも検討しているような状況でございまして、それに限らず、ありとあらゆる補助事業等々も活用しながら進めていきたいなと考えているところでございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

寺嶋委員。

#### ○寺嶋誠一委員

実に、このテーマについては、町民の方も非常に分かりづらいといいますか、なかなか積極的に何がメリットあるのかなという分かりづらいことだと思うのです。逆に、環境にいいもの、ゼロカーボンを達成するのであれば、逆にいろんな意味で生活的には負担増になるのではないかとというふうに考える方がほとんど多いのではないかなと。でも、もう時代は負担増ではなくて、快適なほうに向かっているということを明確に示さないと、なかなかその動きというのは活発化しませんよね、実際にね。

ですから、先ほど町長からご説明あったように、お話にありましたが、いろんなエネルギーを変えていくということが、最終的には社会全体の非常に快適な生活になるのだと。つまり、もう言われているのは、エネルギーは、作るから、運ぶから、使うまで、全てにおいて排出する二酸化炭素を考えなければいけないという時代に入っていますので、ぜひその辺のところを進めていただきたいなということと。

1点、先ほどのご説明にもありましたけれども、今回アドバイザーも、先ほど言われた4人に増強されています。変な意味はないのですが、役場の知恵だけではなくて、世間一般にある専門的な知恵をどんどん融合して、実際本当にできるプランを早急につくらないと、ゴールは2030年50%削減、2050年にはゼロ%ということですから、ますます加速していくと思うのです、私はね。こういうことで考えていらっしゃるのではないかなと思えますけれども、そういうことですね、町長ね。そういう方向で進めるということですね。であれば、もし何かあればご説明ください。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

町民の方はなかなか分かりづらいという部分は、確かにそうかなと思います。先ほどごみ

の話もありましたけれども、ごみの減量というのは、家庭でできる一番のエネルギー効率化というか、そのことも大事だなと思っております。

家庭では、太陽光を導入して、あるいはEV車を導入したりとか、そういった取組というのはできるかなと思います。昨今、電気料が大変高くなっているのです、そういったものの導入においては、逆にある意味追い風な部分もあると思うのです。電気代が高いことによって、太陽光が導入に向くとといったところに行政もお手伝いをできるかなというのが、重点地域の重点の取組化の補助事業はそういったメニューがありますので、そういったことを促すような補助もありますので、そういったことができたらと思っております。

アドバイザーの先生方には具体的な話をかなりしていただきまして、結構目からうろこの部分もありまして、もっと大きな視野でいきますと、例えば鉄鉱、室蘭は鉄鉱の町なのですが、鉄を溶かすにはものすごいエネルギーとCO<sub>2</sub>を出して、石炭を使っているわけですので、コークスなんかも使っているのですが、結局ヤシの実、ヤシがらだったりするので、なかなか難しいのだと。石炭をどんどん焚いて製品を作ると買ってもらえないのだというような時代になっているということで、再生可能エネルギーでの、例えば鉄を溶かすような高炉は大変困っているのです、十勝は農産物が多いので、そういったものでコラボできないかねなんていう話も出ておりましたので、大変興味深い話が聞けますので、そういったことを共有しながら、大きなこと、あるいは小さなことを含めて、目標に向かって取り進めていきたいと思っております。

また、情報も開示しながら、皆さんとともに考えていきたいなと思っているところでございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

寺嶋委員。

#### ○寺嶋誠一委員

本当にその方向で進めていただきたいのですが、ご存じのように、最近、苫小牧のことがありましたよね。これから水素エネルギーを貯留する、今まで石油ではなくて、今度水素を貯留するのを今度苫小牧に造るといって壮大プロジェクトがもう始まろうとしていますね。ですから、エネルギーもいずれそういう方向になるのだというふうには考えなければいけないですよ。環境に関しても、ここは本当に重点的にやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

#### ○船戸健二委員

先ほど、ごみの減量化及び資源化について町長が触れられていたので、それに関連してお聞きしたいと思います。

家庭系及び事業系のごみ排出量削減を着実に実施するためには、具体的な目標数値を示し

て、町民一人一人に協力を求める取組が必要だと思いますが、その点についてお考えがあれば伺います。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

ごみ減量につきましては、一般廃棄物処理計画というのがございまして、そちらで示しておりますので、後ほど回答させていただきたいと思えます。

私の感覚として、今まで大樹と広尾で処理場を持っていて自分達がやっていたので、サービスが、自分達のだからということで持ち込みごみが無料だったということもあって、ほかの町から見ると非常に多いということで、今回の2.25%という大きな比率になっている。人口規模的に同じぐらいの町の数値にまで減量したいというのが、まず私の感覚の第一の目標であります。

そのためには、一番簡単にできる効果が大きいのは、資源ごみと分けるということですね。資源ごみに回せるのに有料の袋に入れて出ているごみが物すごい多いということでございますので、持ち込みもそうなのですが、資源ごみなのに燃えるごみに回ったりしているというのが多いので、そこを徹底すれば、町民の方にもメリットですし、私どもにとってもメリットです。

当然私どものメリットは町民のメリットなのですが、そういったことにつながりますので、そこをずっと広報紙でキャンペーンのように毎月載せておりますけれども、あるいは、先ほどの町長と語る会でも必ずごみの話はさせてもらってございまして、その中で具体的に「こういったごみは資源ごみなのです」というのを示すと、すごく関心を持っていただけるので、「いろいろな会合があったら出かけますので呼んでください」というのを言っておりましたら、この間、呼ばれまして、これからなのですが、呼ばれてちょっと具体的な話をしてほしいというようなこともございましたので、そういった関心を高めていって、まず分別をする、それから生ごみを軽くするというようなことに取り組んでいきたいと思えます。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

ごみの削減と資源ごみに対する考え方は、やはり小さい頃からそういうものは醸成していかなければ意味がないのかなと、私は考えております。

そこで、将来社会を担う子ども達、子ども会とかの活動で、資源ごみの回収や夏休みの清掃活動に対する協力を要請して、参加してくれた子ども達に対し、図書券の配布などを行ってみたいかどうかと考えているのですが、その点についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

子ども達にそういった関心を持ってもらう、あるいは知識を持ってもらうということは非常に大事なことだと思っております。その点で、今言われたような子ども会活動に対して、何かPR、あるいは促進することというのは大事ななと思っておりますので、考えてみたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

中学校のバリアフリーの事項別の説明の中で、中学校のバリアフリーというか校舎のバリアフリーのことは、大変いいことだというふうに思っています。

それで、気づいたのですが、なぜ小学校のバリアフリーということが予算計上されていないのかなということが気になりました。中学校のバリアフリーの内容をお聞きしたいのと、なぜ小学校にバリアフリーの点検といいますか予算計上されていないのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

まず、小学校のバリアフリーの部分で予算計上されていないのかという部分については、平成21年から今の小学校を使っておりますけれども、建設当時からエレベーターをつけているとか玄関に段差がないということで、ある程度バリアフリー化をしている建物ということで、既に終えているという判断でやっております。また、新たに障がいを持つ子が入学されれば、その都度、学校と相談しながら、また保護者と相談しながら、改修のほうを考えていきたいと思っております。

あと、中学校のバリアフリー化の部分については、まず、車椅子のままで3階まで上がれるような階段昇降機、これは建築基準法に基づいたものを設置する予定でございます。また、トイレにつきましては、引き戸にするとか個室を一つにして広くするとか、多目的に使えるようなトイレ改修、また、生徒玄関につきましてはスロープを設置するというような内容の工事ということでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

安田委員。

**○安田清之委員**

あおぞら共済の関係で聞かせていただきます。

僕はあんまり賛成できないなという思いでおります。なぜなら、現実的にあおぞら共済に個人で入るわけではないですね、企業が入るのですよね。登録をして、その従業員を入れ

るわけですね。たった14万円ほど予算計上してるのですが、企業が入らないと何の価値もない。うちは、あおぞら共済ではなくて勤労者センターでしたか、これについては出資もしているということも分かりますが、現実的には無意味だろうと。それから、サービスがありますと言いますが、全部自分が申し込まないと進んでいかないシステムなのです。そうであれば、僕は退職共済のほうへ若干増やしたほうがいいのではないかというふうに思います。商工会の退職共済の補助は何か月分、商工課長やっていますか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

中小企業の退職金の共済制度に対する助成でございますけれども、この助成につきましては、最初に掛金を納付した月から12か月間、1年間納付した金額に対して助成を行うというものでございまして、月額の上限を5,000円という形で、補助対象経費の4分の1を補助しているというところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

4分の1ですよ、掛け分のね。実質400円ですよ。全然率違う。何のためにこれをやるのか意味がちょっと分からない、現実的に。退職金のほうが、本当にそのために掛けてやるのであれば、控除にもなりますし、このあおぞらもなりますけれども、僕は無意味のような気がしてどうにもならないのですよ。やるのであれば、こういう今までのやつに手厚くする。町長、そういう考えないですか。何か思いつきのように出てきたような感じするのですよ。

もう4年も5年も前からあおぞら共済はやっているのですよ。19しか出てないっていうことは、企業が入ってないっていうことは、あんまり魅力がないものに町が出すのかと。僕はこれを疑問に思っております。本当に内部的に商工会から言われたというのであれば、企業に何も言っていないわけだから、現実的に、町長、ここら辺は少し考えたほうがいい。商工会から言われたとあってあれしても、現実的に商工業19だよ、入っているのが。退職金のほうが多いのだから。そしたら、こっちのほうが将来的には勤めた方がもらえるお金がきちっと入ることになるわけですから、そこら辺、町長どうですか、これ。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

あおぞら共済につきましては、福利厚生の方が強いかなと思いますが、企業が入って、組合員にサービスがいくというものでございますので、それは言われるとおりでございます。19しかないっていうことは、19しかないので促進をしたいということでもあります。もっ

と広めたいということで、そのきっかけとなるようにということでの今回の予算措置でありますし、これを思いつきと言われましたけれども、商工会からの要望事項でもありますので、それを重く私は受け止めたということでございます。

対象共済につきましては、十分言われるとおりでございますけれども、それについては十分かどうか分かりませんが、それはそれとして、5,000円の12か月の補助をしておりますので、これは従来どおりでありますので、それはそれとしてやっております。これが足りないとか、もっと増やせという議論はまた別途なものだと思いますので、それは別にやらせていただくとしまして、あおぞら共済につきましては、せつかくの制度でありますし、本体設立のときにも出資もしまして、また年間の維持費に関しても補助をしているところでありますので、もっと広めるということが必要なことでの今回の措置でありますので、ご理解願えればと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

町長ね、ちょっとしつこいと思われるだろうけれども、町長も嫌な思いしないように、現実的に、いただいた資料によると、ずっと払ってても5万円なのですよ、最高。死んだときですよ、不時の事故で。あと1万円なのですよ。そのことがあんまり福利厚生になるのかというと、人間ドックになります。何になりますといっても、人間ドックに1万円ですよ、現実的に。補助しますと。本当にこれがどうなのだろうと思うのですよ、福利厚生に。企業でもきちんと福利厚生できているわけですよ。新たにこれに入れといっても、本当に増えるのかなと疑問を感じております。

このことについては、商工会の要望もあったというので、それ以上はやりませんけれども、商工会の役員の皆さんに、本当にどうなんだと。これがいいのかどうか、それなら違う方法があるんだろうと。これから総会もあるというふうに思いますので、十分お聞きしながら。町長は働いている方の福祉向上になるから、要望もあったし、これがいいかなと思って取り入れましたと。これは認めますが、今回は認めますが、商工課長、これはどのぐらいの目標数値を持っているのですか。これを何十件増やすつもりでいるのか、そこら辺ははっきりと。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

今現在の19事業所で70人が加入しているというところでございます、会員数で今回の予算としては30人増加するように目標を立てているところでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

休憩します。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時00分

**○菅予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、午前中の辻本委員の質疑に対する町側からの説明を求めます。

水津住民課長。

**○水津住民課長**

辻本委員からのご質問のコンポストの過去の補助金についてお答えしたいと思います。

過去にあった事業の経過でございますが、平成3年から平成15年まで事業が続いたもので、平成15年の予算状況では、予算15万円に対し、決算で6万3,000円の実績があったというものでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

続いて、同じく船戸委員の質問に対して町側から説明を求めます。

水津住民課長。

**○水津住民課長**

船戸委員の一般廃棄物の処理計画の目標でございますが、計画については、令和2年から令和11年の一般廃棄物の計画でございまして、一般廃棄物の目標としては、一般廃棄物排出量が令和元年は2,023トン、これが基準となっております。目標として令和11年で1,780トンということで、12%の減を目標と掲げております。

それと、1人1日当たりのごみ排出量ですが、1日1人当たり1,015グラムが元年の基準でありまして、それを目標の令和11年では1人1日当たり1,000グラムという目標を立ててございます。

もう一つ、リサイクル率です。これについては、令和元年で9.2%のところを、目標としては10.4%ということで、リサイクル量を1.2%増という目標を掲げてございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

教育委員会にお伺いいたします。

自主学級の件なのですが、自主学級の申込み要件に、1人1回300円の学習料のほかに材料費が自己負担ということになっているのですね。例えば5回出席すれば1,500円な

のですが、都合によって、例えば2回休んだら3回出て、900円でいいという解釈をしてよろしいのでしょうか。。

○菅予算審査特別委員長

梅津社会教育課長。

○梅津社会教育課長兼図書館長

ご質問の件でございますけれども、申込み自体で5回開催するということであれば、最初の1回目のときに5回分を支払っていただくということになりますので、300円掛ける5ということになりますので、5回ということで1,500円納入していただくことになっております。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

そうしますと、3月号の広報たいきの「学び隊を応援します」という募集ですね、自主学級の募集にその旨が書いていないのですよね。そうすると、来た人が当然300円しか持たないで来るわけで、次休んだときに、この前の分もらうよなんていうことをなかなか、こういう文章からいくと、解釈からいくとできないのですよね。そんなところで、それがそうだというのであれば、申し込んだ時点での金額をいただきますというようなことをきちっと書いていただくと、取り組んでいる私、事務局としても大変楽なのですが、いかがでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

梅津社会教育課長。

○梅津社会教育課長兼図書館長

以後、令和6年度以降につきましては、そういったことがないように周知徹底を図るよう改善してまいりたいと思います。

○菅予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

ありがとうございます。

この件については、1回限りということだったのですが、毎年開催してもいいということで、非常に積極的に改善しているということだけは、私どもも認識しておりますので、質問を終わります。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

ちょっとお伺いしたいのですが、今、巨大地震が発生予想されるとなっているのですが、

いまだかつて旧消防にスクールバスが置かれて、もう66年経過して、かなり老朽化が進んでいるのですが、それいつまで使用する考えなのかお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

今、消防庁舎につきましては、経年劣化が激しいのは承知しているところでございますが、建替えの予定というのは、今現在はありません。ただ、いつまでも使えるというものではないので、状況を見ながら判断していかなければならないかなと思っておりますが、そもそもスクールバスの車庫につきましては、もともと双葉町にあつて、それから町立病院の前にもあったわけですが、木造で古くなって、風で傷んだりしておりましたので解体をして、今現在はスクールバス専用の車庫がない状況でありますので、これらについても、早急の対応が必要だということは承知しております。

たまたま現在、町の土地を交換売却したところの施設が譲渡される予定ですので、そちらも活用しながら考えていきたいかなと思っておりますが、消防庁舎について、現時点でのいつまでという計画は今持ち合わせておりません。状況を見ながらというふうに考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

土地を入れ替えて、そこなのですよ。そこがいつ頃ずれて、多分それを車庫にしようと考えていると思うのですが、その区間というか、いつ頃からそれを始められるのかなと、相手次第だと思うのですが。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

譲渡先の事業者が、私どもに譲渡した土地に新しい事務所、工場を建てるということで、この春から工事をされるというふうに伺っております。完成が令和6年末には完成するというふうに聞いておりますので、その後、譲渡されるものと思っておりますので、早ければ来年度からでも、この冬からも一部使える可能性があるかなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

14ページのデジタル田園都市国家構想交付金が4億4,000万円入っております、事業内容につきましては、ご説明ありましたとおり北海道スペースポートの整備事業に対し交付される予定ということでお伺いしております。

デジ田交付金は、国のほうでは結構力を入れて交付しているところかなと思ひますし、午

前中の同僚議員の確認にもありましたとおり、いろんなメニューがあると思います。今後、これ以外のデジ田の交付金の活用等、検討しているものがあれば教えていただきたいと思えます。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

デジ田の中にいろいろなメニューがあるのですが、窓口改革等々も検討しております。窓口の事務処理のデジ田が使えるものがあるかどうか、あるいはうちの町に合うかどうかというのも検討しております。

それから、サテライトオフィスの整備等々もデジ田のメニューにありますので、こちらが使えないかと、これは検討しておりますが、ほかの同じサテライトオフィスでも過疎対策事業債が使える場面もありますので、どちらがいいかというような検討を今しております、どちらか有利なほうを使って、整備をするときにはその財源を使いたいと考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

教育委員会に、少しマニアックなことで大変恐縮です。

生涯学習ネットワーク事業で、社会教育事業になると思うのですが、今、自主学級のお話が出ました。ここしばらく、何年も残念だなと思っているのは、ずっと従来何十年も公募学級というのが、教育委員会がこれを目標にということで、町民の方にぜひ大樹町の社会教育の目標として、こういうふうなことをぜひ学習してほしいよということで旗を振って、こういうことをぜひ学習目標として、教育委員会としての町民の方への旗振り事業だというふうに思って教育委員会の職員、社会教育のスタッフはそういうふうなことを目標にして、ずっと長年それを目標というか、旗印にやってきたと思うのですよね。

一つ、教育委員会にお聞きしたいのは、なぜ公募学級が立ち上がってこれないのかということか、高い志を持っていないわけではないと思うのですが、なぜ公募学級が立ち上がってこれないのかなというのが、僕、非常に働きがいという言葉がいいのか、ちゃんと教育委員会で教育目標があって、そういうふうな中でできないのがすごく残念なことですし、なぜという、もう長年思っているのですよね。どうしてなのでしょう。それをまず聞きたいと思えます。予算ないわけではないと思って、ずっと思っています。どうしてなのでしょう。

**○菅予算審査特別委員長**

梅津社会教育課長。

**○梅津社会教育課長兼図書館長**

過去のことにつきましては、過去やっていたということは承知しています。

最近やっていない理由でございますけれども、実際、公募学級をこちらから仕掛けてやることに関して、町民から求められているものが、昨年、生涯学習中期計画に伴うアンケートを取ったのですが、その中でも住民から求められるアンケートの中では、多種多様なものがより多く言われているということもありまして、昨今の状況から考えますと、なかなかこちらから仕掛けていろいろな事業を取り込むということがなかなか困難であるということも一つにあります。そういったことも踏まえて、近年、公募学級ということが実際されていなかったという経過がございます。

取りあえず、以上です。

#### ○菅予算審査特別委員長

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

職員を責めようと思っはけませんけれども、例えば、生涯学習地域計画、まさに生涯学習社会をつくっていかうという、そういうふうな中で、羊毛を楽しむ学級を、大樹、田舎ですよね。そういう中で5年なら5年の5か年計画で、原毛を作るところからずっとやって、最後は羊毛で作って、そういうふうなことで大樹らしさを体現するような教室もやってきました。過去の資料の中では、そういうふうな教室もありました。それから、健康づくりのためのそういうふうな気功の教室もありました。

だから、もちろん住民の方の要望ではなくて、こちらから仕掛けていくのが公募学級だと思うのですよね。もう一度考えていただきたいと思います。どうしても、あれだったら、南十勝の中で、共同でやるというような公募学級があっても僕はいいのではないかなと思うのですよね。道教委がそういうふうな生涯学習で、お互いに公募を相互乗り入れしていくような、そういう学級の在り方でも、それはそれでどうしても学級生の人数が足りないのだよといえば、それぞれ社会教育主事の先生方が相集って、そういう南十勝にふさわしいような学級もそういうふうなことで立ち上がっていけるのではないかなとも思っていますし、希望ではなくて、大樹の教育委員会としてのそういう考え方でもっと積極的に展開できるようなそういうふうな教室があるのでないかなというふうに思っていますので、今日ここでどうなのだという事は言いませんので、ぜひ教育委員会として教育委員や社会教育委員がそれぞれ持ち帰って、ぜひお考えいただきたいと思っております。

もうこれ以上言いませんので、どうしてもその中でできないのだといえば、それはそれで諦めます。ぜひご一考願いたいと思います。

教育長、ぜひお願いいたします。

#### ○菅予算審査特別委員長

沼田教育長。

#### ○沼田教育長

公募学級の開催に関わってということでございます。

先ほど西田委員からありました、教育委員会でございましたら第7期の生涯学習中期計画を昨年度検討し、今年度からそれを具体的に動かしていくということになってまいります。そのときに取ったアンケートを、先ほど梅津課長のほうからも答弁の一部にさせていただいたところでありまして、そのアンケートによりまして、いわゆる町の学習活動への参加に関して、参加していない方への理由を問うたところ「意欲がない」、それから「実施内容に興味関心がない」という方が75%を占めておりました。一方で、「社会教育で取り組んでいる各種事業や講座というのが一体誰を対象にどのようなことをやっているのかよく分からない」という答えを書かれた方もいらっしゃったということがございました。

これを踏まえて、私どもがやらなければならないことは、一つは魅力ある企画を考えていかなければならない。まさに西田委員が言われる公募学級というのはこの範疇かなと思っております。もう一方は、今やっている活動をしっかりと周知していくという、この二つのことをやっていかなければならないかなと改めて思ったところでございました。

また、今現在行っている事業につきましても、各町民の皆さんからこういったことをやりたいのだとか、あるいは社会教育委員の会でこんな講演会をやるとかという企画段階で、私どもの担当者のほうで、こういったことをやってみてはいかがかと、私どものほうからも積極的に意見反映をしながら計画と一緒に立てているということもございまして、そういった取組を通して社会教育、教育委員会の目指す教育目標の具現化ということの取組を進めているところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、町民の皆さまの声を聞きしますと、企画の部分と周知の部分とこれは大きく二つ課題があるかと思っておりますので、その企画の部分につきましても、次年度6年度の開催になるかどうかというのは検討時間も内容もございまして、その部分もございまして、検討はしてみたいというふうに考えてございまして、またお知恵等をお借りできればと思っておりますのでございまして。

以上でございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

#### ○船戸健二委員

農林水産業費の熊駆除捕獲謝礼と有害鳥獣駆除捕獲謝礼についてお聞きします。

道内において、熊による人的被害、農作物被害が非常に増えてきていると思います。大樹町でも目撃情報や通報が増えている中で、今後、熊の市外地への侵入を防ぐためには、ゾーニングという考え方はありますが、やはり人的被害、農作物被害を防ぐためには、駆除体制の強化が必要だと思います。今後この駆除謝礼、捕獲謝礼について増額する必要があると思うので、その点についてお考えを伺います。

#### ○菅予算審査特別委員長

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

ただいま船戸委員からご質問のありました有害鳥獣の関係です。

熊だとか鹿の有害鳥獣だと思うのですが、特に熊ですね、令和5年度も31頭ということが増えてございます。私達も大変危惧しております。そのため、有害鳥獣実施隊が動いてございます。今年度6年度は20名を予定していますが、一応組織して、週1回巡回等を行うようなルールで行ってございます。

報償費につきましては、うちだけではなく、近隣町村の絡みもありますので、その辺を調べながら、随時検討を行いたいというような考えではございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

例年何千万円もの農業被害が出ていること、また人的被害が予想されることも考えると、やはり報酬体制、また稼げるハンターということで、今後体制を強化していく必要があると思います。農協と農協等の関係機関と協議して、体制について再度検討していただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

答弁は大丈夫です。

**○菅予算審査特別委員長**

引き続き質疑を受けます。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

114ページ、観光施設費の晩成温泉の改修を計画して、実施設計について今回予算を組んでいますし、新年度は新しく修繕に取りかかる予定になっております。

以前もそうだったのですが、実は入浴料とか晩成の宿泊施設の宿泊料、これが町としてもこれだけいろいろな修繕費にかけていくわけですし、少しそういう料金改定といいますか、そこら辺は、私は必要でないかなというふうに考えるのですね。現状、近隣の同様の施設等の比較等もあろうかと思うのですが、その辺の考えはどうなのかなと。

以前から言われているのは、条例があるからなかなか難しいと言われてはいますが、条例を変更すればすぐできるのではないのかと、逆に単純な考えなのですが、そういうふうに私は感じるのですね。これについてどういうふうに考えていらっしゃるのかということをお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

晩成温泉の料金に関しましては、条例で決めております。指定管理であります町の施設でありまして、条例の範囲内で指定管理者がその範囲内で行うというルールになっております

ので、条例を改正すれば料金改定できるというのは、ごもっともでございます、過去、私も担当したときには平成27年か8年に料金改定をしております。

料金の引上げにつきましては、入浴料につきましては、上げたら客が減ったということでは逆効果の場合もありますので、その辺はちょっと市場原理、近隣町村の料金等々も見ながら上げるべきかどうかというのは判断したいなと思います。上げれるにこしたことはないのですが、上げたところでお客さんがどんと減ってしまうのでは本末転倒でありますので、というところがあります。

宿泊料につきましては、一応上限ということで今5,000円ですかね、になっておりますけれども、それ以上に、最近はず今の宿泊関係の料金というのは、帯広にばかり、札幌にばかり随分高くなっておりますので、その辺を勘案して、もう少し上げてもいいのかなという部分は指定管理者とも相談しながら、改定するとなれば、当然議会にお諮りして条例も改正してということになろうかと思えます。

ただ、宿泊料というのは素泊まりの料金でありますので、それに食事をつけたり、あるいは違うサービスがついてということのオプションでの多少の幅は指定管理者のほうでできる部分もありますので、その辺でできる部分はやっていただいて、なおかつ必要な場合は考えたいなと思います。

#### ○菅予算審査特別委員長

寺嶋委員。

#### ○寺嶋誠一委員

ぜひ、その辺の検討を進めていただきたいなと。

今回も、いわゆる町内の公共施設の全般がそうなのですが、長寿命化だと思うのですね。簡単に言うと、延命させて、5年、10年持たせましょう。いずれやがて建替えの時期も来るわけですから、その辺も見据えて料金設定も本当に現実に沿った形にしてもらいたいなと思うのですね。

これは、本当に他の施設に関しても同じようなことが言えるのではないかと思いますので、ぜひその検討を、条例を設定し、考えを変更しということになろうかと思えますけれども、そこらは柔軟に進めるべきでないかと私は考えていますので、それに対してのあれがあるのでしたらお願いします。なければよろしいです。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

公共施設の長寿命化につきましては必要で、利用者の安全確保というのが一番でありますので、まずは安全確保を図ったうえで適正な料金というようなことになろうかと思えますが、料金を取っているこういう観光レクリエーション施設の場合は、料金で考えられますけれども、公共施設、こういう施設のほとんどは料金をいただかない、あるいはごく僅かなものでサービスしているという部分もありますので、そこはなかなか収支が合わないものは、

最初からそういうものもあります。例えば体育館とか、100円いただいても賄えるものではないのですが、施設の長寿命化というのはそういった部分ではなくて、利用者の安全・安心というところを第一に考えて、必要なところから行っていくということに尽きるのかなと思っております。

晩成温泉のような利用客から利用料をいただいている部分については、適切な料金設定とこのことを考えていきたいなと思っておりますが、ほかの部分についても、まずは、お客様の安全・安心というところを第一に考えていきたいなと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

道の駅の駐車場の在り方についてお伺いしたいのですが、夜というのかな、朝方にかけて大型トラックがいっぱい停まっているわけですね。大手企業の待合所というのかな、待機場として使われている。そして、エンジンをかけっ放しにして、仮眠を取っていると。これは、先ほど皆さんがいうCO<sub>2</sub>削減に。

それで、道の駅の駐車場の在り方について、それとドライバーにちょっと聞いたのですが、「会社から順番来るまでそこで待機していなさいという指示をもらっている」と、こういう話まで聞いています。この在り方についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

道の駅の駐車場の在り方でございますけれども、本来の目的でありましたら、道の駅を利用する方の駐車場という形での在り方だろうと思っております。

今、委員がおっしゃったような、エンジンをつけっ放しにして、そこでずっと待機しているというような使い方は本来の使い方ではないとは思いますが、大型車両の方が休息で使うとかといったような形では十分利用してもらっても構わないのかなと思っておりますし、今後、道の駅を管理している商工会なりと、どういった使い方をしているのかということも含めまして確認したいなと思っておりますのでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

さっきも言ったのだけれども、待機場として言われているというのなら、大手企業が敷地内に建てるのが本来の形ではないかと思うのですよ。あそこで真夜中に見たら、多いときは六、七台ずら一つと変な格好で、きれいに並ぶわけでもない、だらだらっているのかな、あれを見ると、ちょっと一般の人は怖がるし、やっぱりそれは企業が責任持って、そういう場

所をつくるべきではないかと。そういう要望もしたらいかがですか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

公共の駐車場でありますので、なかなか制限するのは難しいのかなとも思いますし、また、受入れの順番という時間があるので、それまでどこかで時間調整しなければならないというドライバーの方々のこともあります。ドライバーの方々は、道の駅には駐車場があるというのももちろんですが、24時間トイレがあったり、自動販売機があったりということもあって使っているのかなとも思いますけれども、その辺が、道の駅の駐車場としての機能に支障があるというようなことであれば、道の駅の管理をしている商工会ともよく話をしてみたいと思いますし、また、受入れの大手の企業のほうにも、こういうことがあるのだけれどもという話はしてみたいなと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

企業に一声でもかけて、今こういう状況だということだけは、お伝えいただきたいと思います。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

126ページ、大樹町空屋対策総合支援事業、こちら250万円計上されております。中身について、ご説明ありましたとおり、除却です。解体の補助で5件分だったと記憶しております。空き屋対策となりますと、壊すだけではなくて、活用に関する支援だったり、そういったものも必要かなと思うのですが、除却に対しての予算しかつけられていないのですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

空屋総合対策支援事業の内容についてだと思います。

本年度から除却に対する補助事業を設立しました。並行しまして、空き屋対策を今後どうしていくのかというのを、協議会を持ちまして協議を進めているところです。本年度も2回ほど開催させていただいて、今後については、委員のほうからも意見が出ております活用について検討を進めていきたいと考えてございます。

具体的な内容につきましては、大樹町の空き屋がどういう状況であるのかという現状をま

ず把握して、どういった活用ができるのか、どのような要望があるのかということも踏まえて、協議会の中で意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

空き屋の活用もそうなのですが、同時に、空き店舗の対策も必要ではないかなと思っておりますが、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

空き店舗に対しましては、起業家支援制度というのがございまして、もう10年ぐらいになるかと思っておりますけれども、本来の起業家支援の制度の主旨というか目的は、シャッター街を解消するというのが目的でございまして、ただ、国道に面したところでないところでも対象にはしておりますけれども、主たる目的は、シャッター街のシャッターを上げるということでございます。要は、空き店舗を誰か違う方が起業して、店舗として、店舗以外でもいいのですが、活用して、明かりをつけてもらう、シャッターを上げてもらうということでスタートしております。こちらの空き店舗対策については、それに尽きるのかなと思っております。ほかに方法があれば、またそれも考えたいと思っておりますが、今考えているのは、起業家支援で空き店舗を利用させていただきたいということでありまして。

今回、中小企業振興条例も整備させていただきましたので、起業家支援につきましても制度の見直し、もう少し拡充できるのかできないのかとか、適応範囲をもうちょっと広げられないかといった議論もしていきながら、空き店舗対策も考えていきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

教育長に1点、一般質問でもありましたので、ダブっていたら申し訳ないのですが、中学校の部活動移行の関係でお伺いをいたします。

中学校の教員の就業時間の健全化等のための地域移行だと思いますけれども、地域移行のためには、指導者の確保をしなければならないということだと思うのですが、都市部と違って、なかなか人口の少ない町や村では、部活動の指導者の確保が大変厳しいのではないかなと、そういう状況にあるのではないかなと思っております。さらに人口減少とともに、子どもの出生数が減少しておりまして、その関係で生徒の減少も伴うと。部活動を維持するのが困難となってきておりまして、他町村の学校との合同で部活動を行う学校が増えてきております。大樹の中学校もそのような部活動があると聞いております。

教育長も考えておられるかと思っておりますけれども、部活動移行委員会というのですか、協議

会というか検討委員会、これから中身を具体的にやっていくというように伺っておりますけれども、今後の検討の中で、このような合同の部活動もあるという中で、近隣町村とも連携して指導者の確保等を行っていく必要があるのではないかと考えておまして、広域連携の検討も必要ではないかと考えますが、教育長の考えをお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

中学校の部活動等の地域移行に関してのご質問でございますが、基本的には、今年度発足いたしました部活動等の連携推進協議会のほうで計画を具体化していくこととなります。

ただ、今年度取ったアンケート等を見ますと、やはり指導者をどうしていったらいいのか、あるいは団体種目についてはどのように部活動を維持していったらいいのかというのは大きな課題であるということが明らかになりましたので、指導者の確保、そして団体種目をやりたいという子ども達のニーズに応えるべく広域化というのも検討の大きな一つの方向性かなと考えておりますので、令和6年度は、協議会において精力的にその部分について具体化をしてみたいと思っております。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

始まるという中で、まず地元の中の状況を知ることが一番なのかなと、その後かなとも思いますけれども、南十勝の教育委員会、私も担当したことがあるのですが、教育に関するいろいろな部分での勉強会、交流会が今も行われていると思います。そういう中で、南十勝の協力関係については、町村間の壁はないと思っておりますので、積極的にお互いに交流、情報の交換、あるいは移行に対する推進を行っていただきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

南十勝のエリアでの連携ということでございますが、委員が言われましたとおり、現在も南十勝教育振興会という組織がございますので、その中で教育長レベル、それから教育委員会の各担当レベルで日常的に情報交換、交流等をしてございますので、そういった組織のネットワークも当然活かしてみたいと思っております。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

126ページの消防費、2項非常備消防費についてお伺いいたします。

前年度より540万円の予算が増加になっておりますけれども、現状三つの消防団があると認識しておりますが、消防団の定員は充足しているのか、その辺について教えていただきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

杉山総務課参事。

**○杉山総務課参事**

消防団の定員でございますが、110名の定員に対して、現在105名在籍しております。本団に関しては、現在、団長も含めて14名、1分団に関しては50名、2分団に関しては現在22名、満度であります。3分団に関しては19名となっております。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

今、分団の中では、定員を満たしていないという状況にあるということなのですが、今後、分団の定員を何とか定員まで回復するという今後の方針は、そういった中であるのかなのか。現在、異常気象、あるいは震災等、また行方不明者の捜索等には、消防分団の力等が地域においてはかなり重要かと思っております。そういった中で、定員を満たしていることが大変重要ではなからうかと思っておりますので、その辺、町としては、満たす部分、補充を強力に推し進めていくのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

110名に対して105名ということで、5名が不足しているという状況ではございません。昨今、どこの町村も団員の減少に苦しんでいる状況ではあります。

その中で、全国的な問題ではあります。これは消防庁といいますか総務省になりますか、消防団員の年報酬の見直しというのが、ここ一、二年ほど前に行われまして、若干の待遇の改善が行われたということで、それは基準が変わったということで、各町が決めることなのですが、大樹町も即時にそれに準じて引上げをさせてもらったというようなこともございます。

また、細かなところの待遇、処遇の改善、それから装備品、長靴、あるいは防火服、それから防火帽等々は、昨年までに大体更新が終わっておりまして、そういった装備の関係も充実させながら、あとは今いる団員が地域の住民の方に声をかけていただいております。入っていただく、町からもそういう呼びかけといいますか広報をしていくということに

尽きるかなと思っております。

幸い、女性団員等々、若い女性の方に声をかけていただきまして、今、女性11名ということで、ほかの町から見ると多いような状況にもなっておりまして、それは友達の友達みたいな感じで声をかけていただいて、やりましょうかというふうにやっていただいておりますので、そういった面の広報周知ということ徹底していきたいかなと思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

辻本委員。

#### ○辻本正雄委員

昨年、報酬が見直しになったというのは、私も認識しているわけですが、定員まで何とかして持っていくというスタンスを示すには、現在も町職員で消防団に加入されている方もいるように思われますが、そういった意味で、またさらに、崇高な理念の下消防団に加入してくれる方が町の職員の中からいないのかなと。また基本的には、地域の担い手となってくれる消防団員が加入してくれるためには、そういったインセンティブを何かつけてやるということも大切かなと思っております。

今回の予算では、前年同様の報酬ではありますが、一般、実費弁償の部分では増額されておりますけれども、さらなる団員の増加、加入のためのインセンティブを持たせることで、さらなる支援が必要かなと思っております。

大樹町の場合、まだ5名の減ということではありますが、まだまだ悪いところがあると思っておりますけれども、やっぱり定員になるだけ近づけるということが必要かなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

#### ○安田清之委員

商工費の中で、90ページ、それから110ページが関連しますので。

中小企業の助成について、私ずっとお話をしておりまして、今回も町長が今おっしゃられたように、中小企業振興条例ができました。この中身については、まだこれから検討するということでしたが、ここに予算が載っておりますので、これだけ少ない2件、200万円程度、町融資で240万円程度と。これ、金融機関を指定しなくてもいいのではないかと。まして1億円を銀行にお預けになって運用しているわけですが、運転資金、設備資金含めて、どの銀行から借りても従来の利子補給をしますとやったほうが振興条例に見合ってくるのではないかというふうに思います。

そこら辺は町長に何度も聞いておりますが、言いづらいこともあるのですが、やっぱり商店が段々少なくなっていますし、商工会の会員数が190余りですよね。少なくともその中には農業の方も入っていますし、漁業の方も入っていますし、昔は商工業だけで230ぐらいありました。何とか維持しているのですから、これより商店が減らないよう

に支援をするべきだというふうに思いますので、町長のお考えをお聞きいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

**○菅予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の安田委員の質疑に対する説明を町側に求めます。

黒川町長。

**○黒川町長**

ご質問の利子補給の拡充ということかなと思いますけれども、小規模事業者振興条例を制定させていただきましたので、それに基づきまして、総合的な小規模事業者等の振興策を考えていきたいと思います。

その中に、当然、先ほどお話のありました空き店舗対策もそうですし、後継者対策もございますし、また、商工業の血液であります融資に対する支援というものの拡充を図っていきたくいかなとも思っておりますが、十分、商工会とも相談しながら、商工会の要望の中にも、利子補給交付総額の拡充、あるいは対象金融機関の拡大というような要望もございますので、このことも踏まえて、委員、ご質問の趣旨も踏まえながら、商工会とよく協議して対応してまいりたいと考えます。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

町長、前向きに答弁してくれたという理解をいたしますが、いつもこれでずるずるずると引っ張られてきております。伏見町長の時代から、この話は私25年ずっとやっております。進んだのは、伏見町長が借入高を上げてくれた、これ1回のみでございます。

今言っているのは、どこの銀行から借りても利子補給を払うのは同じでないですかと。そこは企業の努力によって借りてくるわけですから、商工会を通して借入れをすると、暗黙に商工会を通して金融機関へ持っていけというふうになれば、同じことなのだろうと。そうすれば、早く言えば、大樹町の銀行が借りる金利より安いかもしれないわけですよ。高いかもしれない。だけれども、企業は努力によって安いほうを借りようとするわけですよ。そうすると、町の負担も減るといふふうになるわけですよ。ですから、一定ではなく、そこらへんは企業努力による借入れをする金融機関、何か分からないような銀行は駄目で、ちゃんと指定されているような北海道銀行とか北洋とか商工中金とか、いろいろきちとした政府機関の株も入っている銀行もあるわけですから、そういうものも含めて、オープンに振興条例、

本当に素晴らしいものを作ってくれたなと思って喜んでます。喜んでますので、前向きに検討してくれるというふうに思っておりますから、商工会と十分協議し、こういう意見もありますよと。

町長、やはり大樹の商店なくなったら困りますので、そういう面も含めてお力をいただくようお願いをしたら、議長はいつも駄目だと言いますので、検討をしたらまた必ず聞きますので私、答弁は要りませんから、十分検討して、決算のときにもう一度行きますのでよろしく、それまでに検討し、協議をしていただくということで、質問をやめます。

**○菅予算審査特別委員長**

質疑ありませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

132ページ、教育振興費の中で、スクールバス運行委託事業の予算があります。

それで、ルールはルールとして多分あるのだろうと思うのですが、例えばですが、実際委託された業者が、バス停で児童生徒を乗せる、これは当たり前のルールだと思うのですよ。でも、この冬場、早くからずっとあの寒い中で待っていたり、夏場、雨降っているのにバス停で無理やり何だかんだ降ろすっていうのは、実際どうなんだろうと。もちろん児童生徒の安全というものを考えて、そういうルールが必要だということは私分かりますが、ちょっとあまり現状に沿ったような運行内容ではないのではないかなという気がするのですね。いろいろな見解の少ない部分があるかと思うのですが、そこら辺、今後、何といたしますか、フレキシブルに対応できるようなことができるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

スクールバスの乗車の部分については、委員おっしゃるように、基本、自宅の近くの道路沿いに立つてもらおうということで今運行してございます。自宅の敷地に入ると、バスの大型化というものもありまして、そこで十分なスペースがないということで、道路沿いで待っていただくということにしております。一部、バス停とか待合所というものもありますけれども、全て置ける場所もないというところがございますので、そこは現状を見ながら判断していきたいなと思ってございますけれども、児童生徒、また保護者は、バスの乗り降りについては十分注意していただいて乗っていただくということと、あと、バスの停留場については、状況を見ながら判断していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

恐らくそういうことだろうなと私も想像はしています。でも、500メートルも自宅から歩いてバス停で待っているというのは、現状ありますよね。ですから、この時期は、せめて方向転換できなくても、もう少し道路沿いで乗せるとか可能でないかと私思うのですよ。すぐご自宅のところまで行って乗せてあげるとか。それは、できる、できないというのは今後検討していただきたいのですが、あまり一つのことにとこだわっているのは、そういう時代ではないのではないかと。例えば児童生徒数も減っていますよね、いろんなところで。過去にはできなかったかもしれませんが、今の現状だったらフレキシブルにできるのではないかと私は思うのですが、そういうふうに考えませんか、どうですか。それともこだわりますか。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

スクールバスの乗降車の場所のことについてでございますが、天候等により子ども達に支障があるということ、そしてまた、利用する子どもの数が減ってきているということで、そこあたりを柔軟な対応にできないかということでございます。

それで、第一はやはり子どもの安全でございます。バス停がその日の天気だとかによってころころ変わるということが、子どもの降りた後、乗るときの安全に支障になってはならないと思いますので、そういったことをもし検討するとすれば、時間をかけて保護者の意向であるとか、あるいはスクールバス全体の運行スケジュール、そういったことも十分に検討したうえでなければ、早々に個別に天気によって対応しますということにもならないかというふうに思っておりますので、今申し上げましたとおり、まずは子どもの安全第一を考えながら、保護者、それから業者のほうと検討しながら、そういったことも可能かどうかというのを時間かけて検討してまいりたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

教育長は時間かけてと、もちろんこれは試験的にいろいろやらなければいけないと思いますので、その辺、進めていただきたいと思います。現状はいろんな意味で変化していますので、それに合った形のもの、ころころ変わるというよりも、どれが一番安全なのかとよくよく考えていただきたいと私は思いますので、その辺の検討をよろしくお願いします。

以上、答弁はいいです。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

ヤングケアラーについてお伺いします。

○菅予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時10分

○菅予算審査特別委員長

再開します。

西山委員。

○西山弘志委員

ヤングケアラーの支援についてちょっとお伺いします。

家族の介護など、世話をする子ども達のことを言うのですが、学校や友達関係、健康に影響が懸念されるので、早期発見が必要だというふうに私は感じています。そこで、この対策について、今までというか、今どのような対策を取っているかお聞きします。

○菅予算審査特別委員長

井上学校教育課長。

○井上学校教育課長兼学校給食センター所長

ヤングケアラーの部分についてでございます。

ヤングケアラーについては、今、状況を把握するのが非常に難しいということも考えております。したがって、いかに情報を収集するかという部分については、地域の方々が家庭の状況を一番知っているのではないかというふうに考えておりまして、去年ですか、行政区長会議において、ヤングケアラーの部分について、教育長のほうから、何かそういう見聞きした部分があれば教育委員会に一報いただきたいということで、区長を通して情報収集するようにお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○菅予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

区長で止まってしまっていて、行政区内の皆さんに話が回ればいいのですが、行政区によってもいろいろあると思うのです。学校、地域の協力がないと、これは防げない。そして、ヤングケアラーの孤立ということで、本人も自分がヤングケアラーだと気づいてない子もいるわけですよ。そういうことから、今そういう孤立を防ぐために対策として条例を制定している……。

○菅予算審査特別委員長

ちょっとマイクに紙が触って、最後のところをもう一回。

○西山弘志委員

すいません。孤立を防止するため、支援の条例制定など、今されている町が出てきている。その取組はあるかということをお伺いしたい。

**○菅予算審査特別委員長**

井上学校教育課長。

**○井上学校教育課長兼学校給食センター所長**

条例制定については、ちょっと様々な自治体のほうの条例も確認しながら、情報収集していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

歳入12ページの健康増進室、予算では4万円計上されていますが、健康増進室の件についてお伺いします。

今、コロナ禍、コロナ後と移行していく中で、健康増進室を利用したいという若者の声を多く聞きます。よく聞くのは、男女ともに利用できるベンチプレスや、安全に使用できるスミスマシンなどあったら、もっと利用したいという声はよく聞くのですが、今後、町民の健康的な暮らしや生活の充実に対する思考の変化は今後続いていき、健康増進室の役割は増えていくと思います。利用者と利用料を増やすためにも、機器の更新、入替え等についても検討していただきたいのですが、その点についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

健康増進室の利用につきましては、機器の更新は若干ランニングマシン等々更新を行ったところでございますが、まだ不足しているという部分もあるかなとは思いますが、ちょっとほかの町から見ても見劣りするかなというふうに思っていますので、充実を図る部分は、今後検討していきたいなと思います。

ただ、置けるスペースというのが限られておりますので、そもそものところなのですが、そろそろ健康増進室を見直す時期が来ているのかなと私も思っておりまして、今ここで、こうこう、ああしますとは言えないのですが、抜本的な設置の場所から含めて見直そうと思っているところはございますので、委員言われました機器の充実も含めて、またあるいは土曜日曜が使える場所にするとか、そういったことを考えていきたいなと思っております。ちょっと漠然としていますけれども、問題意識は持っております。

**○菅予算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

ぜひ、年間を通して使えるような施設、代替施設でも、これが今後検討されていくということなので、若者の意見としては、そういう場所が必要だということを確認していただいたと思っていますので、よろしくお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

教育委員会に、学力向上というか、タブレットの更新が予算に載っておりました小学校、中学校。それで、タブレットの、今回はその中の利用のほうの契約の更新というふうに説明いただきました。具体的に、子ども方が各家庭に持って行って、例えば、古い言葉でいう学習の宿題なんかのそういうふうなことに利用されているための、そういうふうな学習の効率を図るために持って行って学習効率を図るようなことまで使われているのか、まず一つお聞きしたいのと。

それから秋田なんかの例でいきますと、何というか、学習帳みたいのを、少し古いお話になるのですが、子ども方が家庭にこんな国語と算数の学習帳を毎日毎日持ってきて、そして自分のノートにエンドレスで毎日毎日その学習をして、何回も何回もやるのです。そして親が丸をつけて、そして学校に持って行って、先生が頑張りましたねということで、赤で書いてもらって、エンドレスでその学年はその学習帳を使うような、そういうふうな低学年は1学年10分という、そういうふうなことをしていくような、そういうふうな学習で基礎学力を高めていっております。非常に有効だなというふうに考えて、1年間見てきたのですが、そういうふうなことをどのようにお考えでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

タブレットICTを活用した学力向上ということで、学校の取組をというご質問というふうに承らせていただいたところであります。

まず、タブレットの家庭への持ち帰りではありますが、毎日持ち帰るということはしていませんのでございます。必要に応じて持ち帰らせる、あるいは学年に応じてそういった対応を取るといってやっております。その内容としましては、家庭学習でありましたり、タブレットの中に学習アプリが入っておりますので、そういったもので家庭の学習に利用すると。そういった目的で持ち帰ることは必要に応じてやっているということでございます。

あと、学習ドリルというようなことで、秋田の例を委員に言われてございました。本町では、秋田のようなやり方とは多少違うとは思いますが、学校のほうでタブレットとは別に、家庭学習の習慣づくりということで、低学年のほうはプリントを持たせて、そのプリントを毎日やってくる。高学年になりましたら、自分で計画的に学習するというのも非常に重要な学力だと捉えてございますので、家庭で取り組むべき内容を自分で決めて、その計画に基

づいて家庭学習をしていき、その翌日に担任のほうに提出して、担任のほうで声をかけたり、赤ペンを入れたりということで、意欲も喚起しながら学力向上に資するように取り組んでいるというように学校からは聞いているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

言葉としては、よく自己学習力とかアクティブラーニングとかという言葉は、小中学生にも当てはまるのではないかなと思うのですよね。でも、今こういう言葉を使っていいのかどうかは分かりませんが、公文式のような反復の学習なんかはあまり評価されないこともあるかもしれませんが、なかなかそういう反復的な学習なんかも非常に有効でないかなと僕自身は考えておりますので、今、教育長がおっしゃられたように、そういうことなんか、よく校長会とか教頭会なんかにも、ぜひ議題として提供していただいて、いろいろなお考えあることは従々承知しておりますけれども、そういうことでの学習を高めていく方法も、ぜひ校長先生や教頭先生なんかともよくご相談いただくことによって、教育研究所のご報告の中で、全国の学習の中の頭が出ている教科もあるように見させていただきましたので、ぜひ今後もこれから頑張っていたきたいなというふうにして思っておりますので、知・徳・体という古典的な言葉もありますけれども、ぜひ知の部分もこれから頑張っていたきたいなというふうにご期待申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

110ページ、地場産業振興奨励事業ですね。こちらの内訳につきましては、昨日でしたかお聞かせいただいたのですが、結局100万円の予算が計上されておまして、せっかくある制度なのに、ちょっとあまり使われていないのかなという感覚があります。

せっかくの補助金ですので、いろいろ使えるようにしていただきたいと思うのですが、お聞きしたところによりますと、例えば大樹町内で新しい商品開発をしようと思ったとき、全て販売、加工も含めて大樹町でやらないと使えないということをお聞きしたのですが、例えば、加工については外部委託だったり、お肉とかよく別の加工所でやったりすると思うのですが、そういった新しい商品開発はしたとして、他市町村で加工したといったものもやっぱり使えないという理解でよろしいのでしょうか。ちょっと確認させてください。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

地場産業振興奨励事業の補助金の関係でございますけれども、この事業を使って何をやるかというところになってくるかなと思うのですが、まず施設とか設備を整備すると、地場のものを使って食品だとか取れたものを使って加工をすとなれば、ご自身のところで加工をしていただくというような形での補助金かなと思っていまして、それをどこかよそのところに製品を委託して加工してもらったものを販売だけすとかというような形にはならないかなというふうに思っていることでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

全て自社でやらなくても、まず商品開発して販売したらその事業者の収入になるわけですので、そこまで全て大樹でやる必要もないのかなというところは感じるところであります。そういったところでちょっと使い勝手が悪いのではないかなというところは感じているのですが、そういったところを柔軟に対応していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

やりたいという事業の中身によつての判断かなと思いますので、具体的に計画なりを見させていただいた中で対応していきたいなと考えているところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

予算書にはありません。現実的に、大樹町100年に向けて、若干お話もされていますが、令和3年に一般質問で齊藤議員がやっているのですが、100周年に向けて進捗状況等々はどうなっているのか。

酒森町長のときに聞かれているかなと思います。即急に検討をというような文面もありました。そこら辺、「発行に対しては年数がかかりますので、十分期間を持って取り組んでいきたいと考えております」と言っているわけですが、何をどうやってきているのか。

あと3年しかないのですよ。予算も関わる問題で、時間もかかるものだと思いますので、町長、100年ですから、100年のお祝いというか、町民の暮らし、町並みの問題含めて、やはり残すべきものは残さなければいけないのだろうと。残さなくてもいいならいいのですが、どこの町村も出していますよね。そこら辺はどういうふうに今後検討していくのか。予算の面もいろいろ出てきますから、町長のお考えをお聞きいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

## ○黒川町長

記念誌のことかと思えますけれども、記念誌につきましては、私も常々気にしております、担当のほうにはどうだということは予算協議の中で打ち合わせをしております。その中で、きちんとしたタイムスケジュールはまだできていませんけれども、一定の業者に相談をしている段階であります。

その中では、作るのに何年かかるというような部分をいただいております、まだ令和6年度に予算化しなくてもいいということだったので、今回は予算化しておりません。来年度になりますか、再来年度になりますか。

発行も、ほかの町村を見ますと、記念式をやって、その写真も載せた発行をしているところもあります。100年の前に出すものもありますし、記念式を含めて記念式の後に出すところもありますので、その辺は最近のものを見ますと、どうも記念式の部分も載せたものが多いので、記念式の後かなという協議は内部ではしております。

100年に向けての記念式全般に向けて、まずは内部、それから外部の意見もいただきながら準備するというのが、令和7年あたりからでいいかなと。令和10年が100年ですので、10年に行うためには、6年度で内部協議をし、7年あたりから町民参加で協議をするというようなスケジュール感を若干持っております。記念誌については、今そういう状況であります。

## ○菅予算審査特別委員長

安田委員。

## ○安田清之委員

町長、それはちょっと時間、駄目だ。だって町長もいなくなる、みんな議員もいなくなる、そこで100年となるのです、7年にやったら。8年に記念誌やるのかどうするのか、こちら辺を十分。

立派なうちの職員いるのですから、教育委員会の板谷教育長も「教育委員会には資料がたくさんあります」と答えているのですよ。ですからこちら辺は、昔の議員がよく言っておりました「役場の職員は大樹のキャリアだ」と言っているわけですから、町長、それを活用して、前向きに、7年だ8年だなんて言わないで、何年にやるのだよと。やっぱり100年は100年と決めがあるわけですから、それに向かって邁進していただくよう、いただけるものというふうに思っております。

あんまり町長も元気なさすぎて、やりますよと言わない。前送りにしたいのかなと、何となくどうでもいいかなという感じに私は聞こえますので、いや、100年はやりますと、きちんと町史も出しますというご答弁をお願い申し上げます。

## ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

## ○黒川町長

記念誌はやります、やることで進めておりますので。記念誌を発行するときに、私がいる

いない、議員がいるいないは、それはしようがない話ですので、今時点でやるという意思は持っておりまして、それを担当課には指示しているところでありますので、その指示の返りが先ほどの答弁だということですので、決して揺らいでるわけではなくて、時期については多少のずれはあるかもしれませんが、そういう議論をしているというところで、やるのはもうやるのだということです。

100年に何をやろうかというのも併せて今後の議論かなと、そろそろ本格的な議論に入っていかなければならないなと思っているところでありますので、決してどうでもいいと思っていることはありませんので、よろしくお願いいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

質疑ありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

行政区会館の維持管理費についてお伺いします。

行政区会館については、今後も小破修繕、また中規模な修繕等、老朽化が著しい施設が多いかなという印象を持っております。併用可能な地区においては、共用や併用を順次進められていると思いますが、そこで、美成地区の行政区会館はSORAを利用して町長と語る会などでも開催されておりますので、やはりSORAの活用、利用率を上げるためには、行政区会館として併用するべきではないでしょうか。その点についてお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

美成地区の町長と語る会につきましては、場所も近いということもありますし、冷暖房も整っているということで、SORAを使わせていただいて開催をいたしました。

美成におきましては、元々SORAがないときも航空公園の格納庫がございまして、例えば天候の悪いときに何か行事をやるときに、必要があれば使っているというふうにしておりまして、使っております。

ただ、行政区の行事に関しましては、全てSORAというわけにはいきませんので、私も構わないのですが、美成行政区は行政区であそこに神社も持っております。馬頭観音もありますので、そういった行事をやるときは会館がいい、あるいは焼肉パーティーをやるなどというときは会館がいいというところもありますので、どちらでも行政区会館でやりたいときは、それはそれで結構ですし、SORAを使いたいときは使ってくださいということはやぶさかでないというふうな運用を現在しております。完全に統合して、こちらというのは今のところ考えておりません。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

事項別明細の中でも伺いましたけれども、周辺環境整備業務についてお聞きしました。公衆トイレの清掃を行っているということでした。毎週月・木の2回行っているのだということでした。

まず伺いたいのは、6か所と伺っていますが、この中に浜大樹港と旭浜港の公衆トイレが含まれているのかどうか、まずお伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

6か所の部分については、浜大樹、旭浜の部分については含まれておりません。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

それではどこに聞いたらいいのか分からないのですが、担当にお答えいただきたいのですが、浜大樹港、旭浜港に公衆トイレがあると思いますけれども、担当されている方にお伺いしたいと思います。

議会の広報広聴委員会で、両浜の漁協婦人部と懇談会を行って聞き取りをした際に、浜大樹港のトイレは作業中の漁業者が実際に利用しているため、漁協婦人部のほうで清掃を行っているという伺いました。旭浜港のトイレにつきましては、高台のほうにあるためか漁業者の利用はなく、役場のほうで清掃しているようだという伺っております。両浜の公衆トイレは古くて暗く、また使いづらいトイレとなっております。浜大樹では、冬の作業を行う際には、婦人部の方がお湯を持参して清掃しているということですが、担当はどこか分からないのですが、このようなことについての管理をどのように考えておられるのかをお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

浜大樹と旭浜の漁港のトイレの環境についてのご質問かと思えます。

まず、清掃の関係ですね。清掃なのですが、住民課において週2回、月・木と清掃に入っております。

ただ、冬の間、開けてはいるのですが、清掃には入れていない状況で、そこで浜大樹の女性部に定期的に清掃に入らせていただいているのですが、お湯とか持参しながら今やっておりますというような状況でございます。冬に入らないというのは、使用頻度の関係かなと思うのですが、どうしても冬になると漁港のほうを利用する方がいなくなるので、その関係かなというふうに考えてはございます。

今後につきましては、女性部等ともよく相談しながら、いろいろ検討はしていきたいなど

思います。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

申し訳ございません。認識しておりませんでした。農林漁業の漁業という面での、漁業者のための公衆トイレというということで、農林水産課の担当ということで認識をいたしました。

それで、旭浜港のトイレですが、漁業者の利用はあまりないということで伺っております。ただ、年間を通して、あそこは漁業者のためのトイレですから、私の質問が的を射ているのかどうか分かりませんが、釣人に利用されているのですよね。もう1年中利用されております。特に夏から冬にかけてはかなり利用されていると思います。汲み取りは年間どのぐらい委託しているのか、随時なのか、年間定期的なのか、そこら辺分かればお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

汲み取りについては、浜大樹、旭浜と状況を見ながらやるのですが、通常年1回の汲み取りで済んでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

漁業者のためのトイレですから、一般の方の釣人のためのトイレでないので利用は見えないのかなと思いますけれども、実際には、先ほど申しましたように、旭浜のトイレというのは釣人のためのトイレとなっているような状況です。それで、私もたまに行くのですが、秋口なんかは、ここで言っているのかどうか分からないのですが、便器のところまできているような状態で、年1回では到底無理な状況です。暗いので、汚いのかきれいなんかも分からないような状況なのですね。

担当の方は、清掃については月・木お願いしているということなので、きれいにしているということなのでしょうけれども、実際に、年に何回か見に行っていることがあるのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

松久農林水産課長。

**○松久農林水産課長兼町営牧場長**

旭浜、浜大樹の両漁港とも、見に行くようにはしてございます。実際、先日浜大樹、旭浜の女性部との話の詳細は、私のほうにも実は回ってきまして、その後もすぐ見に行っております。トイレの便器が少し小さいのかなというのは確かに見て思いました。今小さいお子

さんにとって和式というのはなかなかあれなのではないでしょうか。やはり洋式のほうがいいのかなどとは思っています。旭浜トイレは、簡易的に洋式のトイレを取り付けてはございますが、今後そういう洋式になるのかどうなのかも含めまして、ちょっといろいろ工事費の面もありますので、その辺りも含めていろいろ検討はしてみたいなというふうには考えております。

#### ○菅予算審査特別委員長

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

検討してみたいということで聞きましたので、次の最後の質問がちょっと質問しづらくなったのですが、汲み取りの関係ですが、月・木の週2回ですか清掃していると。その中で、その人達に汲み取りの時期が来ているよということをお知らせいただくような体制にさせていただくことでトイレを清潔に使えるという状況にもつながると思うので、そこら辺まずお願いしたいと思います。

それと、今、課長からもありましたけれども、便器が小さいなりの方がありませんけれども、両浜とももう古いのですよね。できれば、町長にお伺いしたいのですが、旭浜については、たしか毎年あそこで海難慰霊祭があつて、その場に町長も行かれると思うのですが、確か慰霊碑の横にトイレがあると思うので、もし海難慰霊祭に行かれた際、あるいはその他の何か行かれた際に、ぜひ町長に実際に見ていただいて修繕なり建替えを検討していただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

旭浜につきましては、海難慰霊碑のすぐ横にあるというのは承知しております。私も入ってみているのですが、ちょっと記憶があんまり定かではないのですが、浜大樹は漁協のすぐ横にあつて、そちらがかなり古いというのは承知しております。一度洋式にしたほうがいいのかということで検討したことがあります。ただ、あそこはコンクリートブロックでできているトイレでして、大便のほうが和式で、和式のトイレというのは狭いのですね、結構。洋式を置いて座れるスペースがないなということで、漁協とも相談したのですが、当時は、漁協は「いいんじゃないの」ということだったものですから、ちょっとそのままになっているということがあります。

洋式をつけるとなれば、壁をずらさなければならないのではないかなと思いますので、ちょっとそれも含めてもう一度しっかり、それは私が見た感じだけなので、しっかりと専門家も入れて考えてみたいかなと思います。建替えとかそういうことはちょっと考えてはおりませんけれども。

私は、大津の漁協に何回か行くことがあつて、大津の漁協の前にはしっかりと水洗便所があるのですよね。すごくきれいでいいなと思つていまして、そういったこともあつて、少し環境をよくすることも考えたいかなということで、考えたときもあつたのですが、ちよ

つとそこで断念したということもありますので、改めて考えてみたいと思います。

ただ、その前に、くみ取の回数とかそういうのは、今の現状でできることですので、先ほど言われました、清掃の際に状況を見て、大分いっぱいになっているよというような報告をもらって対応するということはすぐできますので、すぐやりたいと思います。

#### ○菅予算審査特別委員長

よろしいですね。

ほかに質疑ありますか。

船戸委員。

#### ○船戸健二委員

歳入12ページの農林管理使用料、町営牧場の使用料についてお伺いします。

先ほど質疑の際にも、予算数値としても48%ということでお答えをいただきました。町としてしっかりと現状と今後について答えを出す時期に来ていると思いますので、町で維持可能な限界ラインは何%と想定しているのかお伺いします。

#### ○菅予算審査特別委員長

松木副町長。

#### ○松木副町長

結論から申し上げますと、今現在何%になったらやめる、何%だったらオーケーということとは言えない状況にあります。というのは、ここ二、三年ですが、地域の畜産というのが非常に逆風下にあります。日本の畜産全体がそうなのですが、生産資材の高騰含め、それから生乳の生産調整、抑制ですね。今年に入って、生乳の生産の枠というのは緩くなりまして、また生産者には増産意欲が湧いてきてございます。初妊牛、初めて子を産むような牛が40万円を切ったという市場価格が今70万円前後まで復活してございます。

こういう状況が、良い波、悪い波を繰り返していくのだと思いますけれども、町営牧場、昨年が晩成牧場を取りあえず手放して、手放してというか、晩成牧場の直営をやめました。それから、その前に料金の見直しをいたしました。ただ、町からかなり多くの一般財源を持ち出しているのは、これは事実でございます。町としていつまでもやっていけるものでも多分ないと思います。料金を見直した折に、せめて総計費の80%ぐらいは収入で賄っていきたいというような議論を町営牧場運営委員会の中でさせていただきたいとございます。

いずれにしても、今48%というのは、基本的にはどん底だと思っています。これよりも悪くなるということは多分ないようにしたいと思っておりますし、十分な努力もしていきたいと思っておりますけれども、具体的に何%になったら牧場運営をやめる、若しくは抜本的に、例えば冬期舎飼をやめるとか、そういった形のものにつきましては、今現在何とも言えません。そこは牧場運営委員会並びに利用者の皆さんと話をし、短期的に決定するものかどうか分かりませんが、今しばらく時間をかけて地域の畜産支援のあり方、町営牧場の位置づけを検討してまいりたいと考えてございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

**○菅予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はありませんか。

播間委員。

**○播間章浩委員**

総務費に当たると思うのですが、どこの項目に当てはまるかちょっと分からないところでもありますけれども、Wi-Fi環境が非常に悪いのではないかなと感じております。きっとこれも継続的な経費がかかっていると思いますので、どのような管理をされているのか、その辺りを確認させてください。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

庁舎のWi-Fi環境のことかなと思ひまして、それについて説明させていただきます。

庁舎は令和4年度に改築しまして、今現在Wi-Fi環境に関しましては、各ホールにWi-Fiの設備を2から3つけているような形となっております。基本的には3種類ございまして、普通のインターネット環境と職員が使っていますLGWANの環境といった部分も含めて使っております。当然、設計する段階には、電波環境も含めて調査して導入していますが、LGWANに関しては、ある程度接続の不具合があるというのは今時期に関してはなくなってきておりますが、昨今インターネット環境、特に3階の部分がつながりにくいというのはお聞きしているところでございますので、今後そういった部分でどういう環境であるかというのは調査してみたいと考えているところでございます。

今段階で説明できるのは、以上なことでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

播間委員。

**○播間章浩委員**

役場という場所は、いろいろな方が出入りされると思いますし、今、打合せ等されるときもパソコンの持ち込みというのが当たり前になってきているのかなと思います。この3階もそうですが、1階でもかなりつながりにくく、フリーWi-Fiとうたっているにもかかわらず、つながらない状況が多いかなと思いますので、その辺り調査改善のほうをお願いできればと思います。

以上です。

○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

○安田清之委員

予算全般に関わる問題でございますので、発言をさせていただきます。

現実的に大樹の情勢、委託料やら、いろいろ使用料やら含めて、一般財源から繰り出す、基金から繰り出して今状態をつくっているという部分で、今後の見通しといたしますか、これが続くのかどうか。

それから、少なくとも掃除だとか、いろいろな部分が職員の皆さんのお力をお借りしながら減額ができるような形。町長、あるところで聞けば、雪投げをしたら残業手当を出せというような話を出したというようなお言葉を聞いています。自分の職場なのですよ、ここ。ここに課長方やら、主査やら、みんないますが、自分の職場を大事に扱い、大事にお金を使うというのが職員の皆さんの、僕は形だろうと思うのですよ。早く言えば、8時から仕事だと言われているのに、1分前に来て、仕事できるのですかというのと同じなのですよ。

ですから、ここら辺は、町長なのか、副町長なのか、総務課長なのか分かりませんが、皆さん方の意識が、この町の財政を健全化に持ってく必要があるのだらうと。これは我々も同じです。自分方のごみは自分方で処理するような形。我々は掃除機も議会に買っています、自分方のお金で。ごみぐらいは、職員は役場の中をやっているよね。僕、見た限りは役場はやっている。出先は誰もやっていない。そうすると、委託料が若干減る。これが町の財政をよくするきっかけになるのだと思うのですが、ここら辺、職員の皆さん、町長は聞けないのか、町長が答えるべきなのか、ちょっと分かりませんが、意識改革を、町長、すべきだというふうに思います。

これ毎年毎年2億円ぐらいつつ、病院もありますし、いろいろなものがあるのですよ。一般財源から出しているお金が。同僚議員が言った牧場も同じです。こういうものが大きくなってくると町の財政は緊迫してくるだらうと僕は思います。ここら辺、町長のお考えを。

やっぱり少しでも財政が楽になる、基金を崩して行って増えてきていないわけですから。増えたのは、過去、議員も職員の皆さまも1割カットして、基金を積んできたという意識があるのだらうと思うのですよ。それを忘れていてはないか。同じことの二の舞になったら困るのですから、ここら辺の考え方を町長にお聞きいたします。

○菅予算審査特別委員長

黒川町長。

○黒川町長

町財政の今後の見通し等々でございます。

平成15年から財政緊急事態宣言をしまして、補助金の一律カット、あるいはいろいろあった事務事業の見直し、それから職員定数の見直し等々行ってきまして、年間5億円ぐらいの削減をしてきました。私もその中におりましたので、覚えております。また、職員給与の

5%カットということも最後には行いまして、何とか乗り越えたというようなことでございます。

乗り越えたのですが、その後、ではどうなのだということでは、昨今、交付税が当時は三位一体改革でどんどん減るということもありまして、これはすごいことになると。今、交付税34億円ほど予算を見ているけれども、当時は30億円切ると、どんどん減っていくんだと、5%ずつ減っていくというような、シミュレーションやったら、もうやっていけないという数字になっていたことがございます。そういった時代がまた来ないとも限りません。それは分かりません。常にそういう緊迫感を持っていくべきだろうと思います。

仮に交付税が34億円あるからといって、事務事業見直し等々を緩めるわけにはいかないということでございます。自分達でできる部分は自分達でやるというのは当たり前でございますので。

職員の給与カットというのは、職員に負担、私どももカットされたのですが、負担はしませんが、ある意味で少しいい面もあるなと思ったのは、ほかの課が何かやっても、私ら関係ないと、自分達はこうだと。向こうが無駄なことをやったりしていても、無駄なものを買ったりしていても、あまり関係ない、それは総務がやればいいみたいなどころがありましたけれども、給与カットすることによって、私達の給与をカットして、あんなもの買っているのかとか、あんなことやっているのという、もっと見直せばいいのにとというような思いは僕もしましたので、そういう面では意識が変わったかなというところはございます。

庁舎で、ちょっとしたことですが、少し自分達でやれることはやりましょうということで、事務フロアの清掃は、掃除機が買ってありまして毎週自分達でやっております。ごみの回収も、話が戻りますけれども、資源化の部分もありまして、まず分別の仕方も職員は徹底していきまして、分別をしたうえで、自分達で集めて出すというようなことを今やっております。これは庁舎に限らず、本庁舎に限らず、出先機関もぜひやってほしいなと思っております。そこはちょっと徹底したいと思います。

財政の面でいきますと、本当に昨今の人件費、あるいは物件費の高騰は顕著でありまして、物件費は、今年は6,400万円上がっておりまして、5.9%上昇しております。人件費につきましても、当然に3.5%上がっているような状況でありまして、これはもうしばらく続くものだとということでございます。基金を崩しての予算編成というのはずっと続いておりますけれども、過去には基金なしで予算組めた時期もあったわけですので、本来予算というのは、単年度の収支が、プライマリーバランスが取れるのが本来でありますので、まだまだそこに至っていないということでありますので、それは危機感を持っていきたいと思っております。

幸いにして、決算では基金を取り崩すことなく、逆に積めるような状況も出てはいるのですが、そこはちょっと出たとこ勝負のところがありますので、結果よかったからいいのだということではなく、常に引き締めていきたいかなと思っております。

経費の見直しも、大体400万円くらいの経費の削減になろうかというところで進めていきたいなと思っているところでありまして、そういった経常的な経費の見直し、庁舎も新しくなったことですから、経費削減できる部分をもっとあるのではないかとか、そういったことは常にやっていきたいなと思っているところでもあります。

そんな中で、投資的事業も、これは大変です。やっていかなければならない部分はやっていかなければならないので、取捨選択をして、優先順位を決めてやっていくということに尽きるかなと思います。

人口が減少しているのですよね。これはもう覚悟しなければならないことでありまして、人口減少していく中で、人口減少を食い止めるための方策、やっておけばよかったのになというところにならないように、やれることはやっていくのだというところもあります。

ですから、経常経費、いろいろな経費が高騰して苦しい、苦しいけれどもやらなければならないことはやっていかないと、もっと苦しくなるというふうに私は思っておりますので、その辺のバランスを取りながら、皆さんと相談して、進めていきたいと思っております。

人口減少と、それから経費高騰は、覚悟を持って臨んでいかなきゃならないと思っているところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

町長の意気込みは十分、私の胸に響いております。しかしながら、やはりこれは職員の皆さんが、今、町長が言ったことを胸にしっかり刻んでいただいて、少しでも町の財政がよくなるよう努力をお願いして、努力ですよ、強制は致しません、鉛筆1本でも経済していただくようお願いを申し上げて、質問を終わります。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

杉森委員。

**○杉森俊行委員**

土木費についてと、橋梁の長寿命化事業についてお聞きしたいと思います。118ページでございます。

町道維持管理費について、浜大樹・芽武間の維持管理費が含まれているのかどうかをお聞きいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

ご質問の需用費の中の修繕料において、町道浜大樹線の修繕費が含まれているのかという質問と思います。

この修繕の中には、来年度も町道浜大樹線の修繕料を計上してございます。内容としまし

では、主に路肩が下がっている部分のアスファルトをオーバーレイと言いまして、アスファルトの厚さをまた増していくというような工事を概ね250メートルほどできればなというものを計上してございます。

**○菅予算審査特別委員長**

杉森委員。

**○杉森俊行委員**

分かりました。

同僚議員が一般質問で聞いていましたが、私も10年ぐらい前に質問しました。浜大樹・芽武間は、災害時の退避路に指定されています。これにより道路の凹凸はなるべく少なくしてほしいものだと思います。同僚議員が自分で走って見たとおり、そんなにいい道ではありません。大樹町の町道の中では一番悪いのではないかと考えています。ですから、このところを自衛隊の補助金か何かを使ってできないものかと考えますがいかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

防衛局の補助で整備できないかということでございます。

これに関しましては、私も副町長時代に札幌防衛局に訪問しましてお尋ねしております。また、その前にも問合せたことがございます。結論から言いますと、札幌防衛局が補助するには、防衛のために使っている因果関係があるかどうかなのということなのです。例えば、自衛隊車両が一定量以上走っているという事実があるかどうかということをお尋ねしまして、私がお尋ねした頃には揚陸演習もない時期でして、それからずっとここ5、6年くらい行われていない状況で、「因果関係が難しいですよ」ということで回答をいただいたといひますか、それで終わっているという状況であります。

今後につきましては、あそこに防衛省が持っている土地がありまして、演習というか、彼らの第4普通科連帯の訓練では使っているのです。ただ、山から歩いてくる訓練とか、野営をする訓練とか、そういうのに使っているのですが、それにはあまり車両が通っていないというようなこともありまして、やはり一番通るのは揚陸演習ですので、揚陸演習が再開されたときには、交通量もしっかり測って、補助できないかという部分も含めて、またトライしてみたいかなと思います。

ただ、それを待っていても、いつまでもらちが明きませんので、地域の状況からいって、もともと道道清水大樹線というのは国道336号線まで来て、下芽武の学校があったのであそこまで、集落があつて終点になっているのですが、今は集落がほぼなくなったような状況であります。集落というのは、やっぱり浜大樹です。浜大樹は魚を揚げる市場もあるわけですので、浜大樹まで伸ばしていただきたい、道道として伸ばしていただきたいという要請をしておりまして、これは継続中でありまして、こちらのほうも強力に要請してまいりたいと考えております。

○菅予算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

私も道議が後援会長だったものですから、道に頼んで、ここを道道にしてもらえないかと頼んだのですが、距離が短いというのですね、長さが。それで「ちょっと無理ですね」と言われたことがあるのですが、それからかなりの年月が経っておりますから、そのところは、町長として道道に格上げするように、強く要望してもらいたいと思います。

私が一般質問をしてから10年ほど経ちますが、その間にできたのは200メートルの路肩の道路だけなのです。また、10年ぐらにかかるとかなというふうに私は思っているのですが、ここは災害時の道路ですので早々にしてもらえないかということを考えておりますが、いかがなものでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

先ほどご説明しました町道浜大樹線の修繕について、およそ200メートルから250メートル程度の修繕費を計上していますというお話が、令和6年度の予算の内容となっております。

ここ5、6年、大体同規模の補修工事を実施している状況です。また、話が少し遡りますけれども、平成10年から17年にかけては、多い年には、1キロ200メートルほどから800メートルほどのオーバーレイも実施して、町道浜大樹線の維持に努めているところでもあります。

先日の一般質問でも答弁させていただきましたけれども、今、原課としましては、道道昇格に向けて要望強化しているような状況です。一般質問等の繰り返しにもなりますけれども、令和6年若しくは令和7年に、何とか昇格に向けて要望を強化してまいりたいと思っております。

○菅予算審査特別委員長

杉森委員。

○杉森俊行委員

分かりました。

それで、次に質問したいのは、橋梁の耐震化について、長寿命化事業について、馬頭観音様の近く、河口のほうの橋は、震度5から7に耐えられるものなのでしょうか。

○菅予算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

ご質問の橋梁の耐震化についてであります。

町道の延長内に2橋の橋梁がございます。更生橋と美浜橋です。令和3年度に、我々、長

寿命化計画策定するうえで現地調査させていただきました。その中での健全性の区分というのが、この2橋につきましてはそれぞれ1と2ということで、1橋が健全、2のもう1橋のほうが予防措置段階ということで、現在、大樹町が橋梁診断の後、補修工事を実施している3段階の手前のような状況ですので、今後も引き続き、道道昇格の要望もしていくのですが、定期的に診断を実施して橋梁の安全性に努めてまいりたいと思います。

ご質問の橋梁の強度が震度5から6で持つのかどうかというお話なのですが、こちらのほうは建物と同じ考えでして、なかなか設計基準の中で震度幾らまで持つのか、持たないのかというのが、なかなか明記されてございません。一応こちらの2橋の耐震性の設計指針については、昭和46年に策定された道路橋の耐震設計指針に基づいて橋の構造を決めております。なかなか震度で持つ持たないという回答はできないのですが、概ねこの2橋については、鉄筋コンクリートの橋梁ですので、地震荷重に対する許容応力度としては、50%割増している橋梁となっておりますので、まずは橋梁の長寿命化の調査を継続することで長く使っていただくというふうに考えてございます。

**○菅予算審査特別委員長**

杉森委員。

**○杉森俊行委員**

これらの橋が使用できないと、浜大樹の住民が避難所に退避できないことが起こるのですね。これらのことを考慮願いたいと思います。

そして、25メートルちょっとあるのですね、海面からの高さが。それであれば、橋が落ちたときには、更生の生活館を使うという感じになると思うのですが、その点はいかがなものでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

巨大地震とか津波が発生した場合の避難先の部分でございますが、委員おっしゃるとおり、更生の施設に関しましては、浸水区域に含まれておりません。ですので、当町も最初、避難タワーとかの議論をする前に、避難場所の確保ということで、そちらの場所の確保というのも考えました。ただ、距離的にもあるということで、歩いての避難となると冬道とか大変だろうということで、当町では、浜大樹地区に津波避難タワーを建設しようという考えでございます。ですので、避難タワーができた際には、そちらのほうに避難していただいて、その後、広域の避難施設のほうに行っていただくという部分が考えられるかなと思っておりますので、今後、避難タワーができた場合は、そういった形になると考えております。

ただ、今現在、まだ避難タワーができる前の部分に関しまして、今現在は、歴舟のコミュニティセンターが避難場所となっておりますので、その避難がかなわない場合は、委員おっしゃるような場所の確保という選定というのも考えられるかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

杉森委員。

**○杉森俊行委員**

避難タワーがいつできるのか、どの場所にできるのかを3か所ぐらい位置的に示してあるのですが、9メートルの高さにあるところですので、15メートルが来ても、6メートル以上の高さがあれば持つと思うのですね。

それと、道路が悪いということは、あそこの道路は盛土なのですね。そして両側が、水が溜まっているのですね。ですから、道路が揺れると、5とか7の地震が来ると揺れて、壊れる可能性があるのですね。そして、逃げようとする人達が、あそこにみんなささると、道路が割れて、みんなストップするのですね。そういうことがありますので、避難タワーなんかは、もう早めに造ってもらいたいと思います。

私達が見てきました別海町ですね。あそこは3メートルぐらいしか来ないというのですが、それでも6メートルの高さがあるのですね。そういうことを考えて、ある程度の余裕を持った避難タワーを造ってもらいたいと思いますので、いかがなものでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

避難タワーの建設の部分は、今後、委員の皆さん、また住民の皆さまと協議が進むものと思っています。今現在想定している部分に関しましては、あの地域では14メートル程度の津波が来るということで、委員おっしゃるとおり、あの土地あたりの標高は海拔10メートルぐらいありますので、差し引いた部分で、また予想よりも波が高くなる可能性がありますので、大体高さ的には10メートルを超えるぐらいの高さで避難タワーの建設があるものと今現在は考えているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

杉森委員。

**○杉森俊行委員**

浜大樹の避難所というか行政区会館があるのですね。あそこに皆さんは津波が来ないと考えているのです。でも私は、あそこにすごい津波が上がってくると思うのです。何でかという、あそこは昔、川があったのですね。川があったというか、こういうふうに掘れているのです。そこのところに、うちのほうにぶつかった波が全部あそこに向かっていくのですね。だから、そういうことがあるので、避難タワーをそっこのほうに造らないでもらいたい。できたら、うちのほうに造ってもらいたいという考えがありますので、いかがなものでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

建設場所に関しましては、町のほうで三つほど候補を上げさせていただいております。その中で、委員おっしゃったとおり、行政区会館のほうも町としては考えたのですが、地域の方からは、そちらの場所はやはりふさわしくないと。今おっしゃった部分の理由があるかと思いますが、そういった部分で今現在考えているのは、委員お住まいの近くの公営住宅のほうの奥に空き地がございますので、そちらのほうで建設はどうかということで、今議論しているところでございます。

以上でございます。

**○菅予算審査特別委員長**

杉森委員。

**○杉森俊行委員**

以上で私の質問は終わります。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております令和6年度大樹町一般会計予算に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴収費の十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出でございます。日頃から滞納整理に町職員が力を合わせ取り組んで、高い収納率を上げていることを承知しています。

そこで、私は、住民の問題をよく知っている職員で解決していくことが重要だと考えております。職員にそれを解決していく力を備えていると私は認識しています。

以上の理由から、滞納整理機構に回すことなく、町職員で徴収するべきだと考えて、本予算案に反対をいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

議案第25号令和6年度大樹町一般会計予算について、賛成の立場で意見を申し上げます。

す。

本予算は、令和6年度から新たにスタートする第6期大樹町総合計画の理念である「人とひと・人と自然・人と宇宙がつながる誰にでも居場所のあるまち大樹」を実現していくため、北海道スポーツポート整備事業や公営住宅の建設事業のほか、安心・安全な住民生活を維持するため、小中学校の空調設備設置、道路・橋梁の整備や住民福祉、産業、経済の活性化、教育支援に係る予算が計上されております。

一方、財政の健全性においては、昨年に引き続き、財政調整基金等からの繰入れを計上しているものの、国や道の補助事業活用に加え、交付税措置のある地方債の借入れに努めており、持続的な財政運営に配慮した姿勢が認められ、十分に評価できるものと考えます。

以上のことから、令和6年度大樹町一般会計予算は、住民要望に十分応えられる内容であると考え、本予算に賛成いたします。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、反対討論の発言を許します。討論はありますか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありますか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第25号令和6年度大樹町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○菅予算審査特別委員長**

起立9人、起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お座りください。

**◎延会の議決**

**○菅予算審査特別委員長**

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日は、これで延会とし、明日13日午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日13日午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○菅予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

閉会 午後 3時36分

# 令和6年度予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和6年3月13日（水曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 25号 令和6年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 26号 令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 27号 令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 28号 令和6年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 29号 令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 30号 令和6年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 31号 令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 32号 令和6年度大樹町下水道事業会計予算について

## ○出席委員（11名）

- |          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 1番 播間章浩  | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄 |
| 4番 吉岡信弘  | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 杉森俊行  | 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 |
| 10番 志民和義 | 11番 菅敏範 |         |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |  |       |
|--|-------|
| 町長   | 黒川豊   |
| 副町長  | 松木義行  |
| 総務課長                                       | 吉田隆広  |
| 住民課長                                       | 水津孝一  |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 清原勝利  |
| 保健福祉課参事                                    | 瀬尾さとみ |
| 保健福祉課参事                                    | 明日見由香 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長                            | 奥純一   |
| 会計管理者兼出納課長                                 | 楠本正樹  |
| 町立病院事務長                                    | 下山路博  |

特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 牧 田 護

<教育委員会>

教 育 長 沼 田 拓 己

<監査委員>

代表監査委員 北 林 博 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 弘 康

係 長 木 田 悟 史

◎開議の宣告

○菅予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○菅予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

2番 寺 嶋 誠 一 委員

3番 辻 本 正 雄 委員

を指名いたします。

◎日程第2 議案第25号から日程第9 議案第32号まで

○菅予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第25号令和6年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第32号令和6年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件のうち、令和6年度大樹町一般会計予算についての審査は昨日終了していますので、これより、日程第3 議案第26号令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてから、日程第9 議案第32号令和6年度大樹町下水道事業会計まで、以上7件の審査を行います。

日程第3 議案第26号令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての審査に入ります。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津住民課長。

○水津住民課長

令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について説明させていただきますので、内容につきましては事項別明細書で説明いたしますので、国民健康保険事業特別会計7ページ、8ページの歳出をお開き願います。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額665万5,000円、前年度比43万9,000円の減となっております。ここでは、電算システムに係る経費など、事務に要する経費について計上しております。減額の要因は、18節負担金、補助及び交付

金で、北海道クラウド運用負担金のガバメントクラウド移行費用の積立金がなくなったため、この分が減少しております。

7ページから10ページにかけまして、2項徴税費、1目賦課徴税費82万4,000円、前年度比較32万4,000円の減。減額の要因は、10節の需用費、印刷製本費において、納税通知書に在庫があるため64万1,000円の減。また、18節負担金、補助及び交付金において、昨年になかった十勝圏複合事務組合負担金の増額をしたものでございます。

3項、1目ともに運営協議会費21万7,000円、前年度比3万9,000円の減。減額の要因は、昨年、保険税改定に向けた運営協議会を1回増やし4回としていましたが、令和6年度は3回に戻したためでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費3億4,390万円、前年度比2,660万円の減。

2目一般被保険者療養費100万円、前年度比120万円の減。

3目審査支払手数料137万7,000円、前年度比17万2,000円の増。減額の要因は、被保険者の減少で、医療費実績が下がったことが要因でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費4,420万円、前年度比680万円の減。減額の要因は、療養諸費と同じく被保険者の減少で、高額の医療費実績が下がったことが要因です。

2目一般被保険者高額介護合算療養費、前年度同額の50万円。

11ページから12ページにかけまして、3項移送費、1目一般被保険者移送費、前年度同額の5万円。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、前年度同額の450万円。

2目審査支払手数料、前年度同額の2,000円。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、前年度同額の36万円。被保険者の葬儀に対して3万円を支給するもので、12件分を計上しております。

6項傷病手当諸費は、皆減です。昨年5月までコロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する経済措置がありましたが、コロナが2類から5類に変わったことで、経済措置がなくなったため、皆減となっております。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分1億5,355万7,000円、前年度比2,375万3,000円の減。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4,823万4,000円、前年度比321万1,000円の減。

次のページに移りまして、3項、1目ともに介護納付金分1,886万9,000円、前年度比5万8,000円の増。

3款国民健康保険事業費納付金は、財政運営費の責任主体である北海道へ納付金を計上しております。

5款、1項ともに保健事業費、1目保健衛生普及費75万円、前年度比10万円の減。こ

ここでは、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌感染症予防接種に対する自己負担軽減の経費に計上しております。

2項、1目ともに特定健康診査等事業費593万2,000円、前年度比27万3,000円の減。ここでは、被保険者の健康の保健増進のために実施する特定健康診査に要する経費を計上しております。

次のページに移りまして、6款、1項ともに公債費、1目利子、前年同額の10万円。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金132万2,000円、前年度比70万8,000円の増。

7款諸支出金、2項繰入金、1目直営診療施設勘定繰入金765万1,000円。毎年3月定例議会で増額補正しておりましたが、一定程度の支出が見込めるため、今年度から参加いたしました。

4款にありました、共同事業拠出金は、皆減です。4月1日から退職者医療制度が廃止になったため、皆減となります。

次に、歳入を説明いたしますので、3ページ、4ページをお開き願います。

歳入。

1款、1項ともに保険税、1目一般被保険者保険税、本年度予算額1億3,977万9,000円。

2目退職被保険者保険税、これは皆減です。

保険税全体では、前年度比1,816万6,000円の減となります。近年、被保険者数が減少及び被保険者の所得の減少により、前年度予算に比べてより減の計上でしております。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国民健康保険災害臨時特例補助金、前年同額の4,000円。

2目出産育児一時金補助金、これは皆減です。出産育児一時金補助金は、昨年限りの補助金だったため、皆減となっております。

3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金4億2,366万円、前年度比3,893万4,000円の減。療養給付費が減額することにより、保険給付費交付金も下がるものでございます。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、前年同額の1,000円。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金3,924万5,000円、前年度比177万2,000円の増。4ページ、1節の保険基盤安定繰入金から、6ページ、7節の産前産後保険料免除制度繰入金まで、保険者が制度として負担するルール分となっております。3節の未就学児均等割保険料繰入金57万円は、歳出の国民健康保険事業費納付金の費用となっております。5節の財政安定化支援事業繰入金は、国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するもので、6節のその他一般会計繰入金は事務費に充てる繰入金です。

5款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金3,730万6,000円、前

年度比37万3,000円の増。国保会計の赤字改善対策として基金から繰り入れるものです。

6款、1項ともに繰越金、1目前年度繰越金、前年度同額の1,000円。

7款諸収入、1項延滞金及び加算金、1目延滞金、前年度同額の1,000円。

2目加算金、前年度同額の1,000円。

2項雑入、1目第三者行為徴収金、前年度同額の1,000円。

2目雑入、前年度同額の1,000円。

次に、2ページの総括、歳出をお開き願います。

1款総務費から7款諸支出金まで、歳出合計、本年度予算額6億4,000万円、前年度予算額6億9,500万円、前年度との比較5,500万円の減。特定財源内訳は、国道支出金4億2,366万4,000円、その他特定財源2億1,159万円となっております。

次に、1ページの歳入ですが、1款保険税から7款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額6億4,000万円、前年度予算額6億9,500万円、前年度との比較5,500万円の減となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより、歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

子どもの均等割について、6ページなのですが、これは2分の1ということなのですが、ほかの健康保険、けんぽ組合とか社会保険に比べて、このところは、やっぱり子どものためということで全額免除していくというようなことは、今のところ予定はないのですか。

#### ○菅予算審査特別委員長

総括で再度お聞きください。

ほかにありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

細かいところで申し訳ないのですが、国保会計の7ページの一番下に賦課徴税費というのがあります。賦課徴税費という言葉なのですが、一般会計の55ページには賦課徴収費になっているのですが、これはどっちなのでしょう。私も反対討論する関係があるからあえて聞くのですが、大事なことなので、知らないべと思われたら困るので、確認しておきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

水津住民課長。

#### ○水津住民課長

賦課徴税費か徴収費かというところですが、考案的には、税の徴収する部分の費

用としてなりますので、徴税費でも間違いないかと思いますが、来年度に向けて検討したい  
と思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありますか。

志民委員。

**○志民和義委員**

先ほどの件なのですが、子どもの均等割について、国保税のみあるということで、この  
廃止を2分の1に前進したということは私らもよく知っているのですが、その残り分を廃止  
してほしいということなのですが、その点についていかがでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

子どもの均等割の廃止についてということなのですが、計算上、そこを廃止すればほかの  
所得割、あるいは平等割のほうにその分が乗っかっていくということになるかと思いま  
すので、現時点では、これは大樹町だけがということもできないわけではないのですが、今  
のところは道の示している標準のやり方で賦課をしていこうというふうに考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

国保会計の中だけでやるという、そういう考え方でいくとそういうことなのですが、こ  
こまでいくと、やっぱりこれ、そちらのほうにも国、道ということで、やっぱりぜひ意見を  
言っていただきたいということなのですよね。そうしないと、これ解決しないですよ。そ  
このところ強く求めます。

それから、もう一ついいですか。医療費の国民健康保険税が高いということは、これはも  
う段々言われてきていますので、中でも保険事業をいろいろ強力に取り組んでいただいて、  
かつて急激に保険料が上がったときに南十勝4町村の町村長の皆さんが道に駆けつけたこ  
とがあるのですよ、揃ってね。ああいうようなことをこれからも見てくれるのかどうか。一  
生懸命やって、医療費少なくして努力しているのに、何もないというのがちょっと私は納得  
できないのですが、ないはずないので、それをなくさないようにしてほしいということな  
のですが、いかがですか。

**○菅予算審査特別委員長**

水津住民課長。

**○水津住民課長**

医療費が高くなるということで、町が努力した分、道でまとめた保険者努力支援などが戻ってくるという部分では現在もありますし、今後も続くのかなと思っております。そのほか特別調整交付金とかもございますので、それは、今のところ続くということで思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

国保税の一本化ということが出てきているので、そういうところ、不安は出てきているということは、ないようにやっぱり周知をこれからもしていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

医療費を下げる努力というのは各町村やっております、大樹町もその努力については全道でもいいほうにいるわけでありまして、その努力が報われないような制度になるというのは、あまりこちらとしても本意ではありませんので、この範囲が今ちょっと小さくなっているかと思うのですが、この仕組みがなくならないように要望していきたいと思っております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第26号令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津住民課長。

#### ○水津住民課長

令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、後期高齢者医療特別会計の5ページ、6ページをお開き願います。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額69万1,000円、前年度比4万9,000円の増。ここでは、事務に要する経費について計上しております。増額の主な要因は、1 1 節役務費の郵便料、振込手数料の値上げが原因となっております。

2 項、1 目ともに徴収費、前年度同額の9万9,000円。

2 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療広域連合納付金1億1,070万円、前年度比685万1,000円の増。ここでは、後期高齢者医療制度の運営主体であります広域連合への納付金を計上しており、6ページ、1 8 節負担金、補助及び交付金で事務費負担金410万円、保険料負担金として1億660万円を見込んでおります。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、前年同額の11万円。

4 款、1 項、1 目ともに予備費、前年同額の30万円となっております。

次に、歳入を説明いたしますので、3ページ、4ページをお開き願います。

歳入。

1 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療保険料、本年度予算額7,980万円、前年度比710万円の増。ここでは、後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料を計上しており、対象人数は1,084人を見込んでございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金3,198万円、前年度比20万円の減。4ページ、事務費分として518万円、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減分2,680万円を一般会計から繰り入れるものです。

3 款、1 項、1 目ともに繰越金、前年同額の1,000円。

4 款諸収入、1 項延滞金及び過料、1 目延滞金、前年同額の1,000円。

2 目過料、前年同額の1,000円。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、前年同額の10万円。

2 目還付加算金、前年同額の1万円。

3 項、1 目ともに雑入、前年同額の7,000円を計上しております。

次に、総括の歳出をお開き願います。

1 款総務費から 4 款予備まで、支出合計、本年度予算額 1 億 1,190 万円、前年度予算額 1 億 500 万円、前年度との比較 690 万円の増。特定財源内訳は、その他特定財源 1 億 1,160 万円、一般財源が 30 万円となっております。

次に、1 ページ、歳入ですが、1 款後期高齢者医療保険料から 4 款諸収入まで、歳入合計、令和 6 年度予算額 1 億 1,190 万円、前年度予算額 1 億 500 万円、前年度との比較 690 万円の増となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

いつもお話するのですが、後期高齢者医療制度そのものが、国保から分けてしまったというところでいろいろな意見をいただいています。今まで取られなかった人が一家のうちで取られて別に払わなければならなくなったという意見と、それから、国保の人にしたら、後期高齢者支援金を何で今度我々が払ってやらなければならないのだと、私が説明しても納得できないらしいです。納得していないですね。なおかつ国保は高いわけですから、そういうことが意見として出てきて、元の国保全体として負担していたほうが、あえて後期高齢者広域連合議会なんてわざわざ設けてやる必要があったのかというふうに私は根本的に思っているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○菅予算審査特別委員長

水津住民課長。

#### ○水津住民課長

後期高齢者の医療を安定的に行うための事業でありますので、私はこのまま進めるのが後期高齢者の医療の安全・安定の確保につながるものと認識してございます。

#### ○菅予算審査特別委員長

志民委員。

#### ○志民和義委員

長期に安定的にというか、これは高値安定でも困るのだよね。そういうことは十分ご承知だと思って答えていると思うのですが、これね、支援金のことで言ったら、ある大企業のけんぽ組合なんかから、我々なかなか払えないよなんていう情報も伝わってきているわけで

ね、そんなこと言ったら、今度ますます上がってってしまうという心配をされているのですよね。そんなことも意見として上げておきます。

**○菅予算審査特別委員長**

答弁要りますか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

この制度は、発足当初から高齢者を区別するということになるのと批判が多く、かつての老人保険制度でよかったと考えております。

よって、予算案に反対をいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

ただいま議題となっております議案第27号令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で、国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう構築されたものです。

北海道では、道内の全市町村が加入している北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っており、16年を経過し、安定した事業運営が行われております。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収、対象者の加入・脱会の届出、保険証の引渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところです。

本会計においては、事業を円滑に進めるための適正な予算編成がされているところでありますので、本予算に賛成をいたします。

**○菅予算審査特別委員長**

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○菅予算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第27号令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○菅予算審査特別委員長

起立9人、起立多数であります。お座りください。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第28号令和6年度大樹町介護保険特別会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

清原保健福祉課長。

#### ○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

それでは、令和6年度介護保険特別会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、介護保険特別会計の7ページ、8ページ、歳出をお開きください。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額988万円、前年比428万円の減。介護保険事業を担当する1名分の人件費及び事務経費を計上してございます。

2項、1目ともに賦課徴収費25万2,000円、前年比11万5,000円の減。賦課徴収に係る郵便料などの経費を計上してございます。

9ページ、10ページをお開きください。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査費、前年同額の182万円。

2目介護認定審査会費453万1,000円、前年比1万円の減。南十勝4町村で共同設置する介護認定審査会の運営に係る経費を計上してございます。

3目認定調査費237万7,000円、前年比22万1,000円の増。認定調査に係る経費を計上してございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費2億777万3,000円、前年比1,309万7,000円の減。減額の主な要因は、特定施設入居者生活介護、いわゆる有料老人ホームの利用者やグループホームの利用者が減っていることによるも

のです。

2目 居宅介護サービス計画費、前年同額の3,300万円。

3目 施設サービス給付費2億9,498万1,000円、前年比98万1,000円の増。

4目 福祉用具購入費、前年同額の100万円。

5目 住宅改修費、前年同額の310万円。

11ページ、12ページをお開きください。

6目 特定入所者介護サービス費、前年同額の3,200万円。

7目 審査支払手数料、前年同額の53万円。

2項、1目ともに高額介護サービス費1,200万円、前年比100万円の減。

2目 高額医療合算介護サービス事業費、前年同額の250万円。

3款 地域支援事業費、1項 介護予防・日常生活支援総合事業費、1目 介護予防・生活支援サービス事業費1,319万4,000円、前年比232万円の減。

2目 一般介護予防事業費728万9,000円、前年比79万5,000円の減。ここでは、委託料として社会福祉協議会に委託している介護予防教室などの経費を計上してごさいます。

2項 包括的支援事業任意事業費、1目 包括的支援事業費3,695万3,000円、前年比764万3,000円の減。ここでは、地域包括支援センター運営事業に係る人件費及び事務経費、社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業の人件費及び活動に要する経費などを計上してごさいます。減額の主な要因は、地域包括支援センター職員1名分の人件費を重層的支援体制整備事業に対応するため、一般会計で計上したことによるものです。

13ページ、14ページをお開きください。

2目 任意事業費407万1,000円、前年比4万2,000円の減。町が行っている配食サービス事業や介護タクシー利用助成事業、また社会福祉協議会に委託している介護職員初任者研修や除雪サービスに要する経費を計上してごさいます。

15ページ、16ページをお開きください。

4款、1項ともに基金積立金、1目 介護給付費準備基金積立金、前年同額の3,000円。

5款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 第1号被保険者保険料還付金、前年同額の14万6,000円。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページ、4ページ、歳入をお開きください。歳入です。

1款、1項ともに介護保険料、1目 第1号被保険者介護保険料1億2,638万5,000円、前年比232万6,000円の増。対象者につきましては1,894名で、前年の1,917名から23名の減となっております。保険料につきましては、階層がこれまでの9段階から13段階に分かれ、第1段階から第3段階の保険料が下がり、第10段階から第13段階の保険料が新たに設けられたことにより、トータルで前年比232万6,000円の増と

なっております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金9,988万6,000円、前年比271万9,000円の減。

2項国庫補助金、1目調整交付金4,712万6,000円、前年比237万4,000円の減。

2目地域支援事業交付金1,230万4,000円、前年比389万1,000円の減。

3目地域支援事業調整交付金169万5,000円、前年比7万7,000円の増。

4目保険者機能強化推進交付金60万円、前年比10万円の減。

5目介護保険保険者努力支援交付金80万円、前年比10万円の増。

6目特別調整交付金、前年同額の2万2,000円。

7目災害臨時特例補助金、前年同額の1万1,000円。

3款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金9,085万1,000円、前年比154万4,000円の減。

2項道補助金、1目地域支援事業交付金667万9,000円、前年比190万9,000円の減。

4款、1項ともに支払基金交付金、1目介護給付費交付金1億5,845万8,000円、前年比354万2,000円の減。

2目地域支援事業支援交付金570万1,000円、前年比40万4,000円の増。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、前年同額の3,000円。

5ページ、6ページをお開きください。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億1,526万1,000円、前年比1,482万3,000円の減。

7款諸収入、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、前年同額の1,000円。

2目第1号被保険者過料、前年同額の1,000円。

2項雑入、1目第三者納付金、前年同額の1,000円。

2目返納金、前年同額の1,000円。

3目雑入161万3,000円、前年比10万5,000円の減。

8款、1項、1目ともに繰越金、前年同額の1,000円。

次に、総括をご説明いたしますので、2ページをお開きください。

歳出です。

1款総務費から5款諸支出金まで、歳出合計、本年度予算額6億6,740万円、前年度予算額6億9,550万円、前年比2,810万円の減。財源内訳は、国道支出金2億5,997万4,000円、その他2億8,103万5,000円、一般財源1億2,639万1,000円でございます。

1ページをご覧ください。

歳入です。

1 款介護保険料から 8 款繰越金まで、歳入合計、本年度予算額 6 億 6,740 万円、前年度予算額 6 億 9,550 万円、前年比 2,810 万円の減となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

休憩します。

休憩 午前 10 時 50 分

再開 午前 11 時 00 分

**○菅予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前に説明が終了していますので、これより、歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

二つほど素朴な疑問が。

3 ページの国庫補助金のところでございます。地域支援事業交付金で、本年度、歳入で 1,200 万円ほど入る予定なのですが、昨年と比べて 380 万円ほど減額の予定になっているのですが、比較的地域事業を一生懸命やっているのではないかなというふうに見ているのですが、この減額の理由というのは何でこんな減額になっているのかをまず 1 点目お聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

清原保健福祉課長。

**○清原保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長**

国庫補助金の地域支援事業交付金の減額の理由ですが、例えば、2 ページの歳出の 3 番の地域支援事業費というところをご覧いただきたいのですが、ここで前年度予算額に対して 1,000 万円ほど減っております。この調整交付金というのは、特別保険者が努力したりということに対して交付されるものではなくて、総額に対しての調整交付金ということになりますので、地域支援事業全体の支出額が減ることによって、ここの調整交付金というものも減るということになっています。ということで減額となっているものでございます。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

あともう一つ、14 ページの委託料の関係のところ、初人者研修に係ることの中で初

人者研修を毎年、社協事業でおやりになっているのですが、今年は何名予定されているのか、まずお聞きしたいのと。

もう一つ、町として初人者研修を毎年毎年おやりになっていて、それぞれ人材確保というような意味合いなんかもあるのですが、そのことが人材確保の面でどのような機能を果たされ、人材がどのように活用されているというか期待に担っているのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

今人材不足の部分の活用という面で、なかなか町が思っておいでの部分の活用になっていないのではないかなというふうなことで心配しているのですが、そこら辺お聞きしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

後段の部分は総括でお答えしたいと思います。

明日見保健福祉課参事。

**○明日見保健福祉課参事**

令和6年度の初人者研修の予定人数ですが、13名となっております。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

活用の面でどうでしょうか。福祉の職場とか、そのようなところで活躍いただいているのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

明日見保健福祉課参事。

**○明日見保健福祉課参事**

養成講習で育成した人材の活用ということですが、なかなか追跡が難しいという面もございまして、把握は不十分であるなど思っています。ですが、あらゆる機会で見ますと、町内の民間の事業所にお勤めになった方が、この講習会を利用して資格を取得するというように活用されているようです。あとは、家族介護に生かしている方もいらっしゃると思います。

なかなか人材の活用に結びつけるというのは、私達も課題とは思っておりまして、今年度

令和6年度については、講習の最終日に、町内の事業所が事業説明を行うということを予定しております。それで、介護の現場ですとか実態を知っていただくことで、人材を生かす場につなげていただければいいなという期待を込めて予定をしているところです。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第28号令和6年度大樹町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第29号令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

**○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長**

令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

内容につきまして事項別明細書でご説明いたしますので、介護サービス事業特別会計の7ページ、8ページの歳出をお開きください。

歳出です。

1款、1項ともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費、本年度予算額7,954万3,000円、前年度比957万円の増です。ここでは、老人デイサービスセンターの管理運営経費を計上しております。増の主な要因ですが、2節給料479万7,000円の増。前年度までパートタイムで任用していました介護の会計年度任用職員2名を新年度からフ

ルタイムで任用することにより、会計年度任用職員の給料を増額するものでございます。これに関連して、3節職員手当、4節共済費においても増額となるものでございます。11節役務費97万円の増。職員ユニホームにつきまして、これまでのリース借上げから洗濯料に切り替えることにより、10ページに移りまして、洗濯料として99万円を見込みまして増額計上しております。また、13節使用料及び賃借料におきまして、職員ユニホームリース料、前年度予算から80万3,000円を減額するものでございます。14節工事請負費517万6,000円の増。夏場の暑さ対策としてホールにエアコン2基を設置するための予算を計上するものでございます。17節備品購入費では、介護用備品として自走式の車椅子、入浴介助用の車椅子などの購入を予定しております。以上が主なものでございますが、当初予算比較では総じて増となっているものでございます。

次に11ページ、12ページ中段から18ページまで。

2款、1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費、本年度予算額3億5,685万7,000円、前年度比1,683万円の増です。ここでは、特別養護老人ホームの管理運営経費を計上しております。増額の主な要因ですが、2節給料1,268万円の増。職員給料において31名分を計上しておりますが、前年度に育児休業取得の職員2名がおりましたが、新年度中に復帰する予定であること、また前年度までパートタイムで任用していた介護と給食の会計年度任用職員2名を新年度からフルタイムで任用すること、それらにより会計年度任用職員の給料を増額するものでございます。これに関連して、4節共済費においても増額となるものでございます。14ページ、4節共済費328万6,000円の増。職員、再任用職員、会計年度任用職員の45名分を計上しておりますが、育児休業明け職員2名分の負担金が増額となるものでございます。11節役務費380万3,000円の増。デイサービスセンターと同様、職員ユニホームにつきまして、これまでのリース借上げから洗濯料に切り替えること、洗濯料として366万1,000円を見込み、予算を増額計上し、14節使用料においては、職員ユニホームリース料、前年度予算321万1,000円を減額するものでございます。12節委託料169万6,000円の増。委託料各業務におきまして人件費単価の増や物価高の影響により積算単価の上昇によるものでございます。16ページ、14節工事請負費546万円の増。夏場の暑さ対策として施設東南側コスモス通にエアコン2基を設置するための予算を計上するものでございます。以上が主なものでございますが、当初予算比較では総じて増となっているものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページ、4ページの歳入をお開きください。歳入です。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス事業収入、本年度予算額2,591万9,000円。

次に、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,171万3,000円。

続きまして、2項介護予防・日常生活支援総合事業費収入、1目通所型サービス事業費収入616万4,000円。

2 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目居宅介護サービス事業負担金 3 2 8 万 4, 0 0 0 円。

2 目介護老人福祉施設事業負担金 4, 0 6 6 万 9, 0 0 0 円。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 1 億 9, 5 6 2 万 3, 0 0 0 円。

4 款、1 項、1 目ともに繰越金 1, 0 0 0 円。

5 款諸収入、1 項受託事業収入、1 目介護サービス事業収入 3 万 5, 0 0 0 円。

次の 5 ページをお開きください。

2 項、1 目ともに雑入 2 9 9 万 2, 0 0 0 円。

次に、2 ページの総括の歳出をお開きください。

歳出。

1 款居宅介護サービス事業費と 2 款介護老人福祉施設事業費、歳出合計、本年度予算額 4 億 3 6 4 0 万円、前年度予算額 4 億 1, 0 0 0 万円、比較 2, 6 4 0 万円の増となるものでございます。財源内訳、特定財源、その他 4 億 3, 6 3 9 万 9, 0 0 0 円、一般財源 1, 0 0 0 円。

戻りまして、1 ページ、歳入をご覧ください。

歳入。

1 款サービス収入から 5 款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額 4 億 3, 6 4 0 万円、前年度予算額 4 億 1, 0 0 0 万円、比較 2, 6 4 0 万円の増となるものでございます。

以上で説明を終わります。

#### ○菅予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありますか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

1 点お伺いいたします。

1 6 ページに、1 4 節工事請負費で冷房設備工事あります。今聞きますと、東側のほうにエアコン 2 基の設置でございますが、これで全て特養のエアコン設置というのは終わったのか。令和 5 年度もあつたような気がするのですが、施設全体、事務所とか介護員の部屋とか全てそれでエアコンの賄いが終わるのかどうか、その 1 点お聞きします。

#### ○菅予算審査特別委員長

牧田所長。

#### ○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

ただいま質問のございましたエアコンの関係でございます。

まず、特別養護老人ホームの関係ですが、既設のエアコン 9 台設置しております。昨年度、厨房にエアコンのほうを更新ということで取り替えをしております。そちらを含んだ台数が 9 台。内訳ですが、デイルームに 3 台、こちらデイルーム 3 台ですが、広いデイル

ームのほうと病院の連絡通路側に小さいデイルームがございます。広いほうに2台、病院通路側のほうに1台設置しております。それから感染対策の部屋ということで1台、静養室、医務室、それから先ほどの厨房、それから浴室の脱衣室、それから会議室にそれぞれ1台つけておまして、合計で9台という内訳になっております。

それから、デイサービスのほうは、今回ホールに2台設置するということですが、ホールに家庭用の1台小さいものがついておりましたので、今回取付けて3台というふうな内訳になります。

エアコンの設置についてですが、当初、去年の夏も猛暑だったことから、利用者で体調を崩す方もいたもので、特に病院通路側、コスモス通というふうに呼んでいる通りなのですが、そちら側、夕方の西日が強くて、かなり室温が上がるといってもありまして、そちらの対策ということで今回2台設置するのと併せて、居室のほうに遮光カーテンを取り付ける予定で暑さ対策を実施していくというようなことで考えております。

そのほか、エアコンのほうの今後の設置ですが、取りあえずは今回の設置で施設内のエアコンは足りるというふうには考えているのですが、ちょっと状況を見ながらというふなことで、場合によっては検討していくというふうなことで考えております。

以上です。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

#### ○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

繰入金が増えていますよね。その対策の一つで、収入を増やすというのも一つの方法だなというふうに思っているのですが、今いろいろ世間的に働き方改革とか、いろいろそういうふうなことで難しい面もあるかもしれませんが、一つ思っているのは、デイサービスなんかの時間の延長なんか、利用者の声を聞いているわけではないのですが、今6時間ぐらいの利用を30分とか1時間延長することによって、利用料というか、いただける利用料を増やすというのも一つの方法かなと思うのですが、スタッフの条件とかいろいろあると思うのですが、そういうふうな方法によって利用料を増やすなんていうような手法は現実的に取れないものかということをお伺いしたいと思います。

僕も利用料の金額がどれぐらい増えるのかとか、今はそういうふうな勉強を具体的にしたことはないのですが、退職なさった職員と前にちょっと話をしたら、そういうふうな方法もありますよというようなことをお聞きしているのですが、いかがなものでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

牧田所長。

**○牧田特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長**

ただいま委員のほうから質問のありましたデイサービスのほうの利用時間の延長等のことかと思いますが、今デイサービスのほうは6時間から7時間未満という形で、利用は9時半から15時30分までの利用時間ということで営業しております。

それを7時間から8時間未満に1時間拡大したとした場合、仮にですが、1日に20名の利用として、要介護1の方が1日20名利用したというふうなことで試算しますと、1か月で3万2,000円ほど収入が増えるような計算になります。実際この9時半から15時半までの利用時間ですが、大樹町の場合、デイサービスの送迎で遠いところだと、生花までの利用者が現状いらっしゃいます。

職員の勤務時間の関係では、8時半から17時15分までの勤務時間ということになっておりますので、8時半に業務が開始され、すぐに送迎に向かいます。9時半までの1時間で送迎を終えて利用するということになりますので、それを1時間拡大するとすると、現状の勤務時間では対応が難しいというところ、交代勤務で対応しなければならないということになりますので、先ほどの試算で3万円何がしの部分では、それ以上に人件費が多くかかってしまうということもあるので、その部分はなかなか地域性としてはなじまないのかなというふうなことで考えています。

そのほか、去年は加算のほうの取得ということで、例年よりも270万円ほど予算を多く見込みましたけれども、職員のほうが病気で長期離脱したということで実現しておりません。そちらのほうの加算取得ということで取り組んでいきたいということで、増収につなげていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

デイサービス含めて老人ホーム含めて、一生懸命職員の方が勤務されているということは、事態を見ておりますから分かるのですが、成り手不足、人員が少ない、募集をしなければいけないということを踏まえると、町長ね、もういよいよ外国人を入れるというか、研修制度特待なのかどうか、こういうものを検討するべきだというふうに思うのですが、やっている町村もあるのかなと思いますので、そこら辺のお考えはどうなのかお聞きをしたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

人材、引き受けていただける方がなかなかいないということは、昨今大変でありまして、成り手不足のために、閉鎖を余儀なくされている施設もある。今日も道新にそういった関係の施設が出ておりましたので、人ごとではないなと思っているところであります。

どちらかといいますと法人が、経営が立ちいかなくなって、もうやめたいというところが多いようでして、なくするわけにいかないのが、町営に切り替えるというようなことだったかと思えます。

うちは最初から町営ですので、その辺の補填はできる限りのことはするのですが、それ以上に成り手不足、今回人件費が上がっているのも、こちらの都合で、パートで短い時間に来ていただくような形態でずっとやってきたのですが、それではやってくれる方がもういなくなってきたということで、待遇改善の部分も含めて、今回人件費が増嵩しているという部分もございます。

外国人につきましては、民間はもう既に導入していますけれども、公共でも導入する向きのところが近くでもありそうなので、そちらのほうの情報も収集しながら、私どものほうでも活用できるかどうかというようなことも検討していきたいと思っております。

#### ○菅予算審査特別委員長

安田委員。

#### ○安田清之委員

町長は検討したいというようなお考えだろうというふうに思いますが、時間がかかるのですよね。実習生を入れるにしても、研修生を入れるにしても、ゆっくり考えている時間は少ない。来るまでに半年なり、下手すると1年もかかるのかもしれない。こういうものを鑑みると、即急に調査をするべきと僕は思いますので、再度そこら辺、ほかの町村でなくて、うちの町村はやっぱり特老唯一、広尾は建替えて減床、減らしますよね。これも人がいないからこういう状態が起きてきているのだらうと思います。

町民の皆さんは、「大樹はいいですよ」と言うのは、町と民間二つあるという部分があるので、これは、町は特になくすわけにいきません。老人はどんどん増えてきますので、即急に検討をしていただきたいというふうに思いますので、町長、もう一回考え。ほかを考えるのではなく、もううちはうちの独自の施策を考えていくべきというふうに私は思いますので、もう一回お願いいたします。

#### ○菅予算審査特別委員長

黒川町長

#### ○黒川町長

言われるように、頼んですぐ来るというものではないというのも、言われるとおりでありますので、早急に、まずはどういったルートがあって、どうすれば来ていただけるのかということが、全く今は白紙状態ですので、その辺から早急に取りかかりたいと思います。

#### ○菅予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第29号令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時33分

○菅予算審査特別委員長

再開いたします。

日程第7 議案第30号令和6年度大樹町水道事業会計予算についての審査に入ります。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

議案第30号令和6年度大樹町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。

特別会計水道事業歳入歳出予算事項別明細書の3ページ、4ページをお開きください。

収益的収入及び支出、支出の部です。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、本年度予算額1億996万2,000円、前年度対比646万8,000円の減。減の主な要因は、委託料の上水道施設電気計装設備保守点検業務において更新工事の終了に伴い保守対象設備の精査による減と、修繕費の水道施設監視制御装置の皆減による減少となっております。

5 ページ、6 ページをお開きください。

2 目配水及び給水費、予算額1,645万5,000円、211万7,000円の減。減の主な要因は、委託料の配水管及び給水管漏水調査業務において、隔年で実施している市街地の漏水調査の皆減による減少となっております。

5 ページから8 ページにかけて、3 目総係費、予算額4,471万2,000円、574万7,000円の増。増の主な要因は、委託料において、坂下水源系施設の計画的な更新又は布設替えの検討を目的とした水道事業基本計画策定業務の皆増と、来年度5月から実施予定の水道料金コンビニ収納に係る手数料の増となっております。なお、職員数の増減はございません。

9 ページ、10 ページをお開きください。

4 目減価償却費、予算額2億8,568万8,000円、118万6,000円の減。

続いて、5 目資産減耗費、予算額745万3,000円、4,478万円の減。減の主な要因は、住吉浄水場の設備更新等に伴う除却費の減少によるものでございます。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費、予算額1,043万1,000円、256万9,000円の減。

続いて、2 目消費税費、予算額1,170万円、850万円の増。後ほど説明いたします資本的支出建設改良費の工事請負費減に伴う仮払消費税の減少による増となっております。

3 目雑支出、予算額10万円、増減はございません。

3 項、1 目ともに予備費、予算額20万円、同じく増減はございません。

次に、1 ページ、2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部です。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、本年度予算額として2億8,028万7,000円、前年度対比153万5,000円の増。

続いて、2 目手数料、予算額51万7,000円、6万円の減。

3 目負担金、予算額1,549万2,000円、25万6,000円の増。

4 目その他営業収益、予算額2万円、増減はございません。

ページ同じく、2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金、予算額1万円、増減はございません。

続いて、2 目一般会計補助金、予算額8,099万8,000円、925万7,000円の減。

続いて、3 目長期前受金戻入、予算額9,646万2,000円、620万9,000円の減。当年度の減価償却費に係る補助金、補償金、それらの負担金を長期前受金戻入と収益しているものです。

4 目雑収益、予算額1,000円、増減はございません。

損益勘定留保資金1,291万4,000円。

続いて、13 ページ、14 ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部です。

13ページから16ページにかけまして、1款資本的支出、1項建設改良費、1目固定資産取得費、本年度予算額として2,487万8,000円、前年度対比7,147万5,000円の減。減額の主な要因は、工事請負費において、双葉・松山町の公営住宅の建替えに伴う寿町団地配水管布設工事と住吉浄水場のLED改修工事を計上しておりますが、住吉及び坂下浄水場の設備更新の皆減により減少となっております。なお、職員の増減はございません。布設工事費につきましては、議案の最後に位置図を添付しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

15ページ、16ページをお開きください。

2目消火栓整備費、予算額448万8,000円、61万6,000円の増。耐用年数を迎えます道道幸徳大樹線沿いの消火栓2基の移設更新工事を計上してございます。

2項、1目ともに配水管等補償工事費、予算額1億9,064万1,000円、462万円の減。減の主な要因は、帯広広尾自動車道延伸に関連します道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴う送配水管移設工事を継続計上しておりますが、令和5年に実施しました麻友3丁目線改良舗装工事に伴う配水管の移設工事の皆減により減少となっております。議案最後に位置図を添付してございます。後ほどお目通しをお願いいたします。

3項、1目ともに量水器整備事業費、予算額760万9,000円、2,933万1,000円の減。計量法にて8年満期を向かえる167基のメーター更新工事を計上してございます。減の主な要因は、その更新台数の減少によるものです。

4項、1目ともに企業債償還費、予算額9,998万3,000円、110万7,000円の減。

続いて、11ページ、12ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部です。

1款資本的収入、1項、1目ともに工事補償金、本年度予算額として1億1,000万円、前年度対比380万円の減。先ほどご説明いたしました道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴う送配水工事について、北海道からの工事補償金を計上しております。

2項、1目ともに工事負担金、予算額448万8,000円、61万6,000円の増。先ほど消火栓整備費にてご説明しました老朽消火栓更新工事について一般会計の負担金を計上してございます。

3項、1目ともに繰入金、予算額4,569万1,000円、380万9,000円の増。  
損益勘定留保資金1億6,742万円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○菅予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

たしか、今回の予算にも、今後、取水施設のことの計画があるというふうな予算があるかと思いますが、前に議員協議会で、坂下の取水池は、今後について非常に老朽化があるのと、あと広域水道団でしたか、札内川でしたか、そっちのほうからの取水と両方検討されているという話があったのですが、その方向で今検討されているというのは聞いていますので、ただ、どういうふうになっていくのかなということを分かる範囲でお願いしたいなと思っています。よろしくをお願いします。

**○菅予算審査特別委員長**

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

まず、来年度の予算につきましては、総係費のほうで、水道事業基本計画策定費のほうを計上させていただいております。ページ数が8ページになります。この計画策定の業務におきまして、今年度、北海道で実施されております、坂下系の機能診断及び保全計画の成果品が、今年度末には我々の手元に届くこととなっております。

その成果を踏まえて、基本計画策定業務の中におきまして、更新した場合、どれくらいに費用がかかるのか、どの部分の更新が必要なのかという検討をまず一つさせていただくというのと、それと並行しまして、中部の企業団のほうから、もし受水した場合の費用の算定を比較したいなと思っています。ただ、中部の企業団からの受水につきましては、我々の意思だけでなく相手がいることですから、また、その相手とも協議しながらにはなるのですが、何とか来年度、それらの比較検討をしていきたいというふうに考えています。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

安田委員。

**○安田清之委員**

水道会計、いつものように一般会計から予算を計上しております。前の町長のときには、水道料金を値上げするという公約をしているはずでございます。ところが、コロナの要件によって一時止まりました。今回も何か月分免除するというような形になってきていますが、見直しについてどういう検討をされてきたのか。

値上げをするという、前の町長ですから酒森町長、今は黒川町長ですから、考え方も若干変わるのか、どうなのか。我々が説明を受けたのは、やっぱり値上げをせざるを得ないという話をして値上げするということを言っておりましたが、立ち切れになっておりまして、黒

川町長はどういうお考えなのかお聞かせください。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長

**○黒川町長**

水道料金の見直しにつきましては、令和2年度あたりに内部的で協議をしております、数千万円足りないということで、それを補うためにどうしようかというような議論をしてきたところなのですが、急遽コロナ等々もありまして、また、営農用水をどうするかというような議論もしていたのですが、急激に農業情勢の環境が変わってきたということでちょっと見合わせているという状況であります。

今後につきましては、そのベースがありますので、そのベースを基にまた詳細な検討、それから社会情勢も見ながら、営農用水と一般家庭の在り方等々も鑑みながら考えていかなければならないかなと思っているところであります。いつどうするというのは今申し上げられませんが、常にそういった検討はしていく必要があるかなと思っているところでございます。

**○菅予算審査特別委員長**

安田委員。

**○安田清之委員**

検討を常々やっていくよということでございます。

現実的には、やはりこれは企業会計ですから、本当は収支決算というのは自前ができることが健全経営ということだと思います。なくてはならない水道ですから、いろいろな面で経費もかかる部分が出てくるというふうには思いますが、やはり営農用水から始まって、この水道会計に変わってきているということも理解しておりますが、やはり健全経営できるよう、今世界の状況も混沌としておりますし、今、牛の価格等々含めて、いろいろな問題が発生しているということもありますので、その時期が近いうちに来るのだろうというふうに思いますが、町長は常々検討しながら進めたいということですから、十分アンテナを張りながら、大樹の町民が困る部分もありますので、十分留意しながら、やはり健全経営になっていくよう努力をお願いしておきますので、町長、もう一回そこら辺を含めて。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長

**○黒川町長**

言われるとおりで思っております。まずは、安定供給ということが一番大事でありまして、安定供給するための、先ほども質問の中で答弁もありましたけれども、坂下の浄水場の機能をどうするかというのは、大体そろそろ結論が令和6年度あたりで出そうですので、それに対してどういう費用がかかってくるのかと、あるいは老朽管の更新も決して進んでいるところではありません。聞きますと、十数%というところでありまして、その心配もありますので、そういったことの見通しも考えながら、料金の在り方、皆さんにどう負担していた

だくかというようなことを考えていきたいと思います。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第30号令和6年度大樹町水道事業会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

**○菅予算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 議案第31号令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

下山町立病院事務長。

**○下山町立病院事務長**

議案第31号令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算につきまして、事項別明細書でご説明させていただきますので、3ページ、4ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出の部。

1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費で、本年度予算額7億5,907万円、前年度と比較しまして2,777万円の減。次ページの終段にかけての給与費ですが、主な減

少要因は、一般職給与職員が、本年度は医師1名減の76名としていること。また、市町村職員退職手当組合負担金の減が主な要因となっております。

5ページ、6ページをお開き願います。

2目材料費で1億3,934万円、261万円の増。主な要因としましては、薬品費におきまして、直近3か年の実績により、注射用薬品費は減額しているものの、診療材料費と患者給食材料費におきまして、直近での購入単価増を勘案しまして10%増を見込んだため、総じて増額となるものでございます。

7ページ、8ページをお開きください。

3目経費で1億2,730万円、263万円の増。主な増減の要因は、ページ中ほどの光熱水費、電気料では、昨年4月の大幅な基本料金の改定を受けまして約7割増としていた前年度予算を直近の執行実績により減額しております。ページ下段の賃借料では、寝具等賃借料とタクシー借上料におきまして、燃料費の高騰などにより利用料が改定されたこと、また、その他の部分では、派遣看護師の住宅確保に必要な経費を計上したことにより増額となっております。9ページ、10ページをお開きください。委託料では、燃料費の高騰や労務単価の改定により増額となる業務があるほか、医療機器の保守点検では、新規取得機器の当初1年間の無料点検や複数年に一度行うスポット点検としている機器があるため、減額となっております。

4目減価償却費で5,995万円、889万円の減。主な要因は、器械備品減価償却費におきまして、平成30年度導入の電子カルテシステム、臨床検査システム、財務会計システムなどの償却完了によりまして減額となるものです。

11ページ、12ページをお開きください。

5目資産減耗費で2万円、増減はありません。

6目研究研修費で277万円、1万円の減。

2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費で30万円、15万円の増。

2目患者外給食材料費で100万円、増減はありません。

3目雑損失で121万円、9万円の増。

4目消費税で187万円、10万円の減。

3項、1目ともに予備費で20万円、増減はありません。

1ページ、2ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入の部。

1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益で3億560万円、240万円の減。1日平均入院患者数は前年度と同じ45人で計画しておりますが、1人1日当たりの診療単価をこれまでの収益実績と新型コロナウイルス感染症に関わる診療報酬上の各種加算が減額又は皆減していることにより、総じて若干の減少見込みとなるものです。

2目外来収益で2億5,310万円、510万円の減。1日平均外来患者数は前年度と同じ125人で計画しておりますが、1人1日当たりの診療単価を入院収益と同じ理由により

まして減少見込みとするものでございます。

3目その他医業収益で3,450万円、増減はありません。

2項医業外収益、1目受取利息配当金で6万1,000円、2万円の減です。

2目他会計負担金で20万円、15万円の増。

3目他会計補助金で4億3,500万円、1,500万円の減。主な要因としましては、医師1名の減が減額の最たる要因となっております。

4目患者外給食収益で44万円、16万円の減。

5目長期前受金戻入で6,228万円、890万円の減。主な要因は、電子カルテシステムの償却終了による減となっております。

6目その他医業外収益で184万9,000円、14万円の増。

15ページ、16ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目有形固定資産購入費で、本年度予算額1,576万円、前年度と比較しまして869万円の減。医療機器4点の更新購入経費です。まず1点目ですが、生化学自動分析装置は臨床検査室で設置の機器で、血液や尿などの検体により糖やコレステロール、たんぱく、酵素などの一般的な生化学項目の測定を行うほか、免疫血清や腫瘍マーカー、凝固検査の一部など、幅広い分野の測定を行う臨床検査室にはなくてはならない機器となっております。2点目も臨床検査室設置の機器で、解析付心電計です。心電図を測定記録し、その波形から読み取れる異状を記録する装置となっております。3点目も臨床検査室設置の機器で薬用保冷库です。これは故障に伴いまして1基更新するものです。4点目は膀胱用超音波画像診断装置の更新です。入院患者や泌尿器科の専門外来の開設時におきまして必須となる機器でありまして、膀胱内の尿量を測定する機器となっております。

2項企業債償還金、1目企業債元金償還金で3,356万円、622万円の減。減の要因は、平成30年度導入の電子カルテ・臨床検査・財務会計システム等の償還終了によるものとなっております。

3項、1目ともに貸付金で135万円、増減はありません。

13ページ、14ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部。

1款資本的収入、1項、1目ともに一般会計負担金で3,939万5,000円、976万円の減。

2項国庫支出金、1目国庫補助金で275万円、110万円の減。

3項道支出金、1目道補助金で137万5,000円、55万円の減。

4項、1目ともに企業債で580万円、350万円の減。

損益勘定留保資金で135万円、増減はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○菅予算審査特別委員長

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

6ページの宿日直手当1,884万1,000円についてお伺いします。

医師何名で対応されるのか、お伺いします。

**○菅予算審査特別委員長**

下山事務長。

**○下山町立病院事務長**

6ページの宿日直手当の部分ですが、ここに計上してございます内容は、常勤医師4名が一般外来診療のある平日の夜に宿直する者又は外部から来る医師との引継ぎの時間を担当する部分の宿日直手当の分と、あとは看護師、介護師が夜間休日に宿直する分が含まれております。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

医師が1名減ったということで、今後どのように取り組むのか。この現状でいくのか、また応募して体制を立て直すのかお聞きします。

**○菅予算審査特別委員長**

黒川町長

**○黒川町長**

現在、常勤医師4名ということで、もともと4名だったところでございます。1名臨時的に増えたというところがありまして、それはイレギュラーな姿でして、4名が通常の姿であります。ですので、4名で運用していきたいと考えております。

**○菅予算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

宿日直に関してお聞きします。

町民が夜間診療を受ける、また、土日の救急診療などを受ける際、宿日直の担当医師が不在で対応できないということはない体制を取られているのかお伺いします。

○菅予算審査特別委員長

下山事務長。

○下山町立病院事務長

救急に対応した宿日職直の体制でございます。

当院、大樹町として救急告示病院ということで告示を受けておりまして、病棟50床のうち5床を救急に対応した病床ということで確保しております。その分、当然に交付税のほうもいただいております、医師の体制としましては、常勤医師4人が主に平日の夜担当する部分と、あと、町内の医院の先生も平日担当していただいております。基本的に、ゴールデンウィークと年末年始と週休日土日・祝日につきましては、外部の先生に来ていただいて365日24時間、医者がいる体制を取っております。

○菅予算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

365日24時間、しっかりとした体制を取られているということで安心しましたが、宿日直の引き継ぎの際、医師が不在なことがないようお願いしたいと思います。

お医者さんがいないと、紹介状をつくることができず、患者の症状によっては帯広の病院に早期に受診に行かなければならない可能性も出てくると思いますので、先ほど答弁されたように、しっかりとした体制、宿日直体制を進めていただきたいと思いますので、再度、病院事務長にお伺いします。

○菅予算審査特別委員長

下山事務長。

○下山町立病院事務長

医師の宿日直体制につきましては、先ほど説明のとおり365日24時間ということなのですが、一部付け加えさせていただきますと、病院の敷地のすぐそばにいる常勤のお医者さんは宅直が可能となっております、自宅にいながらオンコールですぐ駆けつけるという体制をとっております。

今話のあった、いない体制の中で紹介状とかの対応は取られていないというケースがあったという話だと思うのですが、そのようなことがないように、外部から来ている医師もそうですし、うちの医師につきましても、情報共有しまして徹底したいと思います。

○菅予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

今の医師の分で分かったのですが、例えば医師だけでは緊急の患者に、対応ばかりではなくて、例えばレントゲンとかCTの先生ですとか、そのほか薬剤師だとかスタッフ、医師だ

け1人で診れるわけではないのですが、そのほかのスタッフというか、職員の対応についてお伺いしたいと思います。例えば、機械が動かせないから対応できませんよとか、そういうことなんかはないと思うのですが、対応はどのようなになっているのでしょうか。

**○菅予算審査特別委員長**

下山事務長。

**○下山町立病院事務長**

通常の診療外の医師以外のコミュニケーションスタッフの対応の関係ですが、まずは、レントゲンの関係と臨床検査室の関係は基本的には常駐はしておりません。宿直担当している医師のほうから指示があれば、電話をかけて来てもらうという体制を基本的には取っているのですが、例えば今の放射線室2人、臨床検査室2の体制で365日24時間を縛ることは難しく、そこまでは至らないときがあり、検査とかできないこともあるかと思います。

薬剤のほうは、基本的には常駐はしておりません。処方できるのは医師しかおりませんが、医師の処方により看護師が主立ったものは病棟のほうに準備しているのですが、特殊な薬剤になる場合は薬局のほうの1階まで取りにいて、分からない場合は、電話で薬剤師のほうに電話をして、どこにあるよ、これを出してというのを確認しながら出すようにしております。

**○菅予算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

資格的には、例えば、実際にできるかどうか分からないのですが、お医者さんは、例えばCTを動かすようなこととかレントゲンの機械を動かすことは、医療法上は今言ったようなことは可能なのですか。

**○菅予算審査特別委員長**

下山事務長。

**○下山町立病院事務長**

医師がレントゲン装置、CT装置ですとかを動かす関係なのですが、可能でございます。やっぱり専門スタッフがいる機器ですので専門的なものになっているのですが、小児科におきましては、簡単なマニュアルを作っておいて、CTとかをドクターが直接操作して撮る場合もございます。先生方、みんながみんなではないのですが、できる方はそういった対応を医師個人がしているケースもあります。

**○菅予算審査特別委員長**

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第31号令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第32号令和6年度大樹町下水道事業会計予算についての審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

奥建設水道課長兼下水終末処理場長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

それでは、議案第32号令和6年度大樹町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出の部です。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠管理費、本年度予算額696万円、前年度対比62万7,000円の減。汚水管の清掃業務としまして、主に平成19年度から22年度にかけて施行された約3,400メートルの汚水管の清掃業務と、定量的に発生します汚水柵マンホールの修繕費を計上しております。

5ページから8ページにかけまして、2目処理場管理費、予算額6,680万2,000円、1,010万8,000円の減です。主な減の要因は、修繕費において、令和5年度に実施しました汚泥搬送ポンプ、また非常用発電機に関する修繕の皆減によるものです。

7ページ、8ページをお開きください。

3目個別排水管理費、予算額2,600万4,000円、319万1,000円の増。個別排水処理施設、いわゆる浄化槽の管理個数の増に伴い、管理委託料及び検査手数料の増となっております。

7ページから10ページにかけて、4目総係費、予算額2,703万3,000円、377万6,000円の増。主な増の要因は、委託費において下水道台帳管理業務の増と中長期的

な経営方針となる下水道経営戦略改定の業務委託の皆増によるものとなっております。なお、職員の増減はございません。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。

9ページから12ページにかけて、5目普及推進費、予算額174万6,000円、2万1,000円の減。

次に、11ページ、12ページをお開きください。

6目減価償却費、予算額1億6,928万6,000円、183万円の増。

次に、7目資産減耗費、予算額1,683万円、460万3,000円の増。

続いて、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費、予算額913万7,000円、213万4,000円の減。

続いて、2目雑支出、予算額15万円、増減はございません。

3項、1目ともに予備費10万円、こちらも同じく増減はございません。

続いて、1ページ、2ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入の部です。

1款下水道事業収益、1項営業収益、1目使用料、本年度予算額7,198万5,000円、前年度対比77万4,000円の増。

2目手数料、予算額3万5,000円、増減はございません。

3目雨水処理費負担金、予算額818万6,000円、40万5,000円の減。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、予算額1,000円、増減はございません。

2目一般会計補助金、予算額1億7,579万円、937万円の減。

続きまして、3目消費税還付金、予算額540万円、80万円の増。

3ページ、4ページをお開きください。

4目長期前受金戻入、予算額8,083万7,000円、321万3,000円の増。

5目雑収益、予算額1,000円、増減はございません。

15ページ、16ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部です。

1款資本的支出、1項建設改良費、15ページから18ページにかけまして、1目公共下水道建設費、本年度予算額6,978万6,000円、前年度対比3,310万2,000円の増。主な増の要因は、委託料において、南町、鏡町の下水道未普及地区解消のための調査設計業務の皆増と、工事請負費において、ストックマネジメント計画に基づく終末処分場の電気設備の更新及びLED改修の継続により増となっております。

17ページ、18ページをお開きください。

2目個別排水処理施設建設費、予算額3,219万円、142万8,000円の増。個別排水処理施設10基分の実施設計委託料と工事請負費を計上しております。

2項、1目ともに企業債償還費、予算額8,627万6,000円、694万円の減。

次に、13ページ、14ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入の部です。

1 款資本的収入、1 項、1 目ともに企業債、本年度予算額 3,140 万円、前年度対比 1,400 万円の増。

2 項、1 目ともに繰入金、予算額 325 万 6,000 円、28 万 6,000 円の増。

3 項、1 目ともに受益者負担金、予算額 162 万円、94 万 5,000 円の減。

4 項、1 目ともに受益者分担金、予算額 171 万円、63 万円の増。

5 項、1 目ともに国庫補助金、予算額 2,680 万円、1,590 万円の増。

損益勘定留保資金 1 億 2,346 万 6,000 円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○菅予算審査特別委員長**

説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第 32 号令和 6 年度大樹町下水道事業会計予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された 8 件の議案審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会に付託された８件の議案の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○菅予算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は正副委員長に一任いただくことに決しました。

**◎閉会の宣告**

**○菅予算審査特別委員長**

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。

よって、大樹町予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 １時 31分